

大田市産業振興ビジョン

平成 18 年度 電源地域振興指導事業に係る
「電源地域振興計画策定調査（島根県大田市）」
報 告 書

平成 1 9 年 3 月

大 田 市

財団法人 電源地域振興センター

平成 18 年度 電源地域振興指導事業に係る
「電源地域振興計画策定調査（島根県大田市）」

報 告 書

平成 1 9 年 3 月

財団法人 電源地域振興センター

目 次

概要編

1. 調査の背景及び目的	1
2. 調査フロー	2
3. 調査の項目と内容	3
4. 調査概要	5

本編

第1章 産業振興ビジョンの基本認識	23
第2章 大田市の地域・経済・産業の現状把握	27
1. 大田市産業構造の現状	27
2. 産業分野別の実態把握	39
第3章 世界遺産登録先行事例等に関する経済効果の把握	65
1. 把握すべき経済効果の整理	65
2. 先行世界遺産登録地における経済効果の分析	74
3. 産業遺産を活用した地域づくり事例の検討	81
第4章 石見銀山遺跡の世界遺産登録による変化予測	93
1. 観光業に関する変化予測	93
2. 観光業以外への波及効果	101
第5章 大田市における産業振興に向けた課題	103
第6章 産業振興の基本理念と基本方向	109
第7章 地域特性を活かした産業振興重点施策並びに推進のための実行プラン	113
第8章 産業振興ビジョン実現に向けた周辺条件整備	141

資料編

資料1：事業所アンケート調査結果	147
資料2：産業連関分析	219
資料3：大田市産学官連携推進委員会による検討の経緯	227

本 編

第1章 産業振興ビジョンの基本認識

産業振興ビジョンの基本認識

均衡ある国土の発展のもとに、これまでは公共事業の名目で農林水産政策や道路整備等の建設業対策にウエイトが置かれ、その結果、地域の雇用や所得が保証され地域経営が守り支えられてきた。しかしながら今日、過疎化と少子高齢化の問題は、経済のグローバル化の進展につれてますます加速されようとしており、今後においては地域間の豊かさに大きな格差がもたらされるものと推察される。

民間でできることは民間で、地方分権、三位一体の改革などの構造改革が進められる中で、特にこれからは慣例や従来型の発想とは異なった産業振興を通じた地域活性化のための新しい政策展開が急務とされている。一般には、過疎化、少子化が進み人口が減少する地域では、地域内需要が中心の域内市場産業は総じて厳しい状況に置かれている。一方、人口減少という制約を受けにくい国内や海外に目を向けている域外市場産業の発展を図ることは極めて重要と言われている。

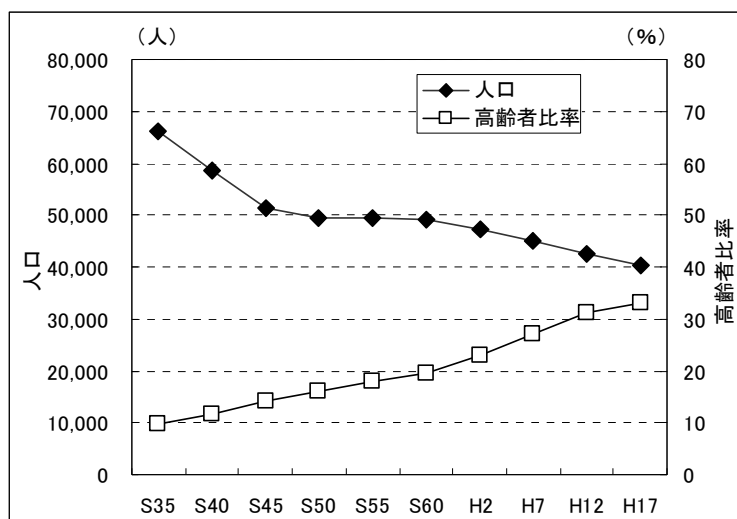
このような環境の中で、これからの地域の産業振興を考えると、活発な産業を創り出し、地域産業が順調な歩みを遂げるための重要な視点を持つ必要がある。まず、地域外を市場とする産業によって、新たな所得が生み出され、その所得が地域内を市場とする産業によって地域内に循環することを基本と捉えることである。その上で、これらに外部資本の導入（企業誘致等）、交流人口の増大がもたらす消費拡大（観光産業）を絡み合わせた政策、即ち域外市場産業と域内市場産業が車の両輪のようにうまく機能させる視点が求められるところである。

さらに、このようなマネーフローからの視点に加えて地域の商品や農産物だけではなく自然や歴史、文化など様々な地域固有の資源を有効に活用した取組みや地域を支える人材育成など、地域産業の振興発展に向けた総合的な観点からの取組みを推進することが必要となっている。

そこで、本市の今後の地域経済の動向に大きく影響を与えられとされる社会的背景を以下に整理した。

（１）人口減少・少子高齢化社会の進行

- ・現在、我が国においては、出生率の低下等に伴い少子高齢化が急速に進展しており、今世紀初頭には総人口がピークに達し、その後は減少すると予想されている。（国立社会保障・人口問題研究所推計）
- ・大田市においては、人口は長期間にわたり減少し続けており、65 歳以上の高齢者比率も平成 17 年には 33.0%に上り、島根県平均（27.1%）、全国平均（20.1%）を大きく上回り、人口構成も不安定な状況にあるため今後においても人口の減少傾向は続くものと予想される。
- ・少子化・人口の減少は、生産年齢人口の減少や消費の停滞化等を引き起こすことが考えられ、地域の自立と活力を阻害する重要な要因であることから、今後においては雇用の確保等を通じた定住対策を推進していく必要がある。また、人口減少下においても持続的・安定的な地域経営を可能とする産業のあり方を構築することも課題と言える。



図一本市の人口、高齢者比率の推移（出典：国勢調査）

（２）環境との調和を目指す社会への転換

- ・近年、地球温暖化をはじめとする地球環境問題が顕在化しており、地球規模での環境保全への対策が求められている。
- ・特に事業活動は、環境に大きな負荷を与える可能性が高い活動であることから、産業界には地球温暖化、廃棄物・リサイクル、化学物質管理など多様な環境問題への対応が求められており、経済活動の中に環境の視点を組み込み、持続可能な経済成長を可能とする仕組み作りを進めていく必要がある。
- ・一方、リサイクルや環境への負荷低減技術、再生可能エネルギーの活用等、環境関連の新技术や新産業への期待も高まっている。

（３）経済・社会環境のグローバル化の進行

- ・情報通信や交通網の発達等により、海外とのつながりはいっそう強まり、その結果企業は、立地場所等を国際的な視点で選定し、消費者は世界中で最も安価な売り手から商品を購入するなど、国際的な地域間経済競争が激化している。
- ・我が国では立地コストや労働力の賃金水準が他国に比して高く、アジア諸国等における技術水準の向上などを契機として産業の海外進出は近年増加する傾向をたどっている。
- ・一方、高度な技術を必要とする部門や、人件費比率が低い部門に関しては国内回帰の傾向もみられており、今後は生産拠点の国内と海外の棲み分けが進むことが予想されることから、企業立地の動向を的確に把握し、高付加価値な産業の展開等の産業振興戦略が必要となってくる。

（４）高度情報通信社会の到来

- ・近年の情報通信技術の飛躍的發展に伴う、インターネットの普及、新業態の成長や電子商取引の進展などにより、事業所活動や市民活動は大きな影響を受け、コミュニケーションの枠組みは急激に変化している。
- ・本市においては概ね市内全域で ADSL 技術を利用した高速インターネット接続環境が整っており、各分野における活用・連携が望まれる。
- ・情報技術を活用した産業分野については今後も発展が見込まれており、新たな事業の創出並びに就業の機会の増大が期待されている。
- ・各事業所においては情報技術の発展がもたらす影響に的確に対応し、高度情報通信ネットワークを活用するなど、情報の収集・発信、新たな連携の仕組み等を構築し、経営の能率及び生産性の向上を図ることが必要である。

（５）公共事業の減少

- ・これまで「国土の均衡ある発展」との視点のもと道路整備等の公共事業が進められ、地域に雇用の確保や所得の向上をもたらし、地域の安定的経営に貢献してきた。
- ・本市においても過疎化や高齢化の進展を背景に各施策による基盤整備を中心とした公共投資等に重点的に取り組んできた。
- ・しかし、国及び地方自治体の財政悪化に伴い、従来型の公共事業は大幅な見直しを迫られ、減少傾向にある。
- ・したがって、建設産業等でこれまで公共事業に大きく依存してきた事業所については、経営基盤の強化や事業の多角化、新分野進出などの対応が必要となる。

表一 大田市における普通建設事業費 （単位：百万円）

年度	H12	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
普通建設事業費	7,197	4,067	2,973	3,297	3,331	3,593	4,015	3,218	2,584	1,863	1,683	1,654

※平成 18 年以降は「新生『大田市』まちづくり推進計画」において算定した財政計画

(出典：地方財政状況調、新生『大田市』まちづくり推進計画)

(6) 規制緩和・構造改革の推進

- ・平成 11 年の地方分権一括法や平成 17 年の三位一体改革により、国と地方の役割分担の明確化が図られ、地方の権限と責任の拡大、地方財政の自立等が図られた。
- ・本市においては、財政基盤の強化が強く求められてきており、自主財源の確保を図るために既存産業の活性化、新規産業・事業の育成は喫緊の課題となっている。また、三位一体改革にともない、これまで国庫補助負担金により保護されていた分野は補助金の廃止に伴い大きな転換点に差し掛かっている。
- ・構造改革特区は、地方公共団体や民間事業者等の自発的な立案により、地域の特性に応じた規制の特例を導入する特定の区域を設け、その地域での構造改革を進めていこうというものであり、本市においても構造改革特区を契機とした地域の特性を活かした産業の振興方策について検討する必要がある。

(7) 産学官の連携推進とイノベーション

- ・情報通信技術、ナノテクノロジー、バイオテクノロジーなどの高度な技術革新が世界規模で進展しており、近年は企業、大学、公的研究機関が共同で技術開発や商品開発に取り組む産学官の連携が進みつつある。
- ・本市においては、これまで産学官の連携がほとんど行われてこなかったが、産業集積が少なく中小零細企業が多い状況下においては、企業と大学等の研究機関や行政が有機的に連携しそれぞれが蓄積するノウハウを有効に活用し、技術開発、販売拡大等に取り組んでいくことが必要となっている。

(8) 石見銀山遺跡の世界遺産登録

- ・国内の世界遺産登録地の多くは、登録を契機として、観光を主体とする交流人口の増加や知名度の向上等が図られている。また一方で、遺産登録に伴う急激な入れ込みの増加によるオーバーユースの問題や受け入れ態勢の不備により地域経済への波及効果が乏しい地域等も見受けられる。
- ・本市では石見銀山遺跡の世界遺産登録を平成 19 年に控え、世界遺産登録後の地域内外における経済、社会、環境の変化を確実な経済効果や雇用創出へと結びつける方策の検討や受け入れ態勢の整備が喫緊の課題となっている。

第2章 大田市の地域・経済・産業の現状把握

1. 大田市産業構造の現状

(1) 大田市の産業動向

1) 就業人口

- ・平成 17 年国勢調査によると本市の 15 歳以上就業者数は 19,607 人であり、近年は減少傾向にある。
- ・産業別の構成比は第一次産業が 12.6%、第二次産業が 27.1%、第三次産業が 60.2%と就業者の半数以上が第三次産業に従事しており、第一次産業及び第二次産業の構成比は減少傾向にある。
- ・業種別の構成比は卸売・小売業 (17.3%)、製造業 (14.7%)、建設業 (12.2%)、医療・福祉 (12.0%)、サービス業 (9.9%)、農業 (9.9%) の順に多く、これらの産業が地域の雇用を支えているといえる。島根県全体の数値と比較すると漁業、農業、建設業が県全体の割合より比較的高くなっている。

表一産業大分類別 15 歳以上就業者数 (平成 17 年)

(人)

産業大分類	大田市		島根県	
総数	19,607	(100.0%)	368,957	(100.0%)
第一次産業	2,468	(12.6%)	37,109	(10.1%)
農業	1,933	(9.9%)	32,423	(8.8%)
林業	19	(0.1%)	681	(0.2%)
漁業	516	(2.6%)	4,005	(1.1%)
第二次産業	5,309	(27.1%)	93,085	(25.2%)
鉱業	36	(0.2%)	496	(0.1%)
建設業	2,396	(12.2%)	41,416	(11.2%)
製造業	2,877	(14.7%)	51,173	(13.9%)
第三次産業	11,804	(60.2%)	236,524	(64.1%)
電気・ガス・熱供給・水道業	42	(0.2%)	2,243	(0.6%)
情報通信業	64	(0.3%)	3,245	(0.9%)
運輸業	562	(2.9%)	13,223	(3.6%)
卸売・小売業	3,393	(17.3%)	64,177	(17.4%)
金融・保険業	343	(1.7%)	7,136	(1.9%)
不動産業	36	(0.2%)	1,603	(0.4%)
飲食店、宿泊業	779	(4.0%)	17,304	(4.7%)
医療、福祉	2,347	(12.0%)	41,564	(11.3%)
教育、学習支援業	883	(4.5%)	17,871	(4.8%)
複合サービス事業	598	(3.0%)	8,262	(2.2%)
サービス業 (他に分類されないもの)	1,940	(9.9%)	43,261	(11.7%)
公務 (他に分類されないもの)	817	(4.2%)	16,635	(4.5%)
分類不能の産業	26	(0.1%)	2,239	(0.6%)

出典：国勢調査

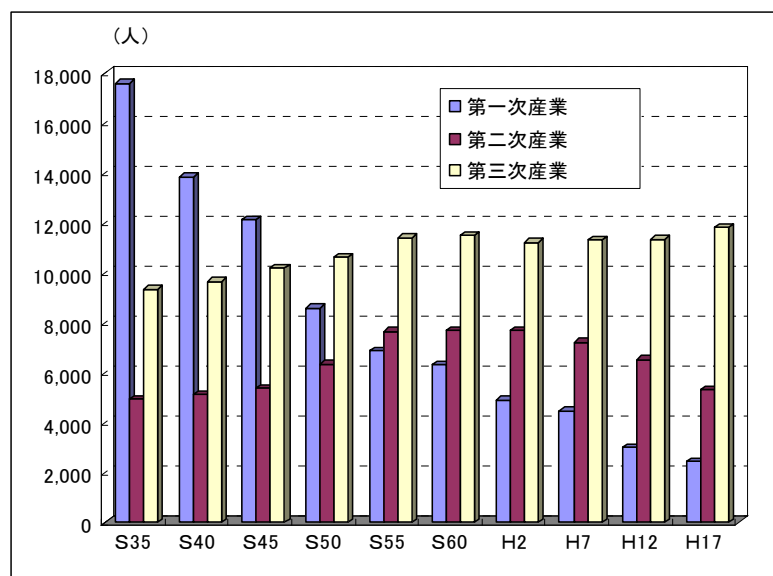


図 産業別就業者数の推移 (出典：国勢調査)

2) 市内総生産

・平成 15 年度の「しまねの市町村民経済計算」によると本市の市内総生産は 1,148 億円であり、このうち産業による生産額は総額の約 8 割の 955 億円となっている。産業別の構成比は第一次産業が 4.0%、第二次産業が 23.4%、第三次産業（政府サービス生産者、民間非営利生産者含む）が 76.2%となっている。

表 市内総生産額の推移

(百万円)

	大田市						島根県	
	H11	H12	H13	H14	H15	構成比	H15	構成比
1. 産業	99,542	100,495	98,624	95,352	95,470	83.2%	2,043,863	84.2%
第一次産業	4,943	5,042	4,638	5,039	4,576	4.0%	52,917	2.2%
農業	2,521	2,541	2,395	2,408	2,340	2.0%	32,398	1.3%
林業	450	430	333	582	239	0.2%	3,550	0.1%
漁業	1,973	2,071	1,908	2,051	1,996	1.7%	16,968	0.7%
第二次産業	34,501	33,233	29,890	26,086	26,812	23.4%	546,420	22.5%
鉱業	655	611	527	558	571	0.5%	6,830	0.3%
建設業	14,223	13,082	12,559	10,007	9,444	8.2%	222,871	9.2%
製造業	19,623	19,540	16,804	15,521	16,797	14.6%	316,719	13.0%
第三次産業	60,097	62,221	64,095	64,228	64,083	55.8%	1,444,525	59.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	2,249	2,270	1,448	1,448	1,626	1.4%	141,359	5.8%
卸売・小売・飲食	12,559	12,961	12,919	12,399	11,733	10.2%	261,275	10.8%
金融・保険業	3,859	3,898	5,354	5,026	5,518	4.8%	132,085	5.4%
不動産業	16,609	16,906	17,760	18,392	18,149	15.8%	294,443	12.1%
運輸・通信業	6,113	5,882	5,601	5,683	5,747	5.0%	117,257	4.8%
サービス業	18,708	20,304	21,013	21,280	21,310	18.6%	498,106	20.5%
2. 政府サービス業	19,800	19,832	19,770	19,622	20,175	17.6%	403,593	16.6%
3. 対家計民間非営利団体	3,204	2,807	3,198	3,417	3,202	2.8%	66,409	2.7%
4. 帰属利子等	-3,763	-3,752	-4,142	-4,431	-4,034	-3.5%	-85,318	-3.5%
市町村内総生産	118,784	119,383	117,451	113,960	114,814	100.0%	2,428,547	100.0%

出典：しまねの市町村民経済計算

- ・業種別にはサービス業（18.6%）、不動産業（15.8%）、製造業（14.6%）、卸売・小売、飲食（10.2%）の比率が高くなっている。島根県全体の数値と比較すると不動産業、農業、製造業が県全体の割合より比較的高くなっている。
- ・平成 11 年以降の総生産額の推移を見ると、産業全体では減少傾向にあり、特に建設業、製造業の減少量が著しい。一方、サービス業、金融・保険、不動産業では総生産額の上昇が見られる。

(2) 各産業間の連関（産業間・地域間での受発注の実態）

以下に本調査で実施した事業所アンケートを元に各産業間の連関、マネーフロー、経済波及効果の分析を行った。（事業所アンケートの詳細は資料編を参照のこと）

1) 産業連関表の作成

- ・事業所アンケート結果より作成した産業連関表を下記に示す。
- ・生産額に対する移出額の割合は製造業が約8割で最も多く、生産額自体も大きいことから域外マネーを多く獲得していることが伺える。
- ・一方、下記産業連関表から算出した移入率（市内需要額に占める移輸入額の割合）は宿泊・物販・飲食・運輸が0.054と最も低く、製造業が0.798と最も高い。これは宿泊・物販・飲食・運輸といった業種に需要が発生した場合、その供給のほとんどを大田域内で賄われるのに対して、製造業に需要が発生した場合、その供給の多くは域外から賄われることを示す。

表 産業連関表

（単位：百万円）

需要部門 供給部門		中間需要						域内 最終 需要	移輸出	移輸入	生産額
		農林 水産業	製造業	建設	宿泊等	サービ ス	計				
農林水産業	域内	0	775	38	45	0	857	141	2,874		3,872
	域外	82	169	30	577	0	858			858	
	計	82	944	68	622	0	1,715				
製造業	域内	465	212	243	463	54	1,436	1,138	12,353		14,927
	域外	1,044	7,775	594	237	94	9,745	408		10,153	
	計	1,509	7,988	837	700	147	11,181				
建設業	域内	38	35	1	26	0	99	3,843	126		4,069
	域外	5	17	1	5	0	28	529		558	
	計	43	52	2	31	0	127				
宿泊・物販・ 飲食・運輸	域内	22	108	22	1	0	154	5,600			5,754
	域外	1	318	0	6	0	326			326	
	計	23	427	22	7	0	480				
その他 サービス	域内	33	308	132	45	43	561	234	355		1,149
	域外	135	477	49	23	21	705			705	
	計	168	784	181	68	64	1,265				
中間投入計		1,825	10,195	1,109	1,428	212	14,768				
付加価値額		2,047	4,732	2,960	4,326	938	15,004				
生産額		3,872	14,927	4,069	5,754	1,149	29,772				

※生産額の合計は事業所アンケートによる出荷額から外注額を除いたもの。

産業連関表：産業連関表（取引基本表）は、一定の地域（市内など）において、一定の期間に行われた財やサービスの産業間の取引を一覧表にまとめたもの。表は縦方向に各産業部門がその商品を生産するのに要した費用の構成（中間投入と、その生産により新たに生み出された価値（粗付加価値））を示し、横方向には、各産業部門が生産した商品の販売先構成を示しており、ある産業の商品が各産業部門へ中間財として販売される「中間需要」と、「最終需要」（消費、投資、県外への移輸出）とに大別される。

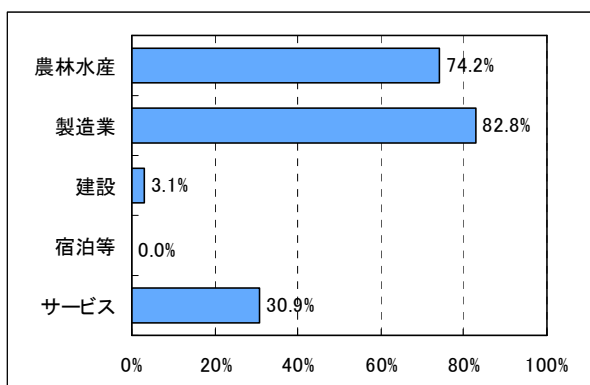


図 生産額に対する移出額の割合

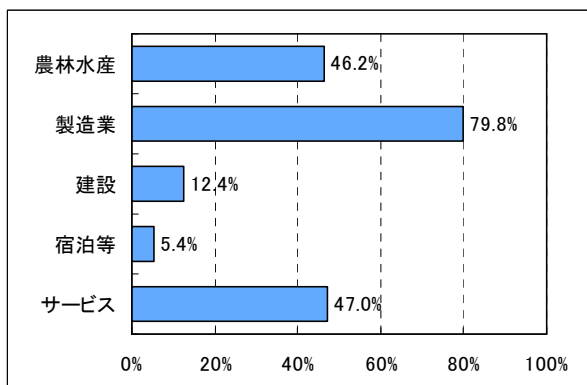
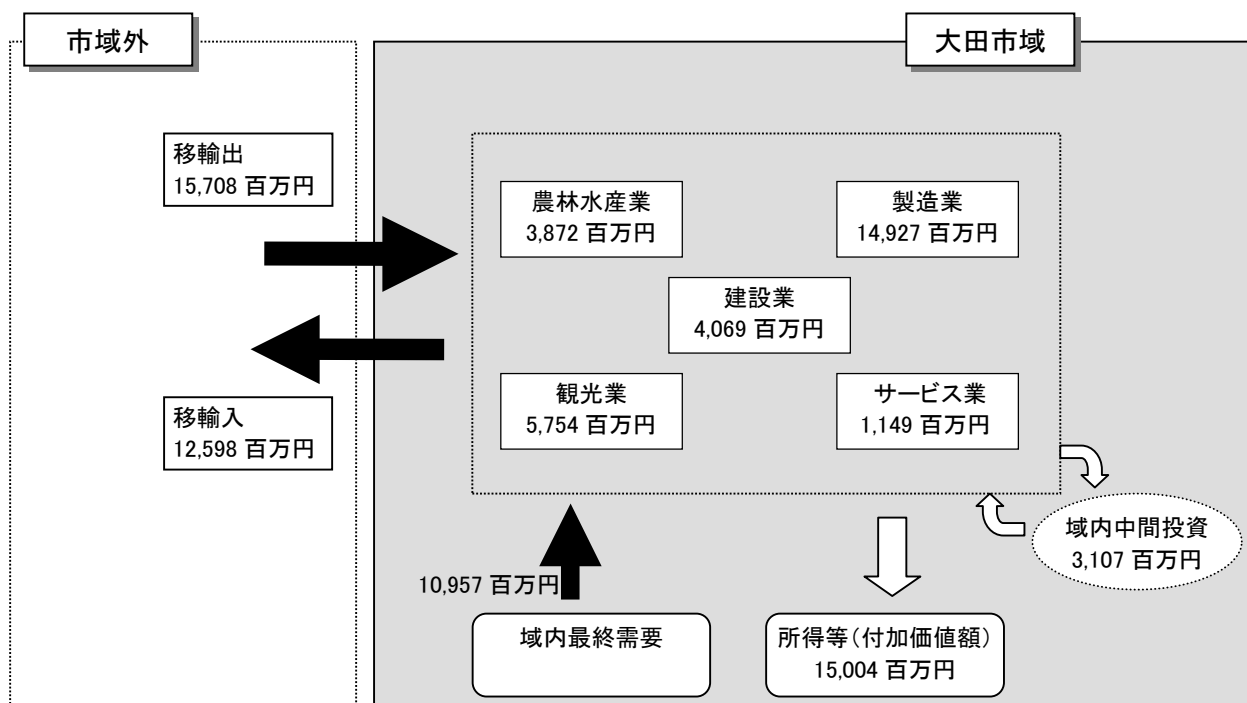


図 移入率

2) 大田市域におけるマネーフロー

①大田市域全体のマネーフロー

- ・事業所アンケート調査の結果から作成したマネーフローは下記の通りである。
- ・市域内の産業の売上は 29,772 百万円で、15,004 百万円の所得等（付加価値額）を生み出している。
- ・市域内の産業は市域外へ製品を出荷すること等で 15,708 百万円の市域外マネーを獲得している。
- ・一方、市内の各産業が市域外から製品や材料を購入する等により域外へ支払っている金額は 12,598 百万円である。

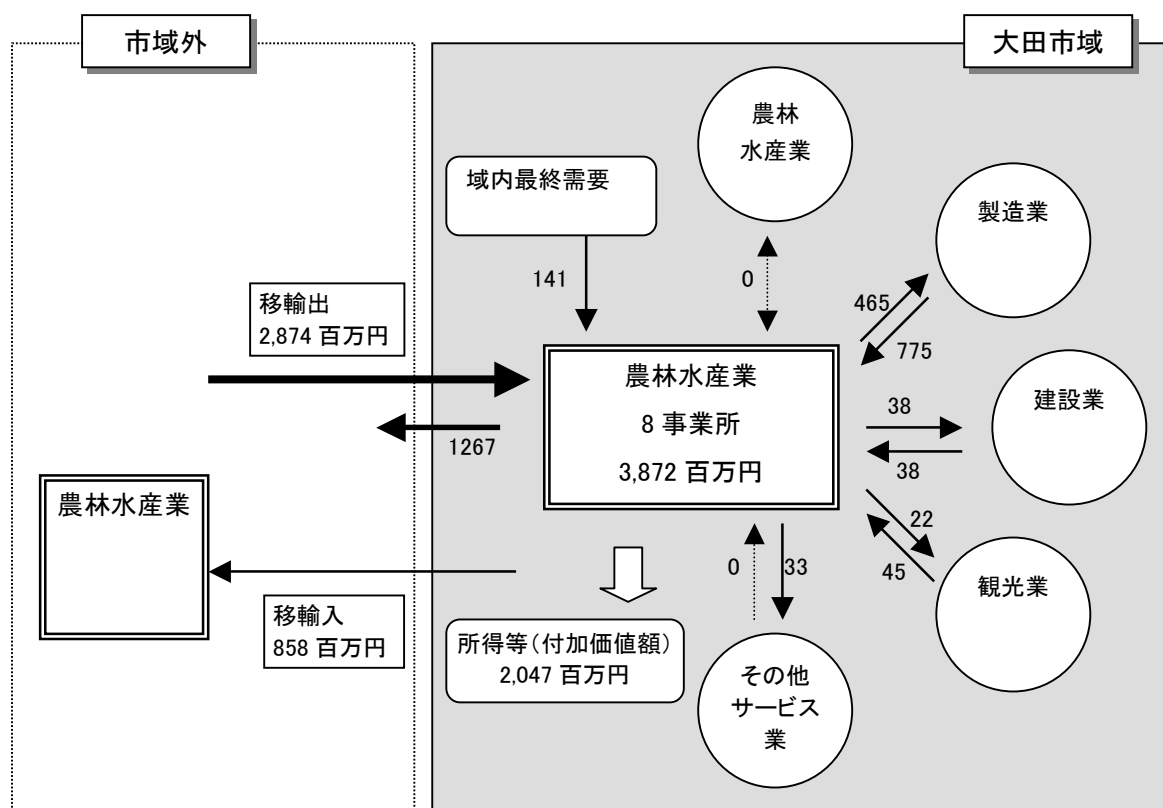


※上図内の金額は事業所アンケートにおいて把握した金額の総額であり、市域の全事業所のものではない。

※矢印はお金の流れを示しており、品物やサービスの流れとは逆方向である。

②農林水産業のマネーフロー

- ・農林水産業の売上は3,872百万円で、2,047百万円の所得等（付加価値額）を生み出している。
- ・出荷先は市域外が最も多く、市内では製造業が多い。市域外へ産品を出荷すること等で2,874百万円の市域外マネーを獲得している。
- ・市内農林水産業における材料調達等の中間投入費用の支出は市域外に向けたものが1,267百万円と高く、市内では製造業に対する支出が大きい。
- ・一方、市内の各産業は市域外の農林水産業からは858百万円分の産品を購入している。



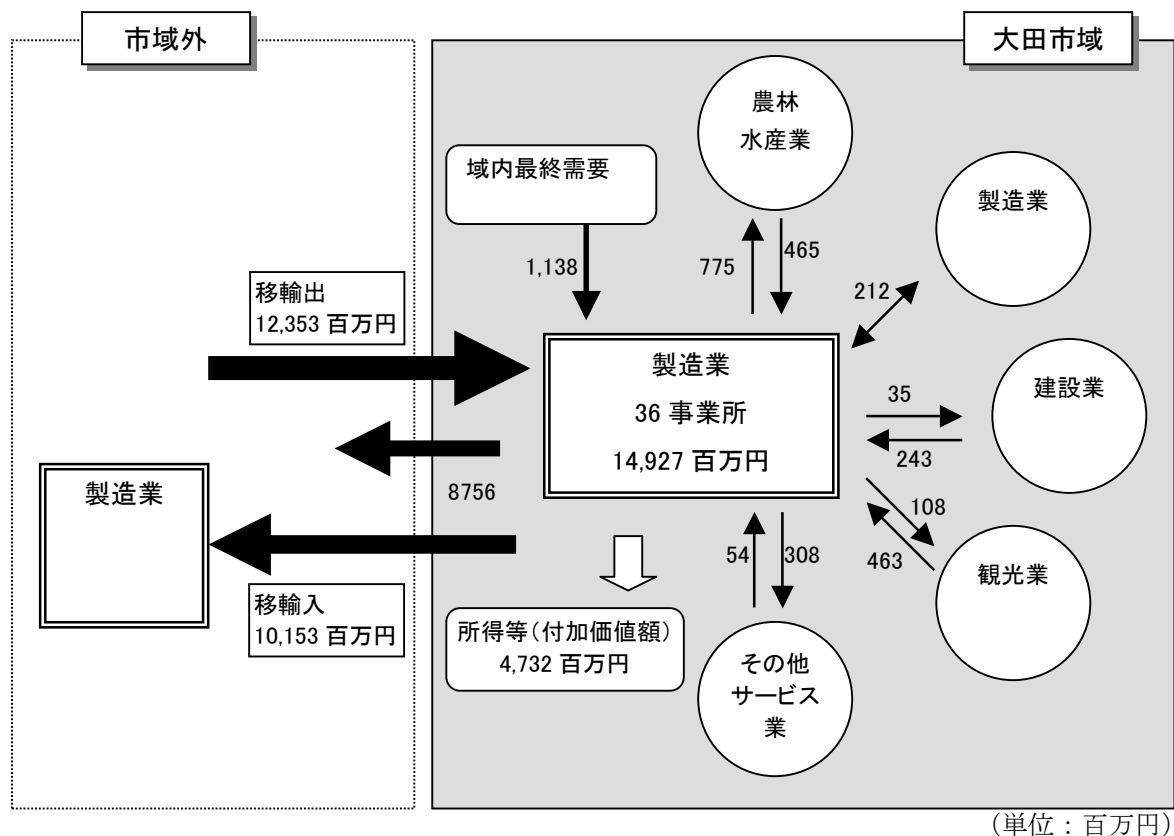
(単位：百万円)

※上図内の金額は事業所アンケートにおいて把握した金額の総額であり、市域の全事業所のものではない。

※矢印はお金の流れを示しており、品物やサービスの流れとは逆方向である。

③製造業のマネーフロー

- ・製造業の売上は14,927百万円で、4,732百万円の所得等（付加価値額）を生み出している。
- ・出荷先は市域外が最も多く、市域外へ産品を出荷すること等で12,353百万円の市域外マネーを獲得している。
- ・市内製造業における材料調達等の中間投入費用の支出は市域外に向けたものが8,756百万円と高く、全中間投入費用の約85%を市域外より購入している。
- ・一方、市内の各産業は市域外の製造業からは10,153百万円分の産品を購入している。

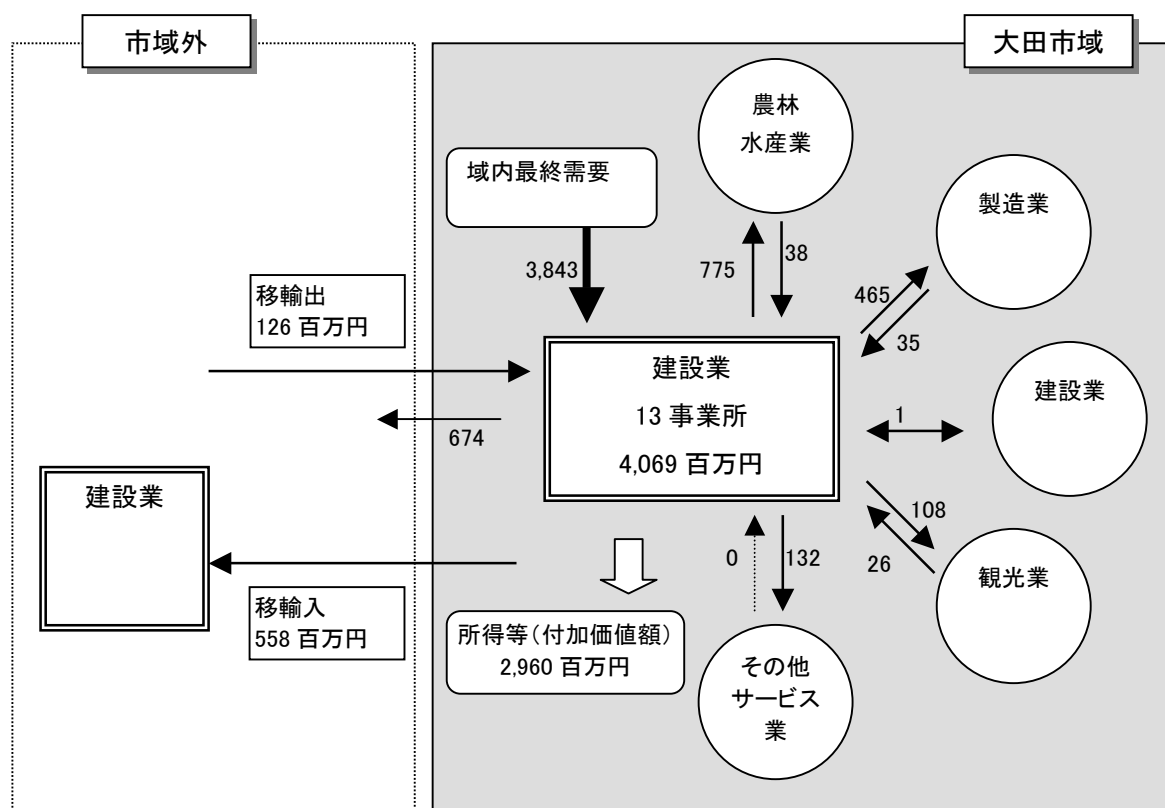


※上図内の金額は事業所アンケートにおいて把握した金額の総額であり、市域の全事業所のものではない。

※矢印はお金の流れを示しており、品物やサービスの流れとは逆方向である。

④建設業のマネーフロー

- ・建設業の売上は4,069百万円で、2,960百万円の所得等（付加価値額）を生み出している。
- ・販売先は市域内に向けたものが約97%を占め、市域外への販売による市域外マネーの獲得は126百万円に留まっている。
- ・市内建設業における材料調達等の中間投入費用の支出は市域外に向けたものが674百万円で、全中間投入費用の約60%を市域外からの供給に頼っている。
- ・一方、市内の各産業は市域外の建設業から558百万円分の産品を購入している。



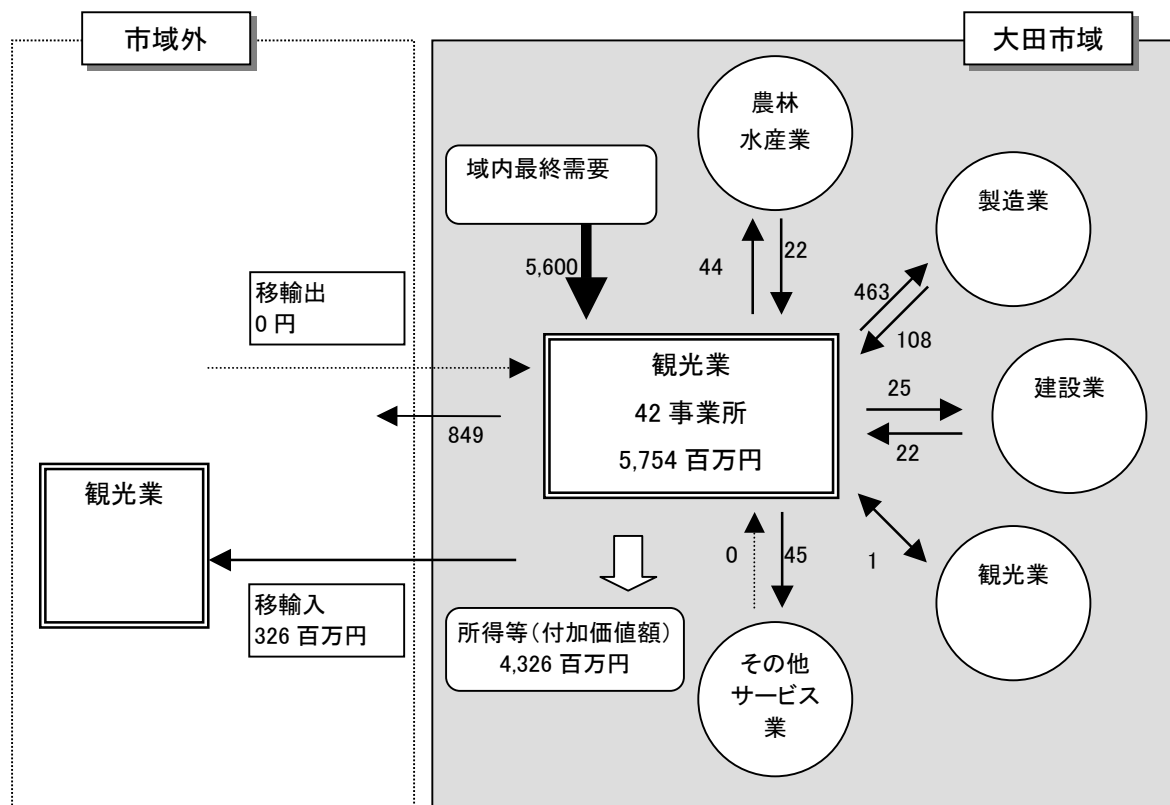
(単位：百万円)

※上図内の金額は事業所アンケートにおいて把握した金額の総額であり、市域の全事業所のものではない。

※矢印はお金の流れを示しており、品物やサービスの流れとは逆方向である。

⑤観光業に関するマネーフロー

- ・観光業の売上は5,754百万円で、4,326百万円の所得等（付加価値額）を生み出している。
- ・販売は全額市域内において行われている。
- ・市内観光業における材料調達等の中間投入費用の支出は市域外に向けたものが849百万円で、全中間投入費用の約60%を市域外から購入している。
- ・一方、市内の各産業は市域外の観光業から326百万円分の産品を購入している。



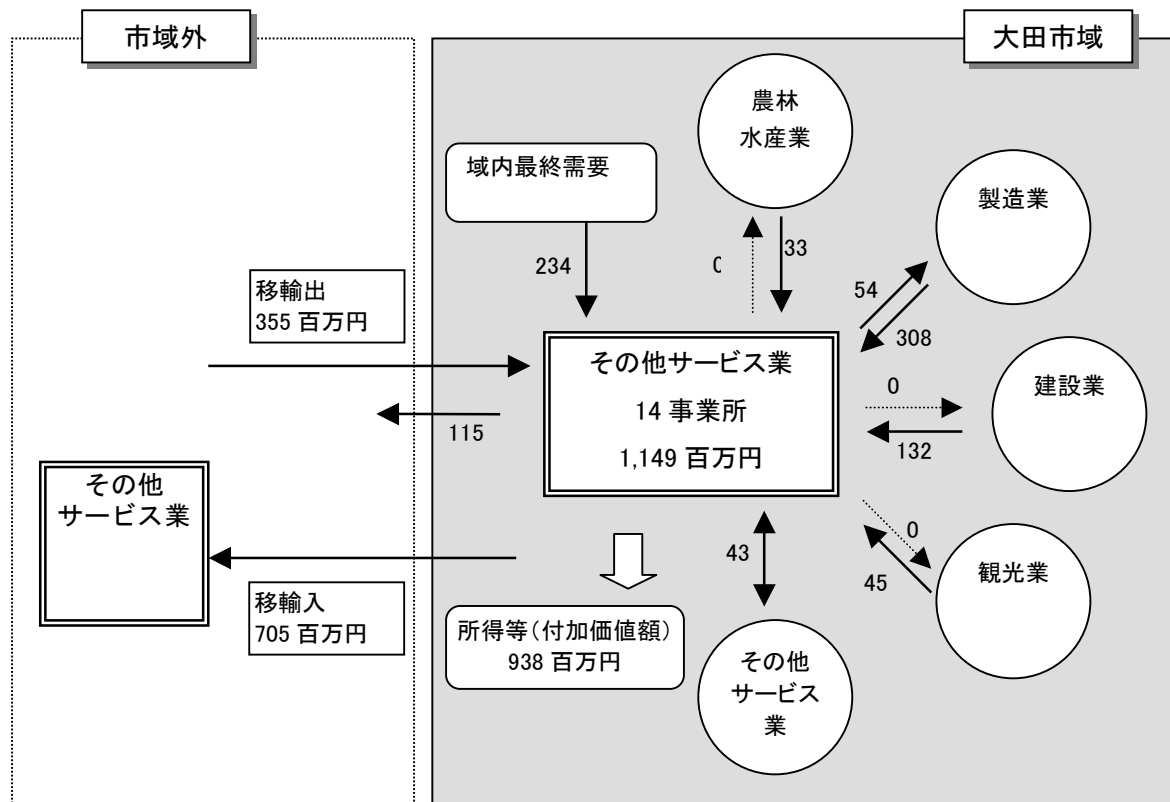
(単位：百万円)

※上図内の金額は事業所アンケートにおいて把握した金額の総額であり、市域の全事業所のものではない。

※矢印はお金の流れを示しており、品物やサービスの流れとは逆方向である。

⑥その他サービス業のマネーフロー

- ・サービス業の売上は1,149百万円で、938百万円の所得等（付加価値額）を生み出している。
- ・販売は市域内に向けたものが約7割を占め、特に製造業に向けたものが大きくなっている。
- ・市域外への販売による市域外マネーの獲得は355百万円に留まっている。
- ・市内サービス業における材料調達等の中間投入費用の支出は市域外に向けたものが115百万円で、全中間投入費用の約54%を市域外から購入している。
- ・一方、市内の各産業は市域外の観光業から705百万円分の産品を購入している。



（単位：百万円）

※上図内の金額は事業所アンケートにおいて把握した金額の総額であり、市域の全事業所のものではない。

※矢印はお金の流れを示しており、品物やサービスの流れとは逆方向である。

3) 経済波及効果の分析

- ・前項の産業連関データを用いて大田市における経済波及効果についての分析を行った。
- ・各産業に1単位の投資を実施した場合の総合効果（一次効果＋二次効果）は、宿泊・物販・飲食・運輸に関する産業が1.2515と最も高く、次いで建設業、農林水産業の総合効果が高いことが分かった。

表 経済波及効果

	Y	一次効果	二次効果	総合効果
農林水産業	1	0.5461	0.0056	0.5517
製造業	0	0.0491	0.0188	0.0679
建設業	0	0.0055	0.0003	0.0058
宿泊・物販・飲食・運輸	0	0.0045	0.0385	0.0430
その他サービス	0	0.0145	0.0217	0.0362
計		0.6197	0.0849	0.7045

	Y	一次効果	二次効果	総合効果
農林水産業	0	0.0082	0.0015	0.0097
製造業	1	0.2280	0.0051	0.2331
建設業	0	0.0008	0.0001	0.0009
宿泊・物販・飲食・運輸	0	0.0062	0.0104	0.0166
その他サービス	0	0.0068	0.0059	0.0127
計		0.2500	0.0229	0.2730

	Y	一次効果	二次効果	総合効果
農林水産業	0	0.0097	0.0117	0.0214
製造業	0	0.0426	0.0394	0.0820
建設業	1	0.8766	0.0006	0.8772
宿泊・物販・飲食・運輸	0	0.0058	0.0808	0.0866
その他サービス	0	0.0228	0.0457	0.0684
計		0.9574	0.1782	1.1357

	Y	一次効果	二次効果	総合効果
農林水産業	0	0.0569	0.0131	0.0700
製造業	0	0.0317	0.0444	0.0761
建設業	0	0.0051	0.0007	0.0058
宿泊・物販・飲食・運輸	1	0.9488	0.0909	1.0397
その他サービス	0	0.0085	0.0514	0.0599
計		1.0510	0.2005	1.2515

	Y	一次効果	二次効果	総合効果
農林水産業	0	0.0006	0.0078	0.0083
製造業	0	0.0160	0.0262	0.0422
建設業	0	0.0001	0.0004	0.0005
宿泊・物販・飲食・運輸	0	0.0004	0.0538	0.0542
その他サービス	1	0.5467	0.0304	0.5771
計		0.5637	0.1185	0.6823

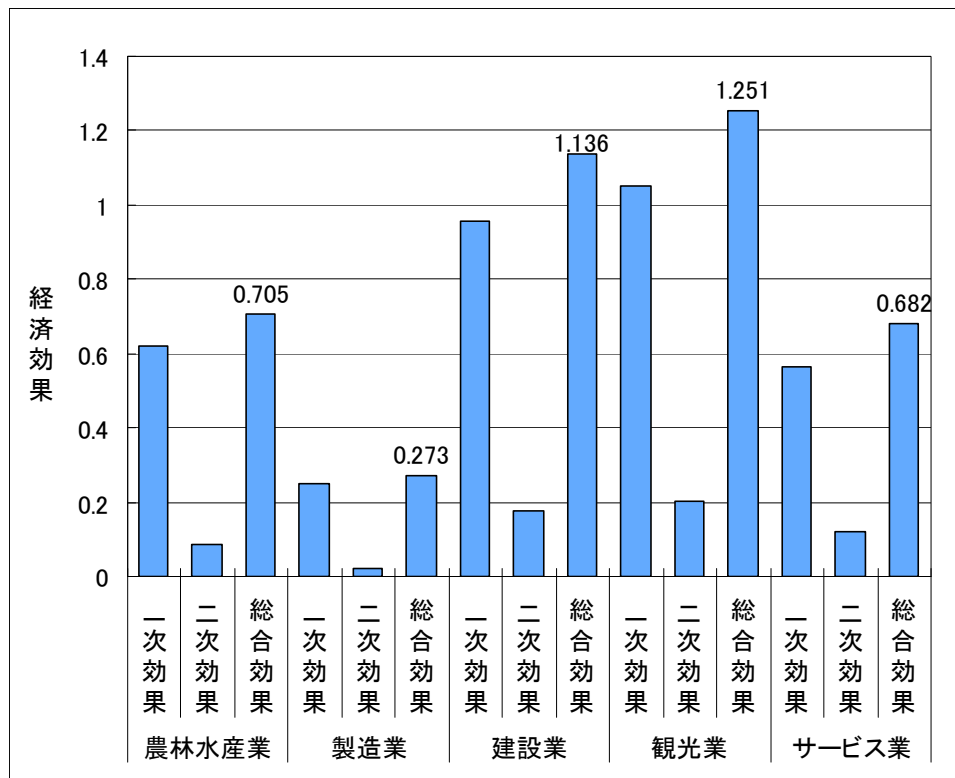


図 各産業に一単位を投入した際の経済効果

一次波及効果：最初の投資額・消費額による原材料・サービス需要により誘発される効果。
 二次波及効果：一次波及効果により生じた雇用者所得が消費需要に転換することによる誘発効果。

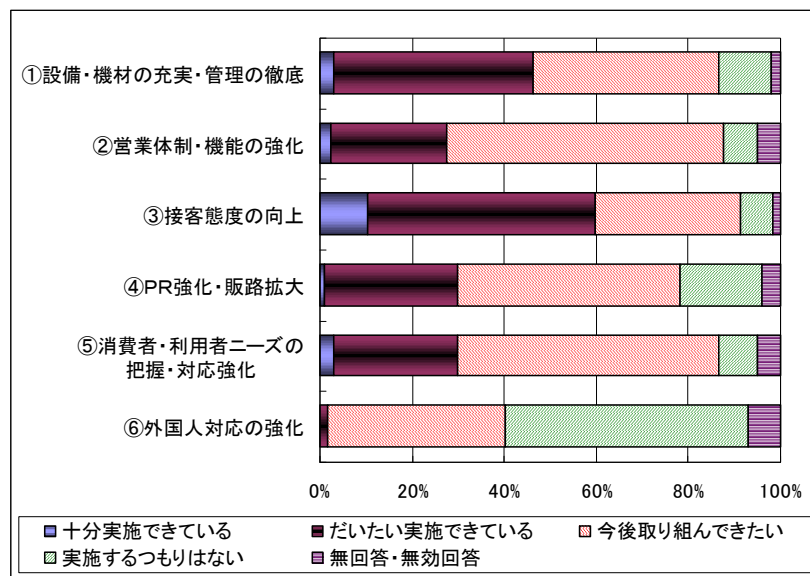
2. 産業分野別の実態把握

(1) 大田市全体の概要

1) 商品開発・地域資源活用等の実態

①出荷品・サービスの品質向上・販売増に向けた取組について

- ・「接客態度の向上」に関する取組は観光業やその他サービス業において約 6 割の事業所で実施されていた。次いで「設備・機材の充実・管理の徹底」に関する取組は比較的多くの事業所で実施されていた。
- ・また、その他の項目については、現状の実施率は低くなっていたが「外国人対応の強化」を除き今後の実施について高い意向が見られた。

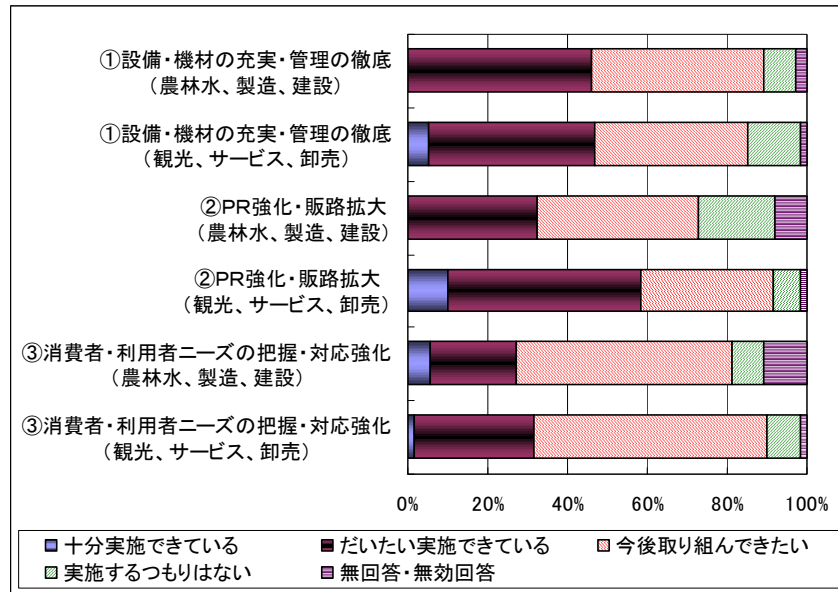


※②は農林水産業、製造業、建設業、卸売業への質問

③⑥は観光業、その他サービス業への質問

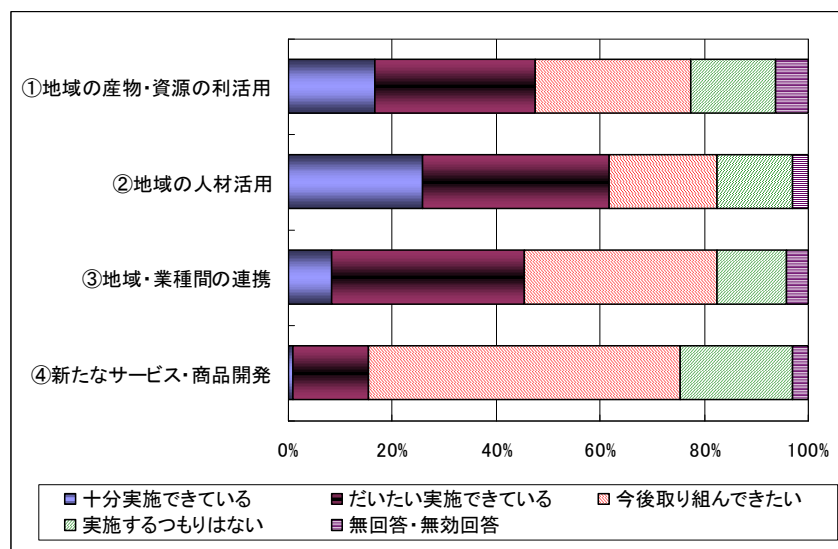
■クロス集計

- ・アンケート対象事業所を「農林水・製造・建設業」と「観光・その他サービス・卸売業」の2つのカテゴリに分類しクロス集計を実施したところ、「PR強化・販路拡大」の取組が「観光・その他サービス・卸売業」において約 6 割の事業所で実施されていたのに対して、「農林水・製造・建設業」の実施率は 3 割程度であった。



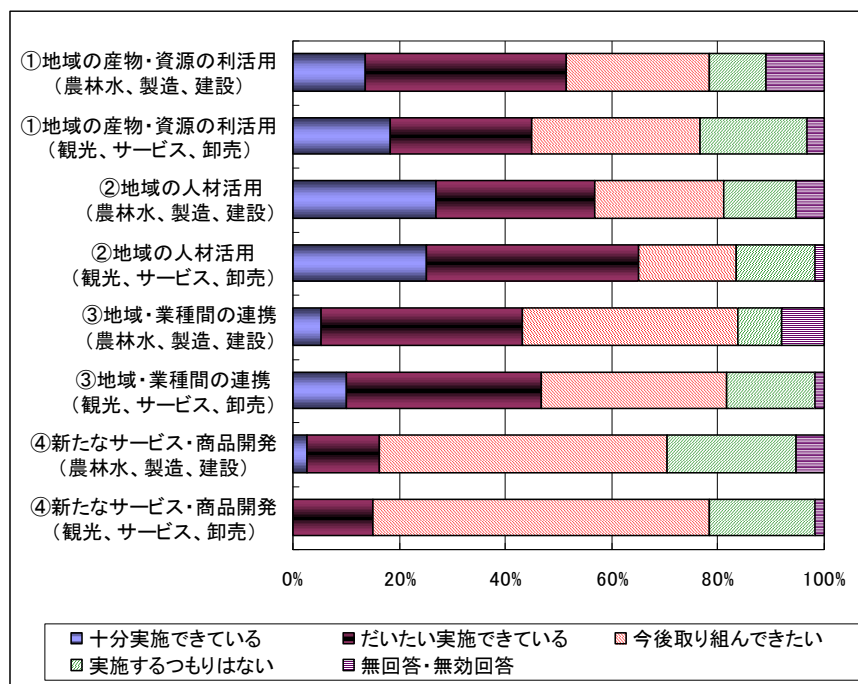
②地域資源の活用・新たな製品開発に向けた取組について

- ・「地域の人材活用」に関する取組の実施率が最も高く 6 割以上の事業者で実施されていた。具体的な取組としては全事業種において、地元の住民の雇用等がみられた。
- ・「地域の産物・資源の利活用」に関しては、建設業及びその他サービス業を除く業種において半数を超える事業所が実施していた。具体的には地魚や木材等の地元の資源の積極的な活用等の取組が多く挙げられた。
- ・「地域・業種間の連携」については現状の実施率は 4 割程度であったが、各業種とも今後取り組みたいとの意向が見られた。
- ・地域資源を活用した「新たなサービスや商品開発」に関しては、実施率は 2 割を下回ったものの、製造業、観光関連業、その他サービス業を中心に今後の実施に向けた高い意向が見られた。



■クロス集計

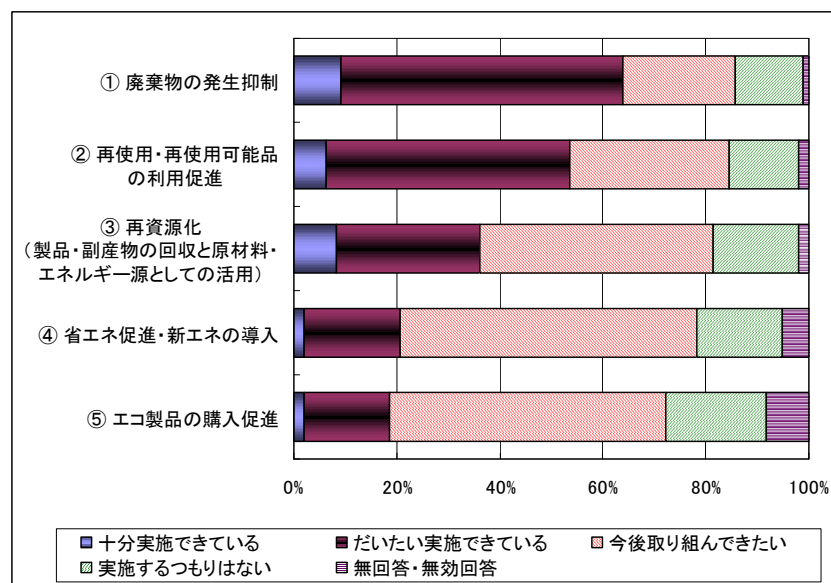
- ・「地域の産物・資源の利活用」に関しては「農林水・製造・建設業」の実施率が高く、「地域の人材育成」に関しては「観光・その他サービス・卸売業」の実施率が高くなっていた。



2) 環境活動、必要な人材、産業教育等に関する実態・意識

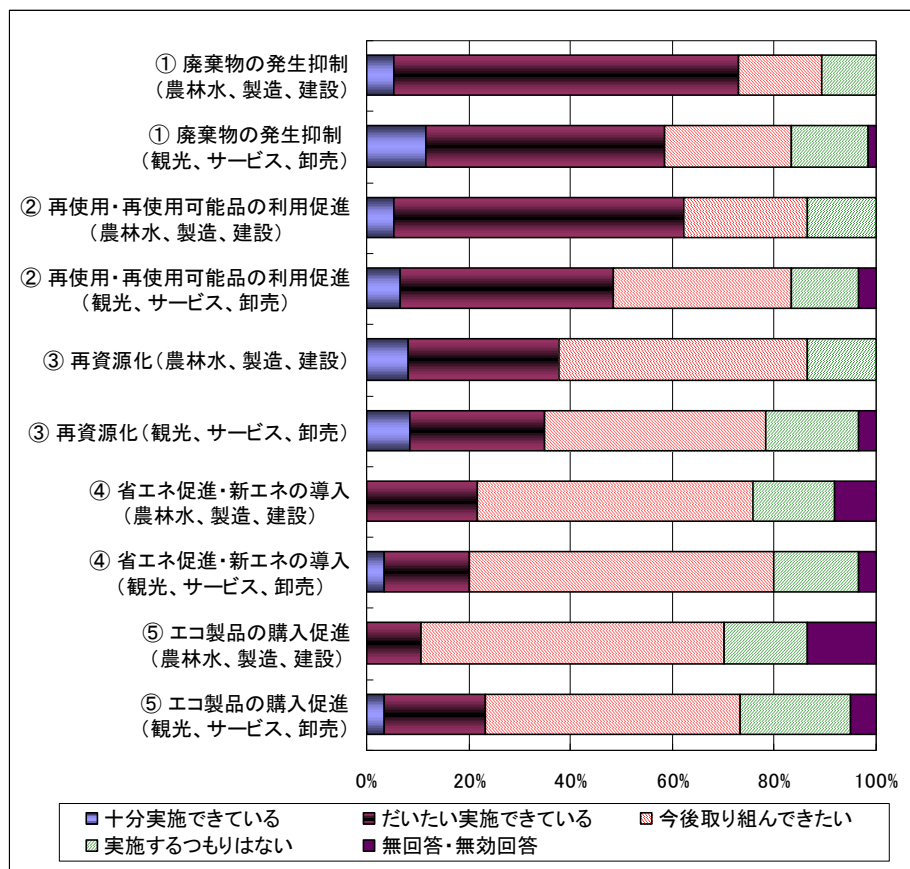
①環境保全への取組について

- ・「廃棄物の発生抑制」や「再使用・再使用可能品の利用促進」に関しては多くの事業において取り組まれていた。
- ・具体的な取組については、ごみの分別の徹底や裏紙使用の励行等、比較的容易に実施できる取組が多く挙げられたものの、省エネ・新エネ機器の導入等を行っている事業所はわずかであった。



■クロス集計

- ・「廃棄物の発生抑制」、「再使用・最使用可能品の利用促進」に関しては「農林水・製造・建設業」の実施率が高く、「エコ製品の購入促進」に関しては「観光・その他サービス・卸売業」の実施率が高くなっていた。



②必要とする人材について

- ・「必要な人材」としては、各業種とも専門的知識を有している人材、意欲を持っている人材、若い地域の人材が多く挙げられた。
- ・建設業においては特に、資格を持つなどの高い技術を持った人材が求められていた。
- ・観光関連業においては接客等に優れた人材が多く挙げられた。また、必要とする専門的知識としてはインターネット等を用いた情報発信に関する知識を求める意見が多くみられた。

③地域の産業教育について

- ・産業教育の必要性については多くの事業所に認められていた。特に、子供に対して実施することで、地域への関心を喚起し、地域への就職や産業の振興につながるとの意見が多く見られた。
- ・また、子供に対してだけでなく、教師に対する産業教育や地域・業種間交流の必要性も挙げられた。
- ・職場体験の受け入れは既に多くの事業所で実施されており、イベント等で子供に対して積極的に職業体験を実施している事業所もみられた。

3) 業況について

①事業を行う上での機会・チャンス及び脅威・問題点

- ・各業種とも事業を行う上での機会・チャンスとして石見銀山遺跡の世界遺産登録による知名度の向上や観光客の増加を多く挙げていた。遺産登録に伴う需要の増加を予想し、事業を拡大する意向の事業所もみられた。
- ・一方、事業を行う上での脅威・問題点としては、少子高齢化による需要の減少や仕入れ品価格の高騰等が多く挙げられた。また、世界遺産登録に関しても受け入れ態勢の不備に関する懸念が観光業を中心に挙げられた。
- ・また、農業については牛肉・牛乳需要の減少、製造業については加工品の材料となる水産資源や木材資源等の枯渇や域外事業所の参入による競争激化、建設業については公共工事の減少等による需要の減少や競争相手の増加等が挙げられた。

②事業をすすめる上での強み・弱み

- ・事業を進める上での強みとしては、地域の資源を活用した独自の産品を製造していることや、全国的な知名度を持った製品のブランド力、小規模ではあるが地域に密着した経営、技術力や産物の品質等が挙げられた。
- ・一方、弱みとしては、従業員の高齢化や後継者や人員の不足、経営基盤の弱さ等が挙げられた。また、観光業を中心に宣伝等の情報発信能力の低さ、観光客を受け入れる施設の貧弱さについても挙げられた。

（２）農林水産業

１）統計資料からみた農林水産業の現状

①農業

- ・本市の平成 16 年の農業粗生産額は約 60 億円であり、その内訳は耕種が 38.1%、畜産が 61.9% となっている。耕種の中では米が 71.5%を占め、畜産では乳用牛が 59.8%を占めている。
- ・農業の形態は水稻を基幹作物とした畜産、果樹、施設園芸等の複合経営が主体となっている。総農家数、販売農家数ともに減少傾向にあり、平成 17 年にはそれぞれ 1,802 戸、1,753 戸となっている。また、就業者の高齢化も進み経営耕地面積も減少傾向にある。
- ・経営耕地規模別では、1.0ha 以下の小規模な農家が約 8 割を占めているが、減少傾向にある。一方、3.0ha 以上の大規模農家が微増傾向にある。
- ・飼養農家は肉用牛、乳用牛、養鶏の合計で 207 戸であり、小規模農家を中心に飼養農家の戸数は減少している。畜種別の粗生産額は肉用牛 23.2%、乳用牛 59.8%、養鶏 16.2%となっており、法人組織等による大型農家がその大半を占めている。

表 農業粗生産額及び生産農業所得の推移

(百万円)

区分	H11		H12		H13		H14		H15		H16	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
米	1,789	69.8%	1,831	70.6%	1,735	69.7%	1,680	68.9%	1,790	72.5%	1,630	71.5%
麦類	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
雑穀・豆類	39	1.5%	41	1.6%	43	1.7%	40	1.6%	30	1.2%	30	1.3%
いも類	39	1.5%	41	1.6%	45	1.8%	50	2.0%	40	1.6%	40	1.8%
野菜	442	17.3%	423	16.3%	407	16.3%	410	16.8%	390	15.8%	370	16.2%
果実	145	5.7%	154	5.9%	162	6.5%	190	7.8%	160	6.5%	150	6.6%
花卉	45	1.8%	52	2.0%	51	2.0%	40	1.6%	40	1.6%	40	1.8%
工芸農作物	20	0.8%	16	0.6%	17	0.7%	10	0.4%	10	0.4%	10	0.4%
その他	43	1.7%	37	1.4%	31	1.2%	20	0.8%	10	0.4%	10	0.4%
耕種計	2,562	100.0%	2,595	100.0%	2,491	100.0%	2,440	100.0%	2,470	100.0%	2,280	100.0%
肉用牛	858	26.5%	1,037	28.3%	974	26.9%	770	21.4%	740	20.7%	860	23.2%
乳用牛	1,679	51.9%	1,939	52.9%	1,992	55.0%	2,200	61.3%	2,210	61.9%	2,220	59.8%
豚	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
鶏	672	20.8%	661	18.0%	626	17.3%	590	16.4%	590	16.5%	600	16.2%
その他	29	0.9%	29	0.8%	29	0.8%	30	0.8%	30	0.8%	30	0.8%
畜産計	3,238	100.0%	3,666	100.0%	3,621	100.0%	3,590	100.0%	3,570	100.0%	3,710	100.0%
農業粗生産額計	5,800		6,261		6,112		6,030		6,040		5,990	
生産農業所得額計	1,368		1,406		1,345		1,460		1,460		1,430	

出典：島根農林水産統計年報

②林業

- ・平成 17 年の農林業センサスによると本市の森林面積は 34,290ha で、その内訳は国有林が 1,702ha、民有林が 32,588ha と民有林が大半を占める。森林計画対象の森林面積における人工林率は 36.8%となっている。
- ・林業経営は農業を主体とする二次的な経営が中心となっているが、外材の輸入による国産材の長期にわたる価格低迷や松くい虫被害、従事者の高齢化等により生産意欲は低迷し、間伐等の保育施業の実施率は低い状況である。また、乾椎茸をはじめとする特用林産についても担い手不足と価格低迷により生産量・生産者ともに減少傾向にある。

③漁業

- ・本市の漁業は小型底引網、中型巻き網、一本釣延縄、小型定置網、採貝藻等の沿岸漁業を中心に営まれている。
- ・近年の漁業資源の減少や産地魚価の低迷等により漁業生産額が減少するなど漁業経営は厳しい状況にあり、漁業経営体数及び漁業就業者数は減少傾向にある。

表 水産漁獲高・漁獲量の推移

(単位:千円、t)

年次	漁獲高	対前年比	漁獲量	対前年比
平成 11 年	3,364,274	—	7,718	—
平成 12 年	3,387,345	100.7%	8,011	103.8%
平成 13 年	3,015,925	89.0%	6,325	79.0%
平成 14 年	3,035,929	100.7%	6,418	101.5%
平成 15 年	2,936,642	96.7%	6,880	107.2%
平成 16 年	3,178,419	108.2%	7,689	111.8%
平成 17 年	2,719,695	85.6%	6,446	83.8%

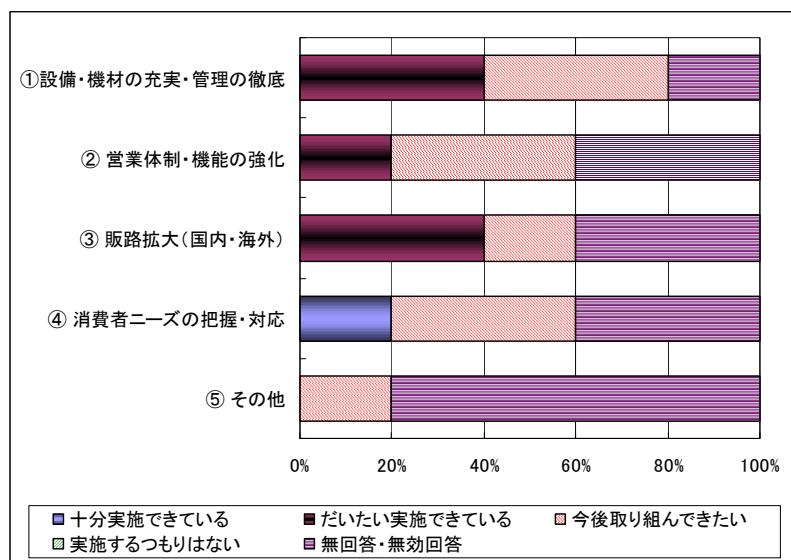
(資料:水産課)

2) アンケート結果からみた農林水産業の実態

①商品開発・地域資源活用等の実態

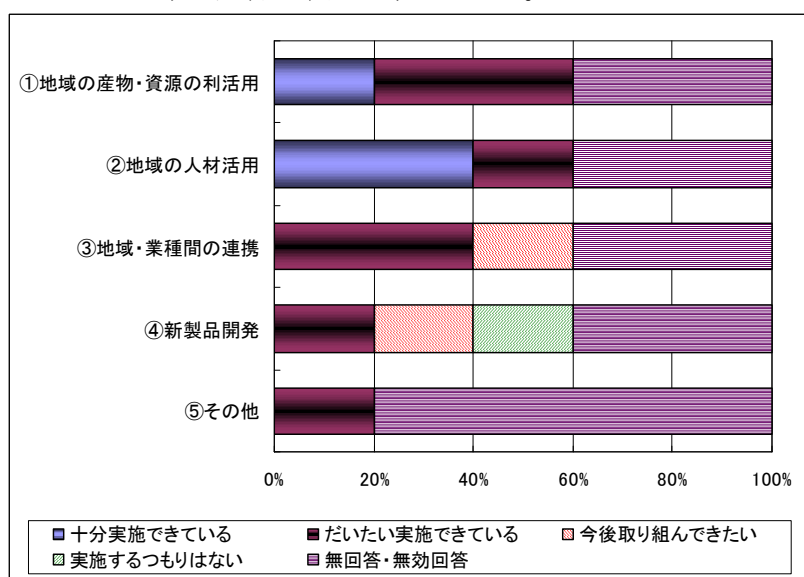
■出荷品の品質向上・販売増に向けた取組について

- ・各項目とも「十分実施できている」と「だいたい実施できている」をあわせた実施率が 50% 以下であった。消費者との情報交換により消費者ニーズの把握対応を実施している事業所が見られた。



■地域資源の活用・新たな製品開発に向けた取組について

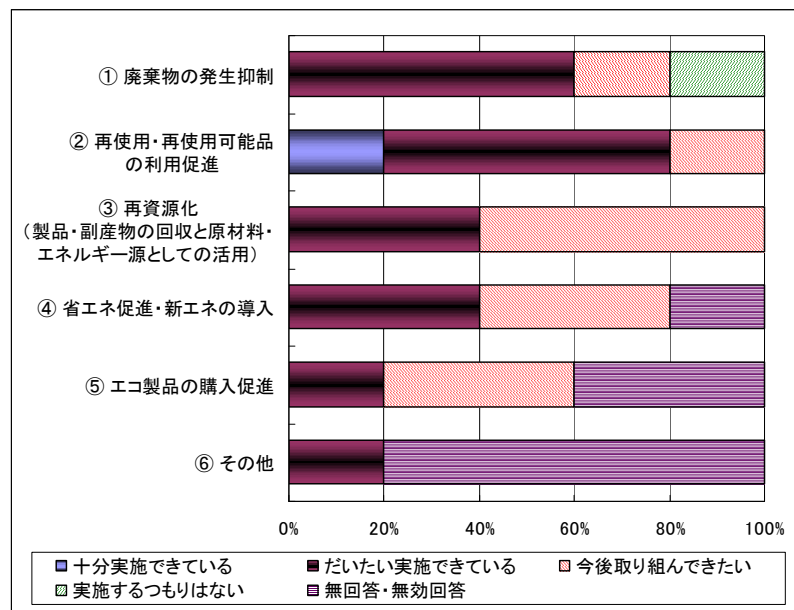
- ・「地域の人材活用」及び「地域の産物・資源の利活用」に関する取組が比較的多く実施されており、「十分実施できている」と「だいたい実施できている」をあわせると実施率は 60% であった。一方、「新製品の開発」は 20% に留まった。
- ・具体的な取組としては地域の人材の雇用が挙げられた。



②環境活動、必要な人材、産業教育等に関する実態・意識

■環境保全への取組について

- ・「再使用・再使用可能品の利用促進」及び「廃棄物の発生抑制」に関する実施率が高くそれぞれ約80%、60%であった。一方、「エコ製品の購入促進」に関する取組は実施状況が悪く、実施率は20%であった。
- ・具体的な取組としては、家畜の糞尿処理の徹底及び堆肥化とその活用に向けた取組が多く挙げられた。



■必要とする人材

- ・「必要な人材」としては、専門的知識を有している人材、意欲を持っている人材、健康な人材が挙げられた。
- ・大田市内の農業大学校に関する意見は挙げられていない。

■地域の産業教育の必要性

- ・産業教育の必要性として、子供に対して実施することで、関心を喚起し、将来の就職時に地元企業選択の機会となるといった意見が見られた。
- ・具体的な取組としては地元の子供に対して牛舎見学を実施している事業所がみられた。

③農林水産業における業況について

■事業を行う上での機会・チャンス及び脅威・問題点

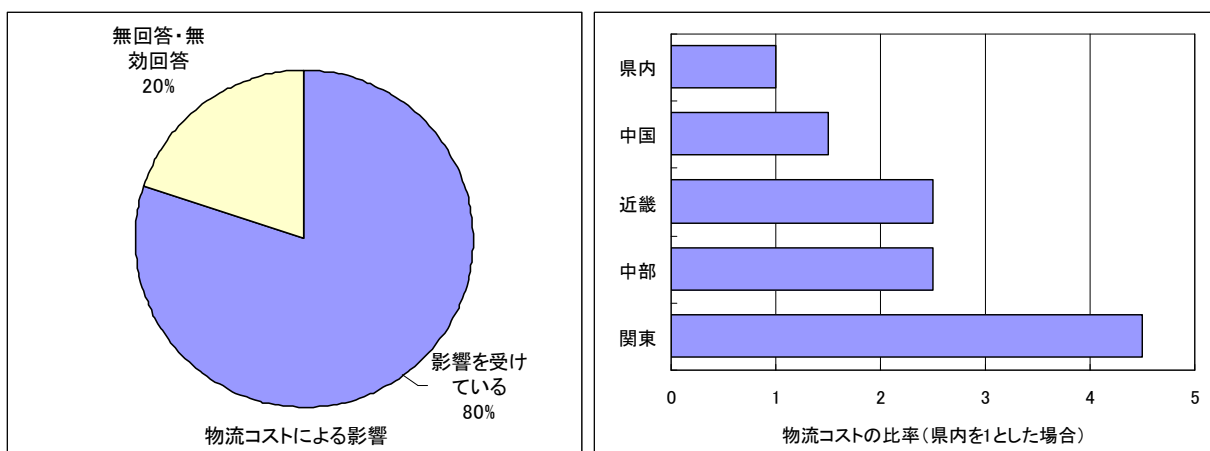
- ・事業を行う上での機会・チャンスとしては、世界遺産登録による観光客の増加を事業拡大につなげるチャンスと捉える事業所がみられた。
- ・一方、事業を行う上での脅威・問題点としては、仕入品価格の上昇や、牛肉・牛乳需要の減少等が挙げられた。

■事業を進める上での強み・弱み

- ・事業を進める上での強みとしては、事業所規模の大きさや、糞尿処理の効率化の取組が進んでいること等が挙げられた。
- ・一方、弱みとしては仕入品の調達費用が大きいことや糞尿処理のコストが大きくなることが挙げられている。

■物流コストについて

- ・事業所の営業に物流コストが影響していると答えた事業所は全体の80%に上った。
- ・県内への輸送コストを1とした場合の各地域への輸送コストの比率は中国地方1.5、近畿地方2.5、中部地方2.5、関東地方4.5であった。



(3) 製造業

1) 統計資料からみた製造業の現状

- ・本市の平成 16 年度の従業員 4 人以上の製造業事業所数、従業者数及び製造品出荷額はそれぞれ 114 事業所、2,595 人、4,074,960 万円であり、いずれも減少傾向にある。
- ・本地域の地場産業としては瓦製造業が古くから栄え、企業間分業や共同生産、共販体制の確立等の企業努力により地域の二次産業を牽引し、地域経済に大きな役割を果たしてきた。近年は住宅建設の低迷等により生産量は減少傾向にある。
- ・高い技術力を有し、特徴あるものづくりを行う電気機械器具製造業、合成皮革製造業、輸送用機械器具製造業、衣服・繊維製造業等の誘致企業や独自の技術力を備える IT 関連企業が製造業を牽引してきたが、近年の景気低迷と生産拠点の海外移転等により出荷額が減少傾向で推移している。
- ・また、水産加工品を中心に小規模ながら地域の素材を活かした産業集積や医療福祉・衣服、氷感技術等の分野でのオンリーワンを目指す事業所も見られる。

表 製造業における規模別事業所数・従業員数・出荷額の推移

(単位：人、万円)

年次	従業員規模別事業所数							従業者数	出荷額
	計	4～9	10～19	20～29	30～99	100～299	300以上		
平成 11 年度	142	76	23	17	21	4	1	3,167	4,368,549
平成 12 年度	140	79	25	14	17	4	1	2,990	4,683,006
平成 13 年度	128	56	36	14	17	4	1	2,792	4,318,965
平成 14 年度	124	65	26	13	15	4	1	2,676	4,070,159
平成 15 年度	122	63	29	10	15	4	1	2,608	3,968,918
平成 16 年度	114	54	27	13	15	4	1	2,595	4,074,960

出典：工業統計調査

表 製造業（中分類別）事業所数・従業員数・出荷額の推移

（単位：人、万円）

中分類	平成 13 年度			平成 14 年度			平成 15 年度			平成 16 年度		
	事業 所数	従業 者数	出荷額	事業 所数	従業 者数	出荷額	事業 所数	従業 者数	出荷額	事業 所数	従業 者数	出荷額
食料品	35	468	620,381	36	457	611,846	38	469	553,800	35	465	629,294
		X	X		X	X						
		30	89,417		30	77,824		32	78,081			73,850
飲料・たばこ・試料	6	X	X	6	X	X	6	X	X	6	37	X
		346	119,561		331	105,770		294	96,554			84,998
衣服	18	X	X	17	X	X	15	X	X	14	368	X
		91	80,312		59	55,660		65	54,752			56,253
木材	14	X	X	12	X	X	13	X	X	12	80	X
家具	2	X	X	2	X	X	2	X	X	2	16	X
パルプ・紙	3	36	11,867	3	34	10,671	2	X	X	2	14	X
出版・印刷	4	39	23,656	4	32	22,947	4	32	21,336	3	27	17,650
石油・石炭	2	X	X	1	X	X	1	X	X	1	4	X
プラスチック	1	X	X	1	X	X	1	X	X	1	129	X
皮革	3	47	66,509	3	42	58,180	2	X	X	2	33	X
		444	859,618		413	791,731		387	678,649			645,396
窯業・土石	16	X	X	15	X	X	15	X	X	15	398	X
非鉄金属	1	X	X	1	X	X	1	X	X	1	173	X
		75	71,045		62	64,833		51	56,543			44,953
金属製品	7	X	X	7	X	X	6	X	X	5	51	X
					23	16,346		21	12,333			
一般機械	3	X	X	4	X	X	5	X	X	2	14	X
		578	1,064,060		180	339,812		188	352,415			415,888
電気機械	7	X	X	5	X	X	5	X	X	6	280	X
電子部品				1	X	X	1	X	X	2	341	X
		43	32,709		43	30,385						
輸送機械	4	X	X	4	X	X	3	X	X	3	92	X
精密機械	2	X	X	2	X	X	2	X	X	2	73	X
総数	128	2,792	4,318,965	124	2,676	4,070,159	122	2,608	3,968,918	114	2,595	4,074,960

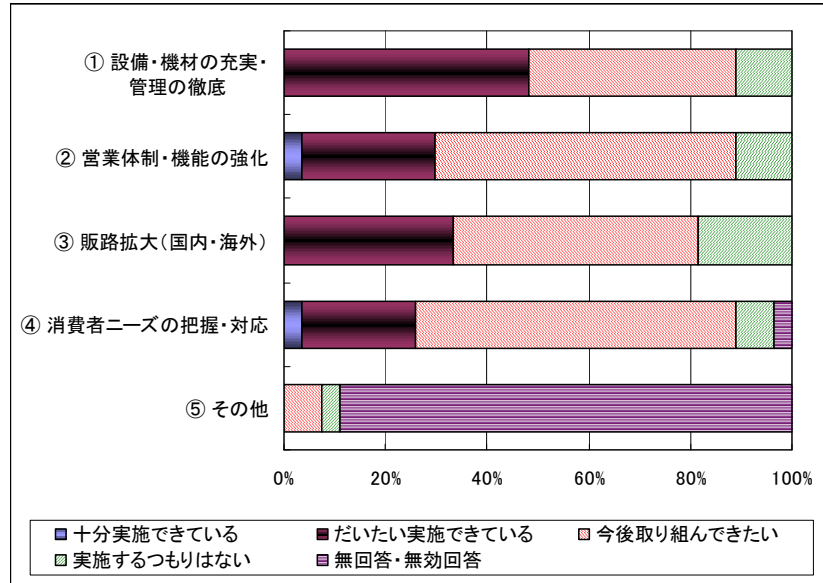
出典：工業統計調査

3) アンケート結果からみた製造業の実態

①商品開発・地域資源活用等の実態

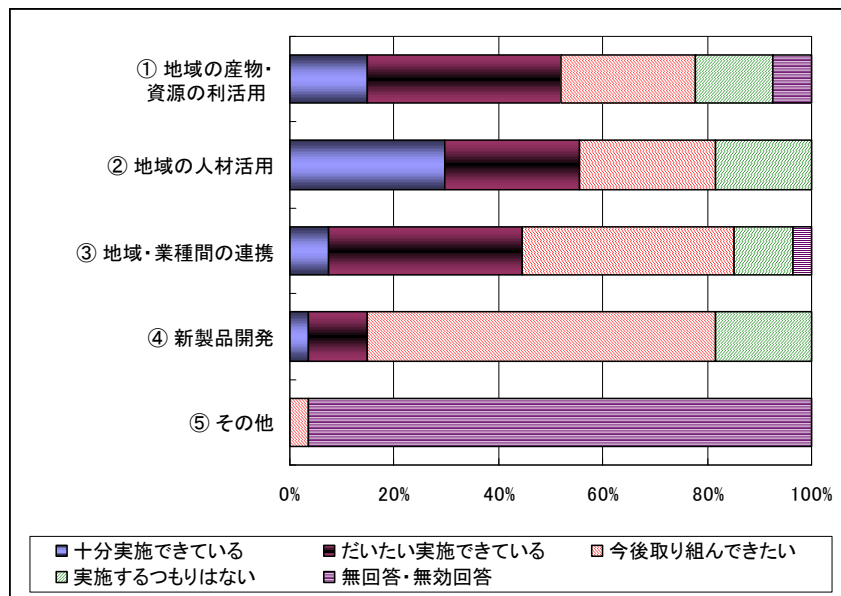
■出荷品の品質向上・販売増に向けた取組について

- ・各項目とも「十分実施できている」と「だいたい実施できている」をあわせた実施率が 50% 以下であった。「設備・機材の充実・管理の徹底」に関する取組は比較的多くの事業所で実施されていた。また、その他の項目についても今後の実施について高い意向が見られた。
- ・具体的な取組としてはホームページを利用した営業、販路拡大、消費者ニーズの把握対応に関する取組が挙げられている。



■地域資源の活用・新たな製品開発に向けた取組について

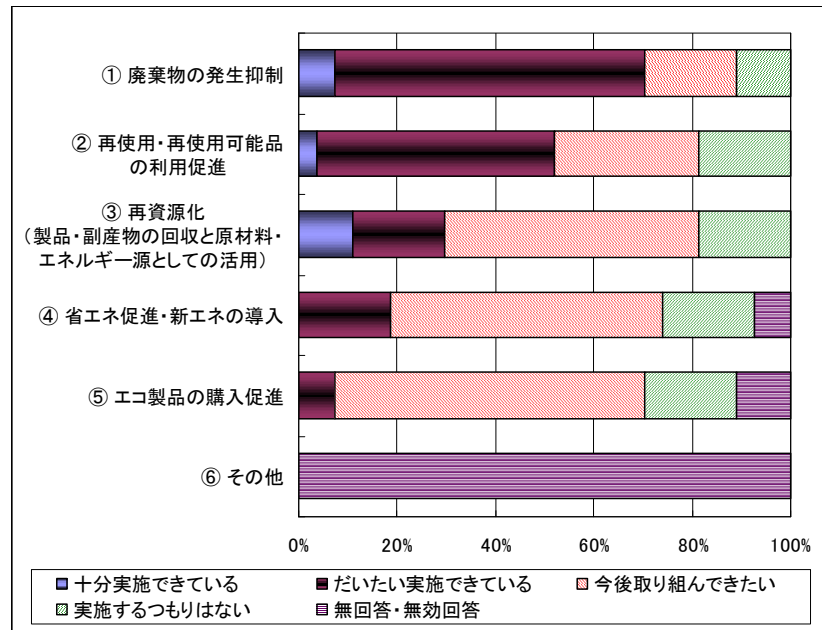
- ・「地域の人材活用」及び「地域の産物・資源の利活用」に関する取組が比較的多く実施されており、「十分実施できている」と「だいたい実施できている」をあわせると実施率は 50%を上回っている。また、「地域・業種間の連携」の実施率は約 45%程度あったが、「新製品の開発」は 15%程度に留まった。
- ・具体的な取組としては、地元の人材の雇用や木材や魚といった地元産物を用いた商品製造が多く見られる。



②環境活動、必要な人材、産業教育等に関する実態・意識

■環境保全への取組について

- ・「廃棄物の発生抑制」及び「再使用・再使用可能品の利用促進」に関する実施率が高くそれぞれ約 70%、50%であった。一方、「省エネ促進・新エネの導入」、「エコ製品の購入促進」に関する取組は実施状況が悪く、実施率はそれぞれ約 19%と 7%であった。
- ・具体的な取組としては、ごみの分別回収などの他におがくずのチップ化による活用などの取組も見られた。



■必要とする人材

- ・製造業の事業所に求められる「必要な人材」としては、各分野の専門的知識や経験を有している人材や強い意欲を持った人材が多く挙げられた。
- ・また、多くの事業所で若い人材や地域の人材を雇用したい意向が伺える。
- ・左官の高齢化・人材不足についても指摘されている。

■地域の産業教育の必要性

- ・産業教育については多くの事業所でその必要性を認識していた。特に、子供に対して実施することで、地域についての理解を深めることや、将来の職業選択に役立つとの意見が見られた。
- ・また、職場体験の受け入れは既に多くの事業所で実施されており、イベント等で子供に対して積極的に職業体験を実施している事業所もみられた。

③製造業における業況について

■事業を行う上での機会・チャンス及び脅威・問題点

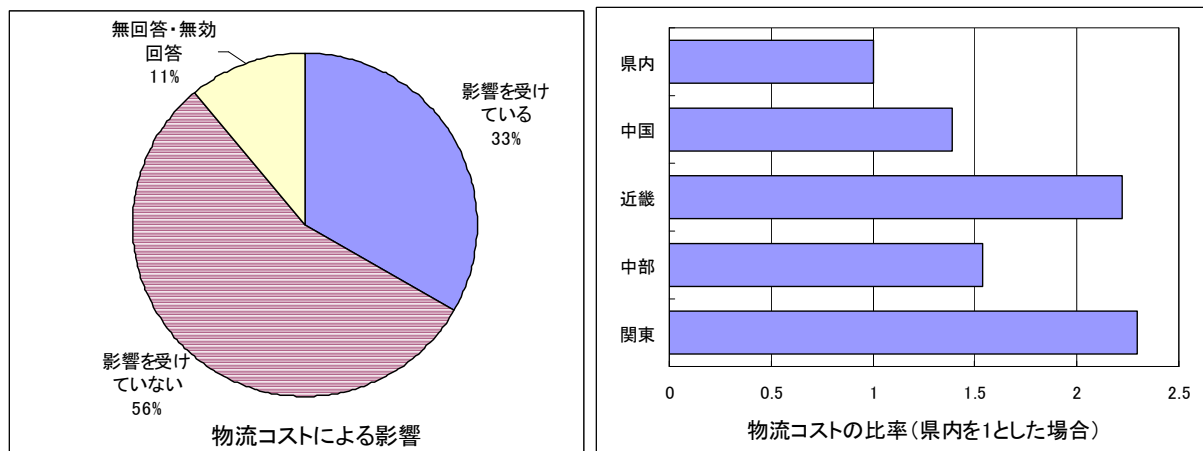
- ・事業を行う上での機会・チャンスとしては、世界遺産登録による知名度の向上や観光客の増加が多く挙げられた。さらに遺産登録に伴って発生することが予想される建築物の修理や特産品開発のチャンスと捉える事業所がみられた。
- ・また、他業種との連携や、販売機会や情報の多様化といった動向をチャンスと捉える事業所もみられた。
- ・一方、事業を行う上での脅威・問題点としては、加工品の材料となる水産資源や木材資源等の枯渇・域外流出や域外事業所の参入による競争激化、材料費の高騰、少子高齢化等が挙げられた。
- ・また、チャンスとして捉えられていた世界遺産登録に関しても、受け入れ態勢の不備や遺産の登録効果の持続性に関して脅威・問題と捉える事業者がみられた。

■事業を進める上での強み・弱み

- ・事業を進める上での強みとしては、福光石やマツ等の木材、地魚といった地域の資源を活用した産品を製造していることや、既に全国的知名度を持った石州瓦のブランド力を挙げている事業者が多かった。また、小規模な事業者でも顧客に対してきめ細やかな対応をとることを強みとしてあげた事業所もあった。
- ・一方、弱みとしては製造・輸送コストや従業員の高齢化や定着率の悪さ、生産体制等が挙げられている。

■物流コストについて

- ・事業所の営業に物流コストが影響していると答えた事業所は全体の33%であった。輸送コストの影響を受けている事業所の大半は食品製造業等の小規模な事業所であった。
- ・県内への輸送コストを1とした場合の各地域への輸送コストの比率は中国地方1.4、近畿地方2.2、中部地方1.5、関東地方2.3であった。



(4) 建設業

1) 統計資料からみた建設業の現状

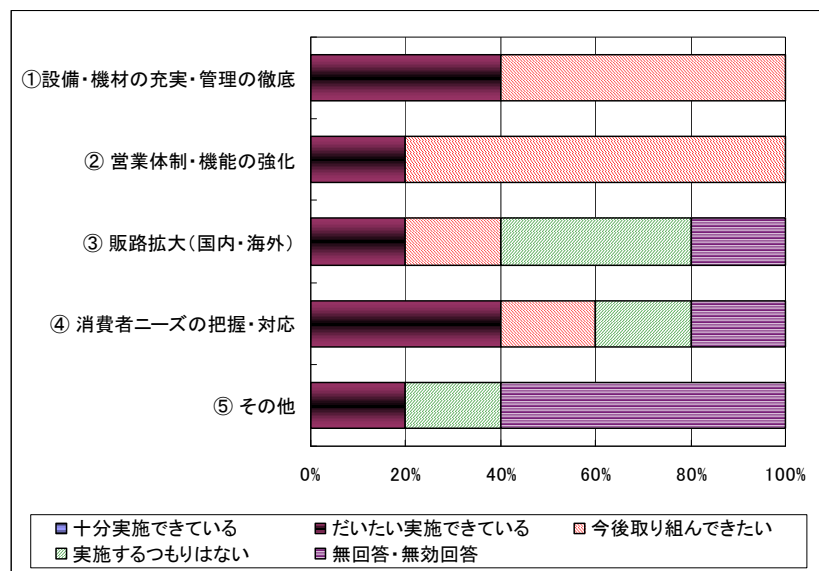
- ・本地域には石州瓦以外にも、木材等、住宅関連業種が存在し、石州大工や石見左官等の建築技術も古くから定評がある。しかし近年の公共事業の減少等の影響によりこれまで地域の雇用を下支えしてきた建設業の影響が懸念されている。
- ・建設業就業者数は市内就業者数の13.4%を占めている（平成12年）。また、平成11年から15年までの間に市内総生産額は33.6%減少している。

2) アンケート結果からみた建設業の実態

①商品開発・地域資源活用等の実態

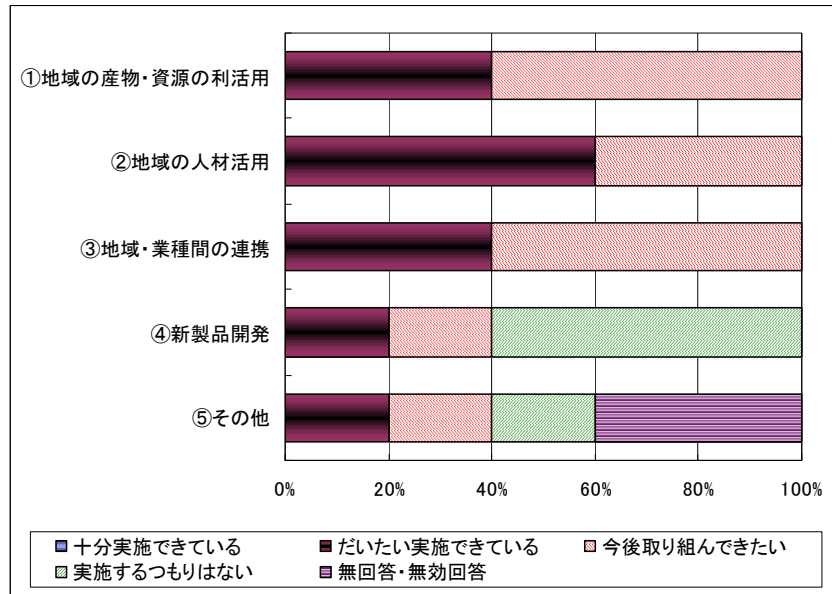
■出荷品の品質向上・販売増に向けた取組について

- ・各項目とも「十分実施できている」と「だいたい実施できている」をあわせた実施率が50%以下であった。「設備・機材の充実・管理の徹底」及び「営業体制・機能の強化」に関しては今後の実施について高い意向が見られた。



■地域資源の活用・新たな製品開発に向けた取組について

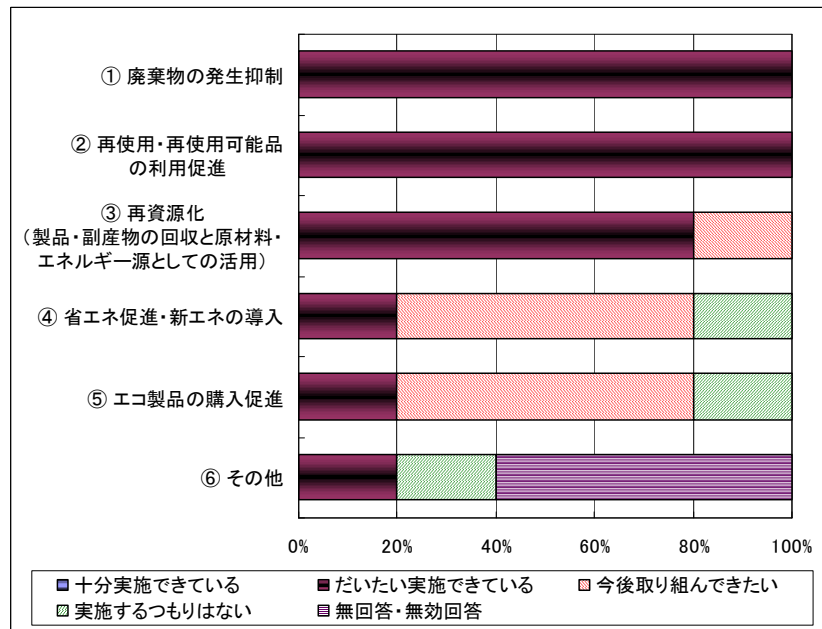
- ・「地域の人材活用」に関する取組が比較的多く実施されており、「十分実施できている」と「だいたい実施できている」をあわせると半数以上の事業所で実施されていた。
- ・また、「地域の産物・資源の利活用」、「地域の人材活用」、「地域・業種間の連携」に関しては今後の実施に向けた高い意向が見られた。
- ・具体的な取組としては事業動向を踏まえた資格取得等が挙げられた。



②環境活動、必要な人材、産業教育等に関する実態・意識

■環境保全への取組について

- ・「廃棄物の発生抑制」、「再使用・再使用可能品の利用促進」、「再資源化」に関しては、大半の事業所において実施されていた。一方、「省エネ促進・新エネの導入」、「エコ製品の購入促進」に関する取組は実施率が低い状況である。
- ・具体的な取組としては、残土や再生砕石の利用等が挙げられた。



■必要とする人材

- ・建設業の事業所に求められる「必要な人材」としては、資格を持つなど高い技術を持った若い人材が挙げられた。

■地域の産業教育の必要性

- ・産業教育については多くの事業所でその必要性を認識していた。また、職場体験の受け入れを既に実施している事業所もみられた。

③建設業における業況について

■事業を行う上での機会・チャンス及び脅威・問題点

- ・事業を行う上での機会・チャンスとしては、世界遺産登録を契機とした事業拡大や特定工事の需要の増大、公共事業依存体質からの脱却等が挙げられた。
- ・一方、事業を行う上での脅威・問題点としては、公共工事の減少等による需要の減少、競争相手の増加、燃料費の高騰等が挙げられた。

■事業を進める上での強み・弱み

- ・事業を進める上での強みとしては、技術力を挙げた事業者が多くみられた。また、小規模な事業者であることから事業に柔軟に対応できることを強みとしてあげた事業所もあった。
- ・一方、弱みとしては従業員不足や高齢化、資金力や経営ノウハウの不足、異業種への参入の難しさ等が挙げられた。

(5) 観光業

1) 統計資料からみた観光業の現状

- ・本市には石見銀山遺跡、国立公園三瓶山、温泉津温泉など、豊かな自然や歴史文化を背景とした特色ある観光資源が多数存在している。
- ・観光入り込み客数は、平成 17 年には三瓶山が 60 万人で最も多く、次いで石見銀山が 34 万人であった。石見銀山の世界遺産暫定リスト登載以降、石見銀山及び温泉津温泉においては入り込み客数が増加傾向にあるが、全体的には景気の低迷や近隣観光施設の充実等により横ばいもしくは減少傾向である。
- ・大田市内の宿泊施設は下表の通り 46 件あり、収容力数は 1,642 人である。

表 観光客入り込み客数の推移

観光地名	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
三瓶山	580,000	590,000	590,000	740,000	810,000	600,000	600,000
石見銀山	260,000	280,000	300,000	290,000	310,000	318,000	340,000
大田市海岸 (海水浴・釣り)	87,900	76,300	82,500	72,000	60,500	54,000	58,000
温泉津温泉	47,554	57,045	54,972	47,877	52,784	55,608	52,835
温泉津 (海水浴・釣り)	29,192	28,404	27,656	31,503	23,168	21,013	23,312
温泉津やきもの館、 ふれあい館、ゆうゆう館	88,634	90,618	74,161	66,961	58,313	51,828	44,835
仁摩サンドミュージアム	40,631	53,787	33,391	26,413	27,405	27,636	31,589
仁摩町海岸 (海水浴・釣り)	13,275	13,421	14,170	12,561	8,922	8,153	12,345

出典：島根県観光動態調査

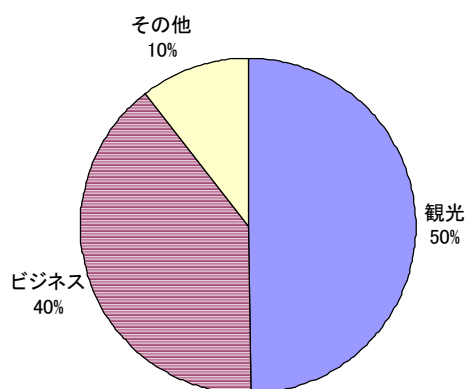
表一 大田市の宿泊施設と収容人数

	宿泊施設	収容人数
大田町	8	310
三瓶町	9	482
波根町	5	168
川合町	1	26
大森町	1	28
温泉津	16	478
仁摩町	6	150
計	46	1,642

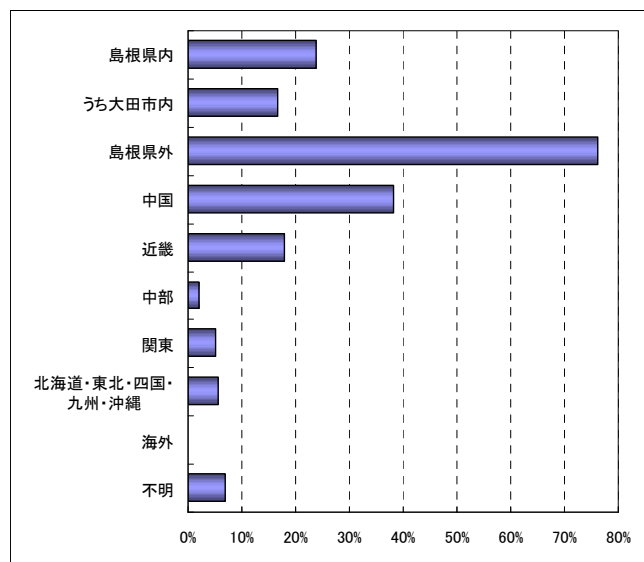
2) アンケート結果からみた観光業の実態

①宿泊利用の実態

- ・事業所アンケートによると平均営業日数は約 350 日で、一室平均利用者数は 2.63 人であった。
- ・宿泊客の来訪目的は観光が 50%と半数を占め、次いでビジネス目的の来訪者が 40%に上った。リピーター率は 24.7%で、宿泊日数は一泊の利用者が約 75%を占めた。
- ・宿泊施設来訪者の発地は中国地方が 38.2%と最も多く、次いで島根県内、近畿地方の順に高かった。大田市からの来訪者は 16.8%であった。



図一 宿泊者の来訪目的

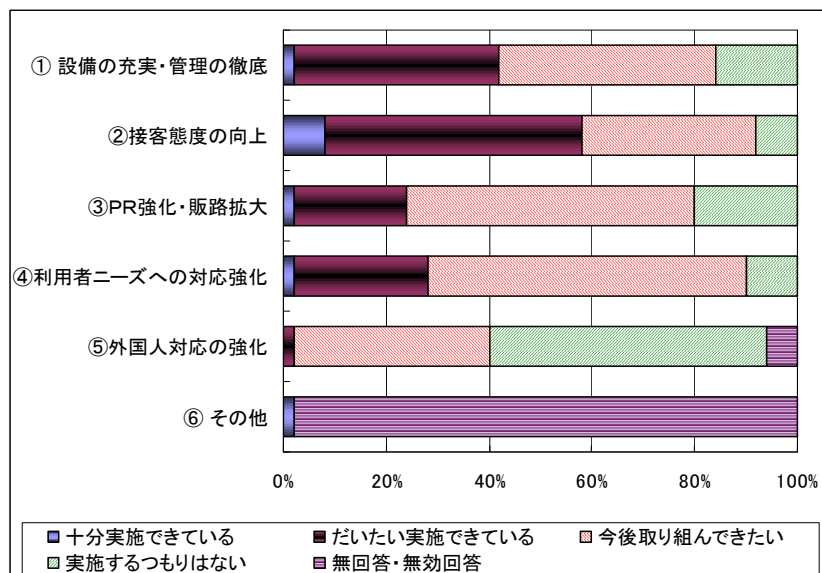


図一 宿泊施設利用者の発地

②商品開発・地域資源活用等の実態

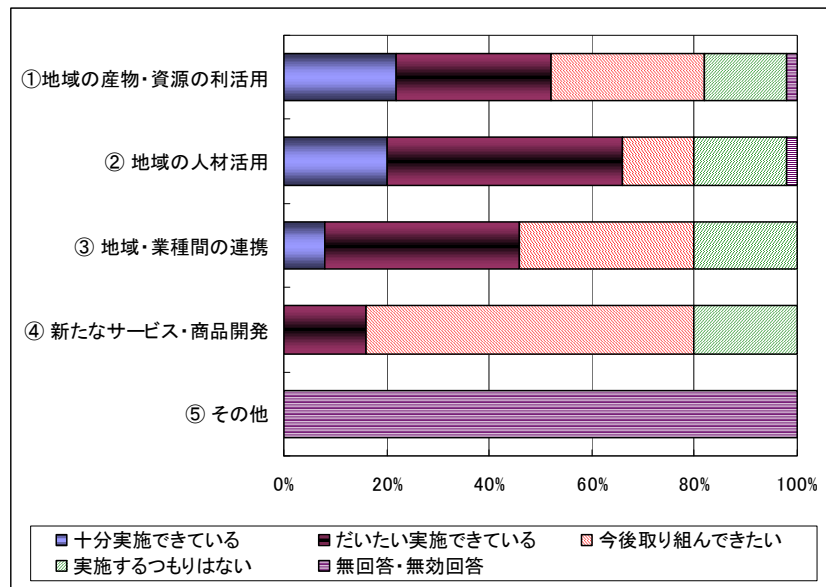
■サービスの品質向上・売上増に向けた取組について

- ・「接客態度の向上」に取り組む事業所は、「十分実施できている」と「だいたい実施できている」を合わせた実施率が 58%と最も多く、次いで「設備・機材の充実・管理の徹底」に関する取組が比較的多くの事業所で実施されていた。また、「外国人対応の強化」は実施率が低く、今後の意向も 40%程度に留まった。
- ・具体的な取組としては研修等による接客マナー向上のための取組や、利用者にニーズに対応した宿泊料金の設定等が挙げられた。



■地域資源の活用・新たなサービスの提供に向けた取組について

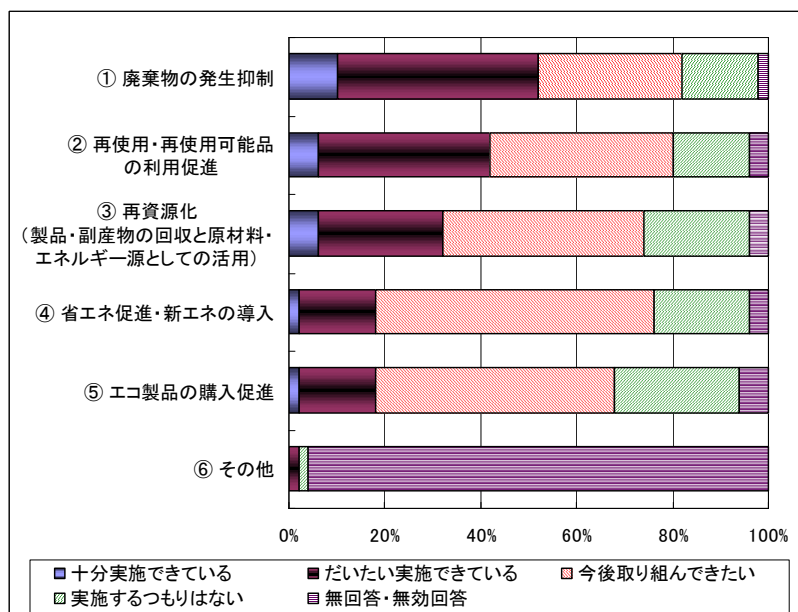
- ・「地域の人材活用」、「地域の産物・資源の利活用」及び「地域・業種間の連携」に関する取組が比較的多く実施されており、「十分実施できている」と「だいたい実施できている」をあわせると実施率はそれぞれ66%、52%、46%であった。
- ・具体的な取組としては地元食材の活用や、地元の人材の積極的な雇用等が挙げられた。



②環境活動、必要な人材、産業教育等に関する実態

■環境保全への取組について

- ・「廃棄物の発生抑制」に関する取組は、「十分実施できている」と「だいたい実施できている」をあわせた実施率が52%と最も多く、次いで、「再使用・再使用可能品の利用促進」、「再資源化」に関する取組の実施率が高かった。
- ・具体的な取組としてはごみの発生抑制の取組や再利用可能品の回収等、比較的实施しやすい取組は多く挙げられた。



■必要とする人材

- ・観光関連の事業所に求められる「必要な人材」としては、専門的知識を有している人材や強い意欲を持った人材、接客等に優れた人材、若い地域の人材等が多く挙げられた。専門的知識としてはインターネット等を用いた情報発信に関する知識を持った人材を求める意見が多くみられた。

■地域の産業教育の必要性

- ・産業教育については多くの事業所でその必要性を認識していた。特に、地域への関心を喚起し将来の地域への就職や産業の振興につなげていくといった意見がみられた。また、子供に対してだけでなく、教師に対する産業教育や地域の異業種間交流の必要性も挙げられた。

③観光業における業況について

■事業を行う上での機会・チャンス及び脅威・問題点

- ・事業を行う上での機会・チャンスとしては、世界遺産登録による知名度の向上や観光客の増加が多く挙げられ、受け入れ態勢の拡大等に向けた取組の意向もみられた。ただし、具体的な取組を実施している事業所は少ない。
- ・一方、脅威・問題点としては仕入品価格の高騰や合併による影響、世界遺産登録に対する受け入れ態勢の不備等が挙げられた。

■事業を進める上での強み・弱み

- ・事業を進める上での強みとしては、地魚など地元の食材を活用した料理や品物を提供することや、天然の温泉、料理の品質の高さ、伝統的町並み等による地域の雰囲気、地域に密着した経営といった点が上げられた。
- ・一方、弱みとしては宣伝等の情報発信能力の低さ、観光客を受け入れる施設の貧弱さ、従業員の不足や高齢化等による組織的な問題などが挙げられた。

(6) その他サービス業・商業

1) 統計資料からみたその他サービス業・商業の現状

- ・近年、人口の減少と高齢化の進行による地域購買力の低下や経営者自らの高齢化等により、商店数、販売額が減少している。
- ・平成 16 年の商業統計調査によると商店数は卸売業 111 店、小売業 682 店の計 793 店舗であり、平成 6 年以降 158 店舗減少している。また、年間商品販売額は 666 億円であり、平成 6 年と比較し 209 億円減少している。
- ・さらに、郊外大型店への購買力の流出や空き店舗の増加をはじめとする中心市街地の空洞化により旧来の商店街が衰退し商業の停滞化は深刻化している。本市の中心市街地においては平成 12 年に TMO 構想が策定され、商業活性化への取組が進められている。

表 商店数・従業者数の推移

区分	商店総数						従業者数					
	H6	H9	H11	H14	H16	H16/H6	H6	H9	H11	H14	H16	H16/H6
島根県	14,344	13,612	13,981	12,940	12,087	84.3%	67,380	65,851	69,372	68,204	64,344	95.5%
8市	8,883	8,443	8,667	8,067	7,535	84.8%	48,209	46,968	49,861	49,258	46,054	95.5%
大田市(計)	951	878	882	832	793	83.4%	3,800	3,650	3,655	3,914	3,506	92.3%
(旧大田市)	722	668	670	629	601	83.2%	3,098	3,020	3,045	3,319	2,994	96.6%
(旧温泉津町)	116	97	96	97	91	78.4%	370	294	270	278	235	63.5%
(旧仁摩町)	113	113	116	106	101	89.4%	332	336	340	317	277	83.4%
出雲市	1,618	1,615	1,694	1,609	1,515	93.6%	9,318	9,254	10,056	10,265	9,856	105.8%
浜田市	1,200	1,055	1,046	965	901	75.1%	6,045	5,610	5,904	5,799	5,215	86.3%

出典：商業統計調査結果報告書

表 販売額の推移

区分	販売額(億円)					1 店当たり年間販売額(万円)				
	H6	H9	H11	H14	H16	H6	H9	H11	H14	H16
島根県	18,725	20,188	18,691	17,055	16,430	13,054	14,831	13,369	13,180	13,593
8市	14,744	15,919	14,281	13,035	12,517	16,598	18,855	16,477	16,158	16,612
大田市(計)	875	836	837	728	666	9,201	9,522	9,490	8,750	8,398
(旧大田市)	732	724	696	664	605	10,139	10,838	10,388	10,556	10,067
(旧温泉津町)	101	69	96	28	27	8,707	7,113	10,000	2,887	2,967
(旧仁摩町)	42	43	45	36	34	3,717	3,805	3,879	3,396	3,366
出雲市	2,590	2,776	2,856	2,601	2,563	16,007	17,189	16,860	16,165	16,917
浜田市	1,836	1,690	1,588	1,442	1,380	15,300	16,019	15,182	14,943	15,316

出典：商業統計調査結果報告書

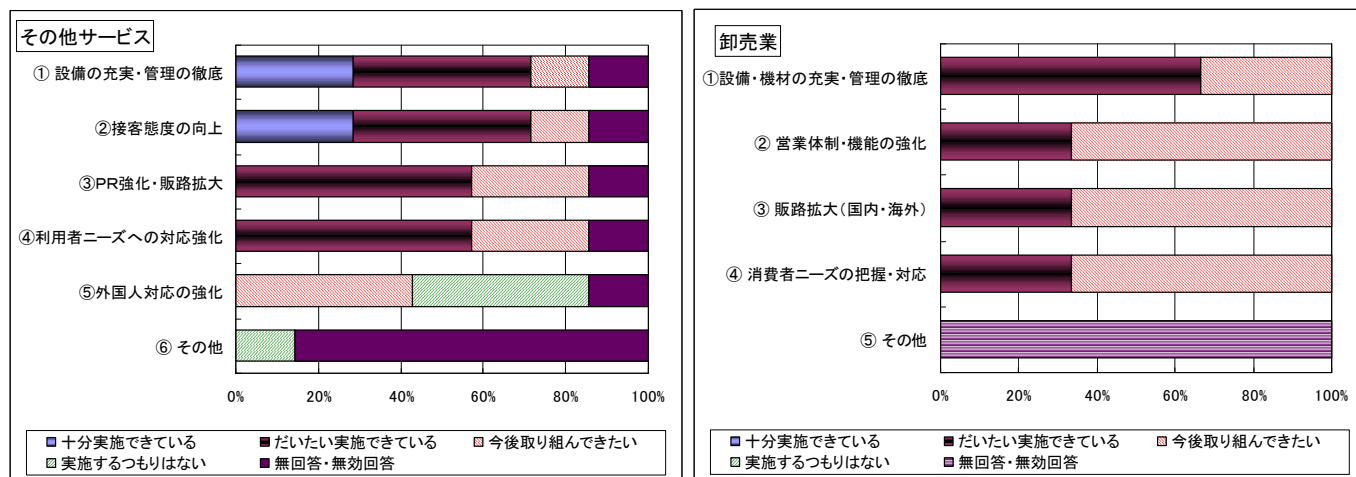
- ・サービス業就業者数は市内就業者数の 25.9%を占め、市内で最も高い(平成 12 年)。また、平成 15 年の市内総生産額は市内総額の 18.6%を占め最も高く、平成 11 年から 15 年までの間に市内総生産額は 18.9%増加している。

2) アンケート結果からみたその他サービス業・商業の実態

①商品開発・地域資源活用等の実態

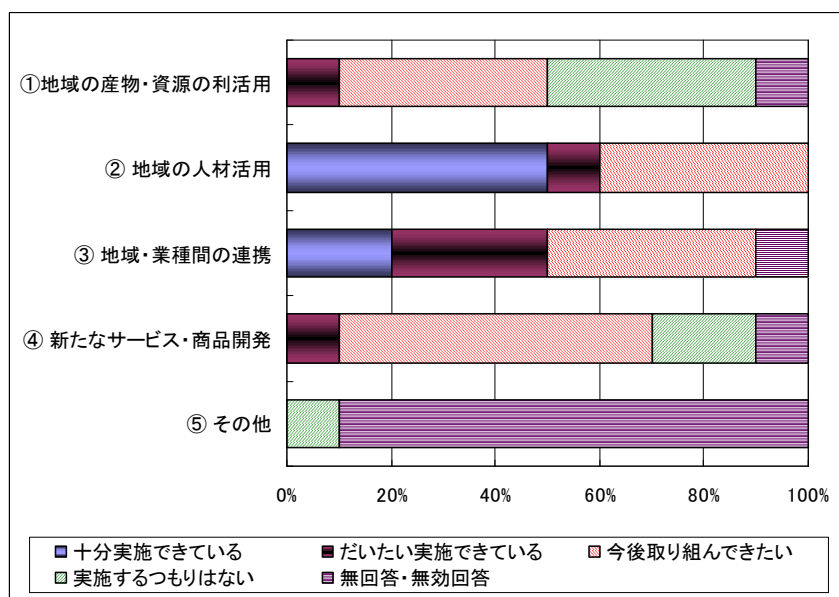
■出荷品の品質向上・販売増に向けた取組について

- ・観光関連以外のサービス業については、「設備の充実・管理の徹底」と「接客態度の向上」に関する取組の実施率が71.2%と高く、「PR強化・販路拡大」、「利用者ニーズへの対応強化」に関する取組も半数以上の事業所において実施されていた。
- ・卸売業については「設備の充実・管理の徹底」に関する取組の実施率が高かった。
- ・具体的な取組としては接客態度のマニュアル化や ISO9001 の取得等が挙げられた。



■地域資源の活用・新たな製品開発に向けた取組について

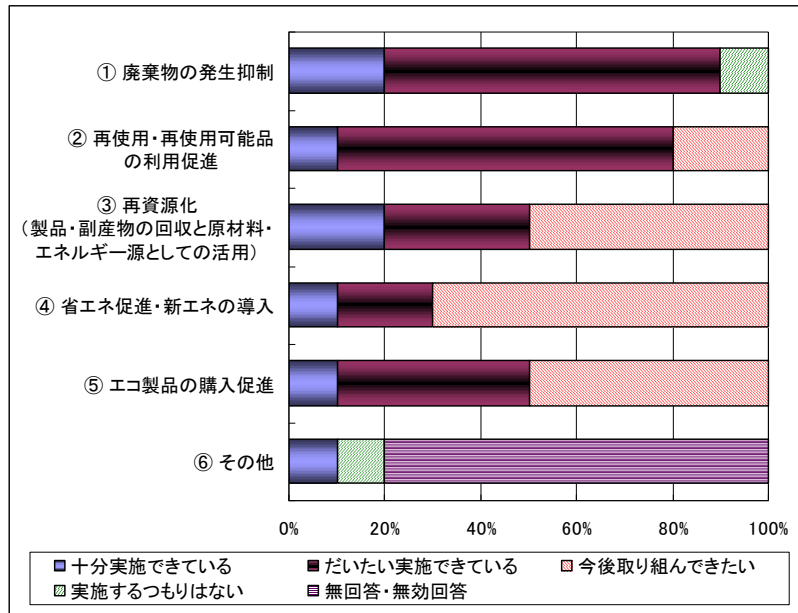
- ・「地域の人材活用」及び「地域・業種間の連携」に関する取組が比較的多く実施されていた。
- ・具体的な取組としては地域の人材の採用や地域業者への優先的発注などがみられた。



②環境活動、必要な人材、産業教育等に関する実態・意識

■環境保全への取組について

- ・「廃棄物の発生抑制」、「再使用・再使用可能品の利用促進」に関する取組の実施率が高くそれぞれ 90%、80%に上った。また、「再資源化」と「エコ製品の購入促進」に関する取組も半数の事業所において実施されていた。
- ・具体的な取組としては、両面コピーや裏紙の使用を推奨し、廃棄物の抑制や省エネ型機器の設置等が挙げられた。



■必要とする人材

- ・「必要の人材」としては、資格や技術等の専門的知識を有している人材、意欲を持っている人材、若い人材等が挙げられた。

■地域の産業教育の必要性

- ・産業教育の必要性として、産業の地域内連関を強める重要性や興味を喚起する必要性等が挙げられた。

③その他サービス業・商業における業況について

■事業を行う上での機会・チャンス及び脅威・問題点

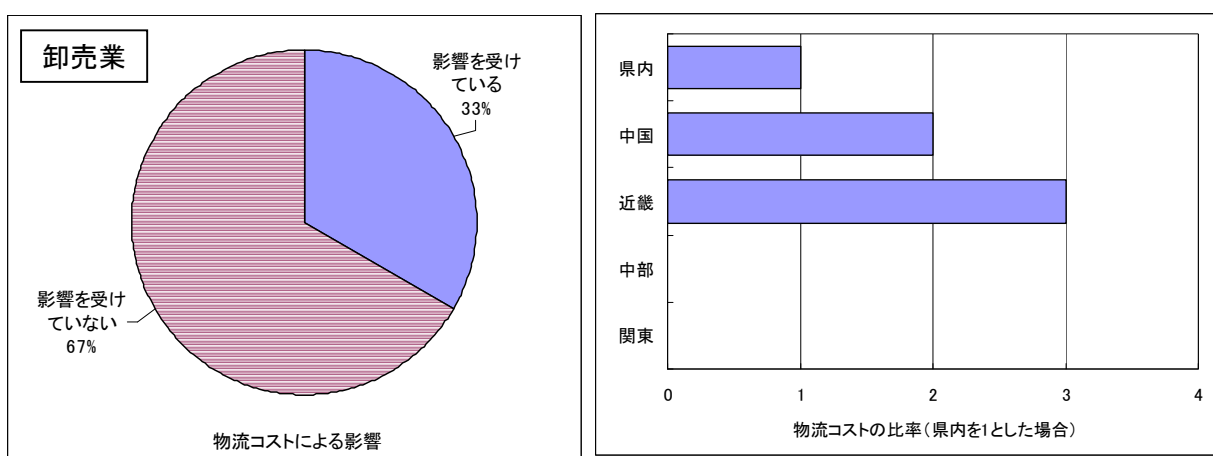
- ・事業を行う上での機会・チャンスとしては、世界遺産登録による事業拡大や特定事業の需要の拡大等が挙げられた。
- ・一方、事業を行う上での脅威・問題点としては、仕入品価格の上昇や、人口減少等による需要の減少、競争相手の参入による競争激化等が挙げられた。

■事業を進める上での強み・弱み

- ・事業を進める上での強みとしては、長年経営してきた実績、顧客管理の徹底、供給する製品の独自性、きめ細やかなサービスの提供等が挙げられた。
- ・一方、弱みとしては若年層の減少による需要の減少や雇用・後継者確保の困難さが挙げられた。

■物流コストについて

- ・卸売業において物流コストが影響していると答えた事業所は全体の 33%であった。
- ・県内への輸送コストを 1 とした場合の各地域への輸送コストの比率は中国地方 2、近畿地方 3 であった。



第3章 世界遺産登録先行事例等に関する経済効果の把握

1. 把握すべき経済効果の整理

(1) 「石見銀山遺跡」の構成要素

■石見銀山遺跡＝観光地 ∩ 世界遺産 ∩ 産業遺産

- ・本稿では、「石見銀山遺跡」が世界遺産に登録されることで、どのような経済効果を産み出し得るのかを考察する。
- ・経済効果の考察を進めるにあたって、まず、石見銀山遺跡がどのような要素から構成されているのかを整理することとする。
- ・第一に、石見銀山遺跡は既に「**観光地**」として存在している。このことは、石見銀山遺跡を利用する「観光産業」及びその観光産業に物資やサービスを提供する「観光関連産業」が既に存在しており、それらの産業が、従来から地域経済に一定程度の貢献をしていることを意味する。
- ・第二に、この「観光地」という要素の上に、(正式に登録が承認されれば)「**世界遺産**」という新しい要素が加わることになる。このことは、「観光地」としての従来の経済貢献に加えて世界遺産登録が与える効果の増大、さらにはこれまで観光と結びつきを持っていなかった他産業における新たな経済効果の創出を考える必要があることを意味する。
- ・第三に、石見銀山遺跡は、これまで我が国で登録されている世界遺産と区別すべきことであるが、「**産業遺産**」という要素も持っていることに留意する必要がある。近年、世界遺産を取り巻く状況とは別に、「産業遺産」が脚光を浴びており、各地で「産業観光」がブームになっている。こうした動向を踏まえ、「産業遺産」であることが産み出しうる経済効果も考慮する必要があることを意味する。
- ・以上より、**石見銀山遺跡は、(世界遺産正式登録に至れば)「観光地」「世界遺産」「産業遺産」という3つの要素から構成されるものである**ということを考察の出発点とする。
- ・なお、本稿では、これらの要素ごとに経済効果の考え方や先行事例を整理した上で、それらの要素が重層的にあわさることで、どのような効果を生み出し得るのかを概観することとする。

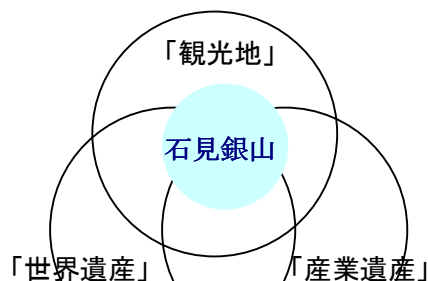


図 石見銀山遺跡の構成要素

（２）「観光地」としての経済効果

1)「観光地」としての経済効果

■直接効果

- ・観光客が観光地域で観光消費（宿泊費、飲食費、土産品費、入場料、交通費など）することは、まず観光産業の収入になる。

■間接効果

- ・この各観光産業の収入から利潤、賃金、税金などの付加価値を差し引いた残りの金額が原材料やサービスの購入に割り当てられる。この原材料やサービスの購入は、これを提供する観光関連産業（例えば、ホテルを顧客とするクリーニング業者、農産物の生産農家、看板・チラシ製作の企業等）の売り上げになる。
- ・なお、この売り上げは、**地域内からの購入分と、地域外からの購入分到大別**される。

■波及効果

- ・観光産業が、地域内のある産業から財やサービスを購入すると、それはその産業にとって売り上げ（需要）となる。さらに、今後もこの需要が見込まれるものとすれば、その産業は、これらの財やサービスの生産に必要な要素（原材料、人材等）をさらに他の産業から購入し生産することになる。このプロセスは、財やサービスの購入を通して、多くの他の産業にも波及していく。
- ・この波及の範囲や規模は、その財やサービスの特性（質の高さなど）を反映して、それらの**生産に必要な原材料やサービスをどのくらい地域内で調達できるのか、また各産業の生産活動の中で従業員に支払われた賃金がどの程度地域内で費やされるか**で異なる。

■雇用効果、税収効果

- ・なお、上記の３つの効果からは、生産・消費活動から生まれる直接的な経済効果に加えて、**生産増加に伴い雇用効果と、税収効果も**生まれる。

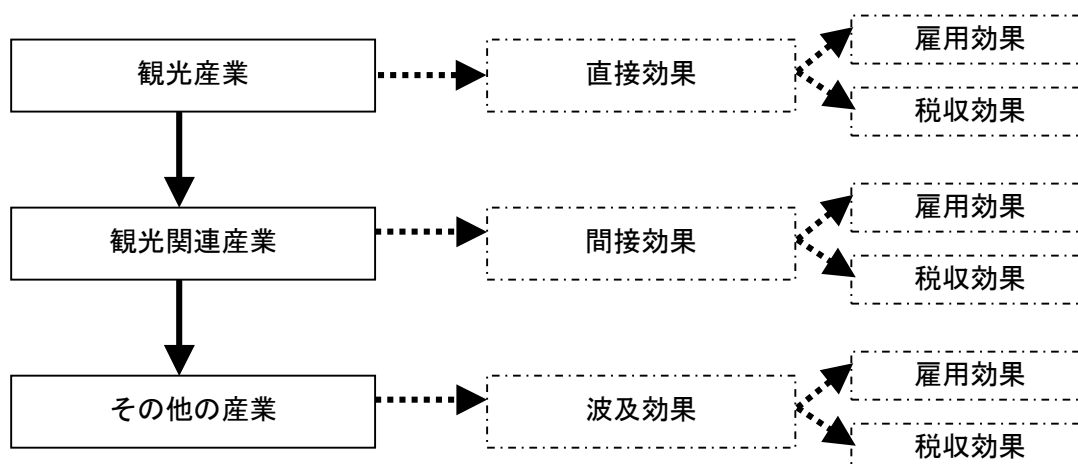


図 観光に係る産業の段階ごとの経済効果

2) 経済効果を最大化するための視点

■直接効果を最大化する

①観光入込数を増やす

- ・まず、観光地としての知名度・評判を高め、**観光入込数**を増やす。

②観光消費単価を向上させる

- ・次に、観光地としての付加価値を高め、観光客が、地域内で宿泊、飲食、購入する機会を増やし、**観光消費単価**を向上させる。

■間接効果を最大化する

①観光産業が購入する財やサービスの**地域内自給率**を高める

- ・直接効果の向上をさらに広く波及させるために、観光産業が購入する財やサービス（例えば、食堂で使う食材、ホテルのクリーニング等）をできるだけ地域内の関連業者が賄うようにする。

■波及効果を最大化する

①観光産業が購入する財やサービスの**地域内自給率**を高める

- ・間接効果の向上をさらに広く波及させるために、観光関連産業が購入する財やサービスをできるだけ地域内の関連業者が賄う。

②従業員の給料の**地域内消費率**を高める

- ・さらに、上記の各産業の従業員に支払われた給料ができるだけ、地域外に流出しないように、生活や遊びで購入・使用される財やサービスをできるだけ地域内で賄われるようにする。

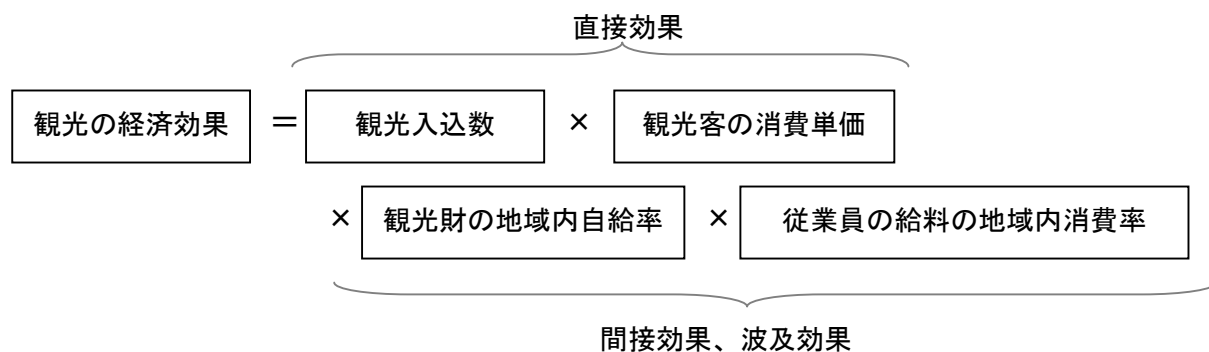


図 「観光地」としての経済効果を最大化のための要因

(3) 「世界遺産」としての経済効果

1) 世界遺産の価値

- ・世界遺産としての経済効果の考察に先立ち、その経済効果の源となる世界遺産の価値について検討する。
- ・下図は世界遺産の価値を経済学的な観点から区分したものであるが、世界遺産の価値は、大別すると利用価値と非利用価値に区分される。

■世界遺産の利用価値

- ・利用価値とは、木材や鉱物等の自然資源を消費的に利用する**直接的利用価値**、レクリエーションや見学等の目的で非消費的に利用する**間接的利用価値**からなる。
- ※さらには、将来の利用可能性を確保するために、自然環境や文化資源を残しておくことで得られる「オプション価値」を含める場合もある。

■世界遺産の非利用価値

- ・非利用価値とは、世界遺産を利用しないでも（現地に来なくても）得られる、あるいは感じられる価値である。この非利用価値には、人類共通の宝物である文化遺産・自然遺産を将来世代のために残すことで得られる「**遺産価値**」と、そこにあるだけで価値があるという「**存在価値**」が含まれる。
- ・以上のように、世界遺産の価値には、利用価値だけではなく、非利用価値としての性質が含まれるという特徴があるが、この非利用価値こそが、観光以外の産業においても、ブランドイメージや、品質等への信頼性として効果を発揮する可能性があると言える。

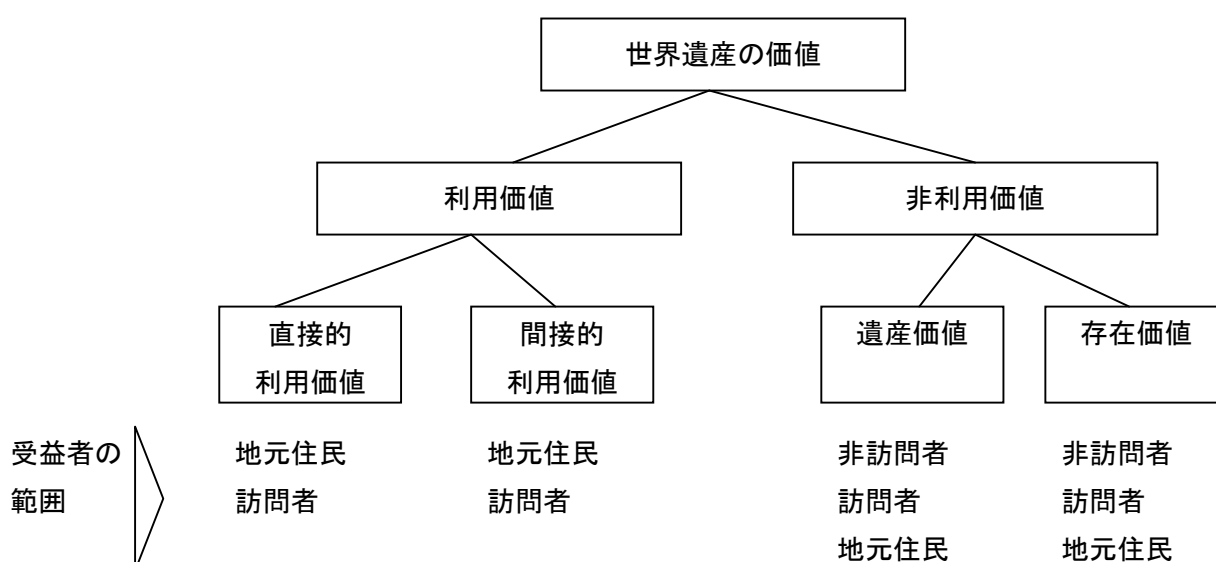


図 世界遺産の価値の分類

出典：「世界遺産の経済学」（栗山浩一他,2000 年）を一部加筆

2)「世界遺産ならでは」の経済効果

■利用価値に基づく経済効果

- ・直接的利用価値に基づく経済効果は、地元住民（事業者含む）や訪問者が登録地の敷地内で木材や山菜、鉱物等を採取し、消費・販売するような場合に発揮される。しかし、一般的に、世界遺産登録地ではそのような行為が厳しく限定されるために、見込めない。
- ・一方で、間接的利用価値に基づく経済効果、つまり訪問者が世界遺産登録地を訪れ、レクリエーションや見学等の目的で利用することで発揮される効果は大きいと見込まれる。具体的には、**従来からあった観光産業への経済効果（直接効果）や関連産業への経済効果（間接効果、波及効果）が全体的に底上げされる効果**が見込まれる。

■非利用価値に基づく経済効果

- ・この非利用価値が、観光と関連のない産業においても、「世界遺産」を商品名やパッケージにつけた商品やサービスへの**ブランドイメージの付与や、品質保証等の信頼性に結びつき、従来の観光地では得られなかった経済効果**を産み出す可能性がある。

2) 経済効果を最大化するための視点

■「従来の観光産業や関連産業への効果」を最大化する

- ・観光地としての経済効果を最大化する視点と同様だが、観光商品の名前やPR資料に、「世界遺産」（の文言やイメージ）を付加する。

■「地元産業のブランド力強化による効果」を最大化する

- ・観光と直接結びつかない産業においても、商品やサービスの名前やパッケージ、説明文等に「世界遺産」（の文言やイメージ）を付加する。
- ・世界遺産登録の時期に併せて、販促キャンペーンを展開する。

世界遺産の経済効果	=	観光産業、関連産業への効果	+	地元産業のブランド力強化による効果
-----------	---	---------------	---	-------------------

図 「世界遺産」としての経済効果を最大化のための要因

(4)「産業遺産」としての経済効果

1)「産業遺産」「産業観光」とは

■「産業遺産」とは

- ・産業遺産とは、文化遺産の一つの分類であり、産業に関連する遺産を言う。
- ・具体的には、農林水産業、鉱工業、建築・土木、商業・サービス業など産業の形成と発展に重要な役割を果たしてきた、農場施設、機械、道具、工場施設、土木建造物、商業施設、また、これらに関わる農業景観や産業景観等、今日に残されているものである。
- ・なお、「産業遺産」という語彙は、国内の法制度の中には明確に位置付けられていないが、文化財保護法でいう「近代化遺産」(幕末から戦前にかけて、日本の近代化を担った各種の社会資本の遺産)をより広義に捉え、幕末以前のものも含んだ意味合いで用いられていると言える。

■世界遺産における「産業遺産」

- ・ユネスコ世界遺産においても、文化遺産として、数多くの産業遺産が登録されている。
- ・有名なものについては、ローマ時代に造られた「セゴビアの水道橋」(スペイン)から、19世紀のヨーロッパの水力利用技術の発展を示す「サントル運河の閘門と周辺環境」(ベルギー)、ヨーロッパ鉄道建設史に残る山岳鉄道の「センメンリング鉄道」(オーストリア)等が登録されている。(なお、世界遺産条約の中での産業遺産の位置付けが明確ではないため、産業遺産の登録数は不明)
- ・現在、日本国内でユネスコ世界遺産に登録されている文化遺産は、木の文化が造り上げた神社や寺院などの宗教建築物や城郭等が中心であり、産業遺産の登録されておらず、石見銀山遺跡が登録されれば、国内初の、世界遺産に登録される産業遺産になる。

■鉱山に関係する世界遺産

- ・世界遺産の中で、石見銀山遺跡と同様の鉱業に関連した主な登録地としては、下図に掲載したものが挙げられる。

	遺産名 / 概要	所在国	登録年
1	レーロース/厳しい自然に開かれた銅鉱山町	ノルウェー	1980年
2	ポトシ市街/世界最大の銀鉱山と共に栄えた町	ボリビア	1987年
3	古都グアナファトと近隣鉱山/スペインの繁栄を支えた銀鉱山と芸術の都	メキシコ	1988年
4	ランメルスベルグ鉱山と古都ゴスラー/神聖ローマ帝国を支えた銀鉱山町	ドイツ	1992年
5	サカテカスの歴史地区/メキシコ初のシルバーラッシュに沸いた都市	メキシコ	1993年
6	バンスカ・シュティアヴニツァ/隆盛と衰退を経験した最古の金銀鉱山都市	スロバキア	1993年
7	クトナー・ホラの歴史地区/銀鉱山町としてのかつての繁栄を偲ばせる史跡	チェコ	1995年
8	ラス・メドゥラス/山をなして連なる古代ローマの金鉱山の廃坑	スペイン	1997年
9	ファールンの大銅山地域/1000年以上の歴史を誇る銅鉱山	スウェーデン	2001年
10	ゴイアスの歴史地区/中央高原に築かれた金鉱山町	ブラジル	2001年

図 鉱山に関係する世界遺産

出典：「石見銀山遺跡パンフレット」(島根県大田市)

■「石見銀山遺跡」の「産業遺産」としての価値

- ・「石見銀山遺跡」の「産業遺産」としての価値は、以下の3点に集約される。

①世界的に重要な経済・文化交流を生みだしたこと

- ・16世紀から17世紀にかけて、石見銀山で生産された銀は、貿易を通じて東アジアに流通し、ヨーロッパ人が東アジアの貿易に参入し、東西の異なる経済・文化交流が行われる契機となった。

②伝統的技術による銀生産方式が豊富かつ良好に残っていること

- ・人力・手作業で高品質かつ大量の銀を生産していた当時の伝統技術による銀生産の痕跡が良好かつ豊富に残っている。

③銀の生産から搬出に至る社会システム全体が明確に示されていること

- ・鉱山だけではなく、町並み・城郭・街道・港など、銀の生産から搬出に至る社会システムの総体が、豊かな自然環境と一体となって、良好な状態で残っている。

■「産業観光」とは

- ・産業観光を文字どおりに定義すると、産業を対象または資源とする観光である。対象とする産業分野については、農林水産業、鉱業、商業など様々な分野を含み、これらの産業施設や機械、あるいは生産工程を観光対象とする。
- ・また、「観光」の概念も広く捉え、観光を、地域の優れたものを示し、また、見ることによって人々の交流を図るものと考え、従来の観光のほかに視察、学習、研修などの来訪までも含める。
- ・以下の定義も参考のこと。

「産業観光とは、歴史的、文化的価値のある産業文化財（機械、器具、工場遺構など）や生産現場（工場・工房など）、産業製品などを観光資源として人的交流をはかる産業活動をいう。」

（須田寛「新・産業観光論」）

「産業観光とは、歴史的・文化的価値の高い産業文化財を観光資源として位置づけ、これを観光客誘致に向けた諸事業を展開することである。（中略）我が国には、全国的に歴史的・文化的価値の高い産業文化が存在していることから、各地域がそれぞれ個性を活かしながら、産業観光への取り組みと相互の情報交換を通し、文化交流を図ることとする。」

（産業観光推進宣言（産業観光サミット in 愛知・名古屋）平成13年10月25日）

2)「産業遺産ならではの」経済効果

- ・産業遺産を観光的に活用、PRすることで、以下の経済効果が得られると考えられる。

■観光の振興

- ・産業遺産や工場見学等の**産業観光資源を地域の新しい魅力として発信**することで、新たな観

光客の獲得につながる。

- ・産業観光により来訪者が地域をより良く知ることができ、リピーターの増加にもつながる。

■現役の産業の活性化

- ・産業観光を推進することにより、集客による経済効果のみならず、**ものづくり産業をはじめとした産業の活性化、新たなビジネスの創出、ものづくり人材の育成が可能となる**と考えられる。
- ・即ち、本物の持つ魅力、品質の作り込みの様子や技術力などの現場の魅力の発信による付加価値の創造、様々な交流を通じた新製品の開発や販路拡大といった産業振興の側面が期待できる。
- ・さらには、来訪者、特に若年層に産業現場を体感させ、強烈なインパクトを与えることによって、ものづくりが国づくり・地域づくりの基軸であるという意識を醸成していくことも産業観光推進の大きな意義であり、これは、次世代の産業人材の育成にも資する。

3) 経済効果を最大化するための視点

■「産業観光への効果」を最大化する

①「直接効果」「間接効果」「波及効果」を最大化する

- ・観光地としての経済効果を最大化する視点と同様、観光商品の名前やPR資料に、「産業遺産」のイメージを付加する。
- ・また、周辺地域の産業遺産と連携、協働したイベント、キャンペーンを展開する。

■「産業観光から現役産業への波及効果」を最大化する

①産業遺産をそのまま現役の工場等として活用する

- ・企業等が自社のアイデンティティの象徴として保存・活用する。
- ・現役の工場等として活用するほか顧客に開放し、企業の付加価値を高める。

②産業遺産の見学と現役工場の見学・体験をセットにする

- ・産業遺産の見学と現役工場の見学・体験をセットにした体験ツアーを開催する。
- ・産業教育の場として利用する。

産業遺産の経済効果	=	産業観光への効果	+	産業観光から現役産業への波及効果
-----------	---	----------	---	------------------

図 「産業遺産」としての経済効果を最大化のための要因

(5) 「石見銀山遺跡」世界遺産登録による経済効果

■ 「石見銀山遺跡」世界遺産登録による経済効果

- ・本章の前節までを踏まえて、石見銀山遺跡の世界遺産登録による経済効果の考え方をまとめる。
- ・世界遺産登録による効果は、「観光に関連する経済効果」と「観光以外の経済効果」からなる。
- ・「観光に関連する経済効果」は、「従来観光、関連産業への効果」に加えて、「産業観光への効果」がある。
- ・「観光以外の経済効果」は、「地元産業のブランド力強化による効果」に加えて、「産業観光から現役産業への波及効果」がある。
- ・以上に挙げた個々の効果を個々に、あるいは連携させるなかで最大化していくことで、石見銀山遺跡の世界遺産登録による経済効果を最大化することができる。

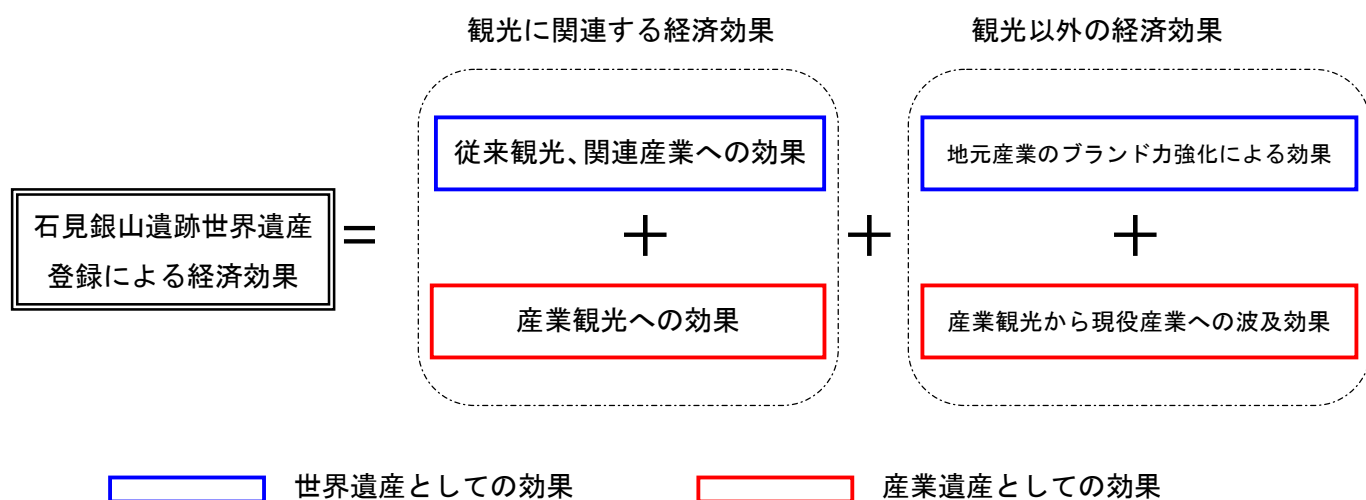


図 「石見銀山遺跡」世界遺産登録による経済効果

2. 先行世界遺産登録地における経済効果の分析

(1) 先行世界遺産登録地の全体的動向

1) 観光客数の推移

- ・先行世界遺産登録地における経済効果を分析をする前に、先行登録地の全体的な動向を整理する。
- ・下表は世界遺産登録地における観光客数の推移を、世界遺産登録年を100として指数化したものである。
- ・この表から把握される**各世界遺産登録地を観光客の動向から、先行世界遺産登録地を3つのタイプに分類**する。登録により観光客数が増加したタイプ（**タイプA**）、観光客数が登録前に比べ大きな変化を示していないタイプ（**タイプB**）、観光客が登録前から減少傾向にあり、その傾向は登録後も継続しているタイプ（**タイプC**）の3つである。
- ・タイプAには、白神山地、屋久島、白川郷、グスク遺跡群、タイプBには、古都京都、原爆ドーム、古都奈良、日光社寺、タイプCには、法隆寺、姫路城、厳島神社が、それぞれ含まれる。

表 世界遺産登録地における観光客数の推移（基準年＝登録年）

西暦	法隆寺	姫路城	白神山地	屋久島	古都京都	白川郷	原爆ドーム	厳島神社	古都奈良	日光社寺	グスク遺跡群
1989	112	117	48	82	96	86	87	96	113	134	49
1990	107	80	58	89	103	87	88	96	115	141	62
1991	104	85	75	106	100	89	91	92	112	140	61
1992	102	87	85	116	98	89	91	87	110	137	67
1993	100	100	100	100	98	72	90	91	108	123	112
1994	96	87	115	111	100	87	98	101	106	117	102
1995	89	68	168	123	98	100	98	97	105	115	95
1996	86	84	209	121	98	132	100	100	104	118	93
1997	77	70	224	126	95	139	108	105	103	109	98
1998	70	78	269	134	96	136	98	90	100	101	98
1999	67	70	320	124	95	137	101	83	101	100	103
2000	63	65	276	126	98	160	97	81	102	114	100
2001	67	69	278	137	100	185	97	81	105	106	98
2002	60	71	294	139	98	200	98	88	107	105	117

※登録年を白抜き表示、登録年より増えた年は赤色、登録年より減った年を青色で網掛け

出典：服藤圭二「世界遺産登録による経済波及効果の分析－「四国八十八カ所」を事例として」

（財団法人えひめ地域政策研究センター、2004年）をもとに作成

2) タイプごとの特徴

- ・さらに、これらの各タイプの遺産の特徴を見てみると、以下のような特徴をそれぞれ持っていることがわかる。
- ・まず、タイプ A は、市街地から遠い人里離れた場所にあり、世界遺産に登録される前後から急速に知名度が向上し、世界遺産登録によって観光地として確立されたという特徴を持つ。次に、タイプ B は、世界遺産登録前から既に観光地として有名であり、広範囲に点在しているという特徴を持つ。最後に、タイプ C は、タイプ B 同様に世界遺産登録前から既に観光地として有名であったが、単独で存在しているものである。これより、世界遺産による観光客の増減は、登録前からの知名度、人里から遺産登録地までの地理的な距離、また、遺産登録地の大きさや遺産の数にかなり左右されるということが理解できる。

3) 観光形態の変化と世界遺産

- ・さらに考察を加えるならば、**最近の観光形態の変化が、世界遺産登録地の人気度にも大きく影響を及ぼしている**と考えられる。
- ・その変化とは、大型バスを借り切って、集団で限られた時間内でできる限り多くの名所だけを見て回るという周遊型観光から、エコツーリズムや他の自然体験型観光のように、自分の足で歩きながら名所を見て回る、あるいは自然に触れながら楽しむというように、自分の身体や五感を使って観光を楽しみたいという観光客の割合が増加しているというものである。
- ・観光客が好む観光形態のこのような変化は、観光客の観光地としての世界遺産登録地に対する好みにも少なからず反映されていると思われる。したがって、タイプ A の中でも特に観光客の増加がめざましい白神山地や屋久島などの地域は、現在の観光客が好む体験型観光が楽しめる地であることから、知名度向上とともに観光客が増加しているとも言えるであろう。

＊参考：建井順子「世界遺産推進運動と持続可能な観光―三徳山の世界遺産推進運動に関する考察―」（財団法人とっとり政策総合研究センター、2005 年）

(2) 先行世界遺産登録地の詳細検討

1) 白神山地（青森県、秋田県）

■観光に関連する経済効果

- ・白神山地の青森県側の西目屋村では、年平均 30%以上のペースで観光客が増加している。弘前市に近くアクセス条件がよいという立地にあることから、宿泊施設、物産館などの整備も行われ、急速な観光地化が進んだ。
- ・村民 1 人当たりの課税対象所得も登録以前は県平均を下回っていたが、03 年度は 304 万円で県平均以上となった。
- ・青森県は、38 億円を投じて自然博物館のビジターセンターを設置、村も第 3 セクターで温泉宿泊施設をオープン、2002 年度の売上高は、4 億 5,000 万円にのぼり、新規雇用も約 100 名となった。（上記出典：「月刊レジャー」2006 年 2 月号）

■登録によるマイナス面の効果

- ・西目屋村では、冬期に遊歩道が深い雪の下に埋まり、春先の雪解け水で流されるなど、遊歩道補修整備に村の税収の 2 割があてられ、小自治体ではその維持が深刻である。
- ・また、入山客のマナーの悪さが目立ち、ごみやたき火の跡もみられる。東北森林管理局青森分局は、昨年から入山手続きを許可制から届け出制に簡素化し、入山実態を把握しやすくした。手続きの煩雑さから、許可を受けずに入山するケースを避けるためであるが、さらに入山客が増え、環境の悪化が懸念されている。

（上記出典：「月刊レジャー」2006 年 2 月号）

2) 琉球グスク遺産群（沖縄県）

■観光に関連する経済効果

- ・県内 9 ヶ所ある登録地のうち、数値が明らかになっている 5 ヶ所の観光客数をみると、92 年に一般公開された首里城公園を覗くと、いずれも登録翌年に 50～100%の増加となっており、その後も登録年を上回る観光客が訪れている。

（上記出典：「月刊レジャー」2006 年 2 月号）

表 世界遺産地域の観光客推移

地域	年													増減率	
	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	翌年／登録年	年平均
国営沖縄記念公園（首里城地区）	426,662	2,247,128	1,907,010	1,808,417	1,783,346	1,864,734	1,917,487	2,092,586	2,058,689	2,017,556	2,330,152	2,466,180	2,530,642	-2.0%	5.7%
首里城公園	370,344	1,820,686	1,519,788	1,459,082	1,463,068	1,559,491	1,608,812	1,698,033	1,679,752	1,530,748	1,693,792	1,748,511	1,712,711	-8.9%	0.5%
玉陵	資料なし								44,159	86,630	99,005	89,564	99,452	96.2%	31.3%
識名園									53,458	84,444	85,511	79,168	74,772	58.0%	10.0%
今帰仁城跡									125,374	217,090	225,930	173,204	197,129	73.2%	14.3%
中城城跡									47,672	74,507	68,204	60,204	不明	56.3%	8.8%

出典：「月刊レジャー」2006 年 2 月号

3) 屋久島（鹿児島県）

■観光に関連する経済効果

- ・世界遺産登録後、宿泊施設数及び宿泊収容力ともに約 1.8 倍に増加した。また、レンタカーの営業台数は約 4 倍に増加した。

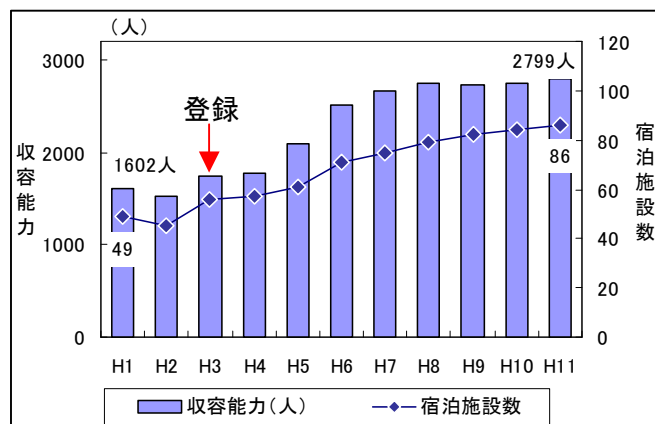


図 屋久島の宿泊施設数、宿泊収容力

出典：離島統計年報

表 屋久島の世界遺産登録前後のタクシー、レンタカー営業台数

	平成 4 年 (平成 4 年 3 月 31 日)	平成 15 年 (平成 15 年 5 月 1 日)	増加率 (H15/H4)
タクシー	42 台	47 台	112%
レンタカー	87 台	334 台	384%

出典：「熊毛地域の概況」（鹿児島県熊毛支庁）

- ・ツアーガイドが新たな観光産業となった。現在、屋久島のツアーガイドは屋久島観光協会ガイド部会員、ガイド連絡協議会員への登録者だけみても 100 名に上り、副業としてガイドをしているものを含めるとその数は 130～140 名と言われている。
- ・主要な土産物店へのヒアリングによると、土産物の年間総売上高は 18 億円強で、世界遺産登録以前に比べると 2 割程度(4 億円)伸びていると見られる。島内での消費金額合計は平均 51.7 千円に達する。

表 主要土産物店の年間販売額(平成 11 年)

区分	年間販売金額
土産物店 (7 店)	890 百万円
ホテル売店 (6 店)	540 百万円
杉加工品直売店 (15 店)	420 百万円
合計	1,850 百万円

出典：「平成 15 年度 霧島屋久国立公園（屋久島地域）エコツーリズム推進事業報告書」（環境省）

■観光以外の分野における経済効果

- ・純生産額が10年間で1.5倍の伸びとなった。また、住民1人当たりの所得も増加した。

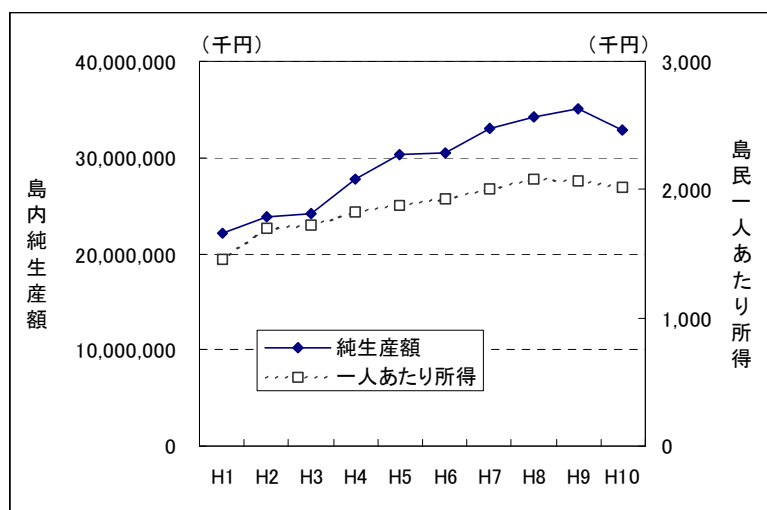


図 島内純生産額の推移と島民1人あたり所得（屋久島）

出典：「市町村民所得統計」（鹿児島県統計協会）

■登録によるマイナス面の効果

- ・観光のピーク時期に、有名な縄文杉ルートに登山客が集中している。また、利用集中による登山道の洗堀や公衆トイレの混雑が問題となっている。



混雑する登山口



縄文杉前のデッキの混雑



洗堀された登山道



公衆トイレにできた行列

図 マイナス面の効果（屋久島）

出典：環境省資料

4) 白川郷の合掌集落（岐阜県白川村）

■登録によるマイナス面の効果

- ・年間 150 万人の観光地である白川郷には、シーズン中は人とバスと車でごった返す。村と地域は、これらの弊害を解消し観光のあり方をコントロールするために、集落内の観光車輛通行規制実施に向けた取り組みを行っている。
- ・しかし、規制をしようとしている道路線上に個人営業の駐車場がいくつもあり、さらに地域営業の公共駐車場がある。それを中心に観光商売の店舗が軒を連ねるといった具合に、導線の改変は利害関係と密接に関わる。

（上記出典：谷口尚「世界遺産白川郷近況」（全国町村会ホームページ））

- ・東海北陸自動車道の富山ルートが白川郷まで開通（2002 年 11 月）、2007 年度には全線開通し、生活者にとっても訪れる観光客にとっても便利になる。しかし観光客が収容能力以上に押し寄せたら観光地化して世界遺産としての希少性は損なわれないだろうか。逆にアクセスが良くなったことで通過地点化して宿泊滞在型の観光客が減る恐れもある。

（上記出典：「白川村緑地資源開発公社野外博物館合掌造り民家園機関誌 150 号」）

5) 知床半島（北海道）

■観光に関連する経済効果

- ・日銀釧路支店が、斜里町など周辺 5 地域の宿泊客数が 7—10 月の 4 カ月間で前年同期比 6.8% 増加したとの調査結果をまとめている。
- ・また、「知床周辺では客単価も上がっており、観光施設の売り上げは客数以上に増えている」と分析している。

（上記出典：北海道ツーリズムマガジン（2005 年 12 月 07 日発行））

■登録によるマイナス面の効果

- ・宿泊・休憩施設やトイレ・駐車場の不足、交通渋滞による混雑。
- ・観光客のラッシュによる自然環境への過度な負荷。
- ・過度な期待により観光客の満足度が低くなったと思われること、ホスピタリティの低下による知床のイメージダウンの問題。
- ・にわかガイドの増加、ガイドの質の低下。

（上記出典：「エコツーリズム推進マニュアル」（環境省））

6) 熊野古道（奈良県、和歌山県）

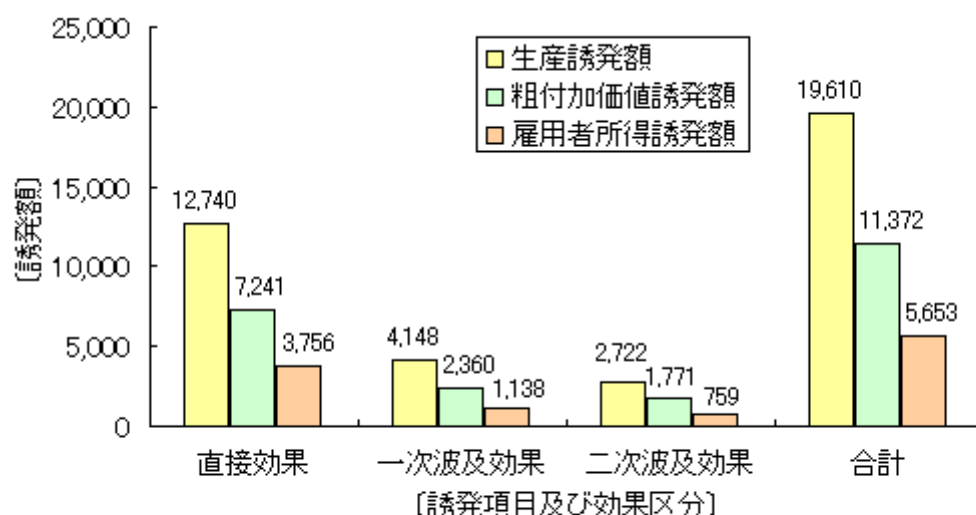
■観光に関連する経済効果

- ・和歌山県は、経済波及効果は 78 億円、就業誘発者数は 1,000 人（紀陽銀行調べ）であったと発表した。

（上記出典：和歌山県発表資料）

- ・財団法人和歌山社会経済研究所は、登録前に行った自主研究の中で、世界遺産登録による生産誘発額を 19.6 億円、就業誘発者数を 2,741 人と推計している。その効果の内訳は下図の通りである。

(上記出典：「世界遺産登録による県勢活性化調査報告書」（和歌山社会経済研究所、2004 年）)



(単位: 百万円、人)

	直接効果	一次波及効果	二次波及効果	合計	倍率
生産誘発額	12,740	4,148	2,722	19,610	1.54
粗付加価値誘発額	7,241	2,360	1,771	11,372	
雇用者所得誘発額	3,756	1,138	759	5,653	
就業誘発者数	2,114	367	260	2,741	
雇用誘発者数	1,514	276	204	1,994	

図 経済波及効果の測定結果

出典：「世界遺産登録による県勢活性化調査報告書」（和歌山社会経済研究所、2004 年）

3. 産業遺産を活用した地域づくり事例の検討

（1）産業遺産活用の全体的動向

1) 産業遺産が注目される背景

- ・産業観光自体は、以前から食品工場や伝統工芸等の見学や視察という形態が行われており、最近では、**新しい観光資源として捉えられている産業遺産を対象とした産業観光が注目**されている。
- ・国内では、日本の製造業の主要地域として発展している愛知・岐阜等の中京圏において積極的な取組が進められている。この他にも、全国各地において産業観光による地域づくりや観光振興が始められている。
- ・これらの背景には、**観光ニーズが多様化し、目的別の旅行ニーズが増えていること、地域の個性や文化が見直されるようになったこと、産業遺産が新たな観光資源として認識され始めたこと**などがあると考えられる。

2) 産業遺産の活用方法

- ・全国各地で行われている産業遺産の活用法としては、以下のような方法が見られる。

■産業遺産をそのまま現役の工場等として活用する

- ・企業等が自社のアイデンティティの象徴として保存する。
- ・現役の工場等として活用するほか顧客に開放し、企業の付加価値を高める。

■産業遺産を集客施設や地域活動拠点等に転用する

- ・文化施設、交流施設、商業施設など集客施設に転用する。
- ・まちの象徴として、集会場などの地域交流施設などに転用する。
- ・新しい産業の事務所・工場（インキュベーション施設）として転用する。

■記録等にはあるものの既に滅失した産業遺産を再構築する

- ・博物館などに当時の記録や関係する遺産を集約して展示する。
- ・当時の建物等の姿を復元し、集客施設等とする。

（２）鉱山遺跡を有する世界遺産登録地の詳細検討

- ・本項では、検討の枠組みを、「産業遺産」から、「鉱山遺跡を有する先行世界遺産登録地」に絞り込み、石見銀山での今後の地域づくりに有益な情報を供するための事例検討を行う。
- ・なお、前述の通り、国内には鉱山遺跡を構成要素とする世界遺産登録地が存在しないので、国外の世界遺産登録地３件を検討対象とする。
- ・情報源は、主に「世界遺産比較研究 世界遺産金銀鉱山と石見銀山遺跡」（島根県教育庁文化財課、2006年3月）である。

1) バンスカ・シュティアヴニツァ（スロバキア共和国）

■概要

【遺跡名】 バンスカ・シュティアヴニツァ

【所在】 スロバキア共和国バンスカ・ビストリツァ州バンスカ・シュティアヴニツァ市

【資産の構成要素】 都市および鉱山の総体（産業遺産）およびその景観

【登録年次】 1993 年

【産出鉱物】 銀・金・銅・鉛・亜鉛など

【登録物件の概要】

バンスカ・シュティアヴニツァは、銅や銀の採掘・精錬で古くから発展してきたスロバキアの中中部にある町である。バンスカーとは、スロバキア語で鉱山を意味する言葉である。17～18 世紀には、優れた冶金技術を誇り、ヨーロッパ各地に輸出された。旧市街には、シュティアヴニツァ新城、聖カタリナ教会、アントル教会、旧市庁舎、トリニティ広場など鉱業にかかわる産業遺産が数多くのこっている。ルネッサンス、ロマネスク、ゴシック、バロックの建築様式が並存している。また、近郊には、18 世紀の中頃に、鉱山の排水を有効利用する為に建設されたクリンガー貯水池が残っている。

【資産の登録価値基準への適合性】

《価値基準Ⅳ》

バンスカ・シュティアヴニツァとそれを取り巻くエリアの都市的で産業的な複合体は、近代まで継続し、個性的で特有な形態を帯びた偉大なる経済的重要性を持つ中性的鉱業の中心地の顕著な例である。

《価値基準Ⅴ》

バンスカ・シュティアヴニツァにおける鉱業生産活動の停止と、鉱山アカデミーの移転とともに、この町は、その存在意義の多くを失い、そのような動きの中で、その個性と都市構造は時代の進歩に伴う変化に向かって傷つきやすい状態となった。

■注目すべき活用方法等

①都市と鉱山の有機的な関連性が明確に示されている

- ・鉱山（坑道・生産施設・動力システム）・町並・教会・裁判所・城・学校など、鉱業生産および、それと密接に関連する社会的機能を持った資産の総体が一体的に保全、活用されている。
- ・例えば、鉱業生産に関連した遺構だけでなく、旧鉱山経営者邸宅、邸宅と鉱山を繋ぐトンネル、鉱山と都市の防衛を担った城、旧裁判所・牢獄等が良好な形で保全され、観光・教育等

の目的で活用されている。

- ・なお、旧裁判所・牢獄は、現在鉱石博物館として、かつての代官邸宅は、鉱山博物館として利用されている等、かつての建築物の観光等の目的での転用も積極的に行われている。



旧鉱山経営者邸宅



邸宅裏から鉱山につながるトンネル



旧城



旧裁判所・牢獄

②ヨーロッパ内における鉱山関連技術の交流の事実が明確に示されている

- ・かつて当地に設置されていた鉱山技師を養成する専門学校「鉱山アカデミー」において鉱山関連の技術教育が行われたことや、鉱山関連の教育研究者が多く去来したことによって、ヨーロッパ内における技術交流が盛んに行われることに繋がったといわれている。
- ・現在、鉱山アカデミーは高等学校として使われているが、関連する様々な物証が高等学校内や鉱山博物館内に展示され、技術交流の事実を今に伝えている。



鉱山アカデミー学生の正装



18～19世紀頃の測量器具



タガネ、くさび



薪を利用した蒸気機関（模型）

③良好な森林資源管理の状況が明確に示されている

- ・ 鉱業生産で用いたれた薪炭の供給源である森林の管理は、オーストリア＝ハンガリー帝国時代には国家によって行われ、持続的な再生サイクルが保たれたと言われている。現在でも資産周囲に残された、美しく手入れされた広葉樹林にその名残が見られる。
- ・ 以上のような、過去から現在に至る森林管理のありようについては、ガイドによって説明されている。



手入れされた広葉樹林

2) ランメルスベルク鉱山と古都 Goslar (ドイツ連邦共和国)

■概要

【遺跡名】 ランメルスベルク鉱山と古都 Goslar

【所在】 ドイツ連邦共和国ニーダーザクセン州 Goslar 市

【資産の構成要素】 都市および鉱山の総体（産業遺産）

【登録年次】 1992 年

【産出鉱物】 銀・銅・鉄・亜鉛など

【登録物件の概要】

Goslar は、ドイツ中央部、ハルツ山脈の山麓にある中世の古都。ランメルスベルク旧鉱山は、Goslar の南東 1km にあり、千年もの長い歴史、類希な埋蔵量、鉱山技術の傑作が完璧な状態で保存されている。

Goslar は、ランメルスベルク旧鉱山から産出された銀をはじめ、銅、錫、鉛、金などの鉱物資源に支えられ、ハンザ同盟の一都市としても繁栄した。Goslar には、中心部のマルクト広場に、中世のギルド会館、市庁舎、民家、商家、邸宅などが残っており、13～19 世紀までの鉱山都市の歴史を物語っている。

【資産の登録価値基準への適合性】

《価値基準 I》

中部ヨーロッパの金属生産地域における、最大の、そして最も長期にわたって現存した鉱業と金属精錬コンビナート（総合体）として、その役割は、何世紀にもわたるヨーロッパの経済において最高峰である。ランメルスベルク・Goslar は、1989 年に世界遺産登録されたアイアンブリッジ・ジョージ（英国）に似ているが、人類の「創造的天才の傑作」とであると公正に判断されることが可能である。

《価値基準 IV》

その広大な中世的鉱業と、金属生産のエリア、そして、経営上の、かつ、商業的な場所（居住地・開拓地）、これらは並行して（ともに）成長したものである。それは、都市的・産業的な総合体からなる非常に独特な形状であり、ヨーロッパのランメルスベルク・Goslar において、最も完全で、最も良好に保存された。

■注目すべき活用方法等

①都市と鉱山の有機的な関連性が明確に示されている

- ・登録においては、価値基準 IV への適合として、この町の“urban-industrial ensemble”（都市と産業の調和）が評価されている。
- ・このことから分かるように、鉱業生産およびこれと密接に関係する社会的機能を持った資産が一体的に把握、理解できる仕組みが構築されており、生産・生活・信仰・支配の機能を備える都市と鉱山の有機的連関が明確に示されている。
- ・具体的には、鉱業生産に直接的に関わる坑道・生産施設等の遺構の他、皇帝宮殿、鉱山経営者住宅、鉱山労働者住宅、鉱山労働者の病院跡、町並みなどが良好な状態で保全され、観光・教育等の目的で活用されている。



神聖ローマ皇帝宮殿



鉱山経営者住宅



鉱山労働者の病院跡



町並み

②採掘・選鉱技術の進化の過程がわかるように展示されている

- ・ランメルスベルク鉱山博物館には、19世紀以前のハンマーなどを用いていた頃から、水力動力・蒸気動力を活用していた産業革命・近代化後までの施設や遺物が展示されており、時代時代の採掘・選鉱の技術がわかる仕掛けになっている。
- ・採掘技術としては、手堀りの採掘から、発破を用いる採掘へと進化する過程が実物および模型やレプリカ等を用いて展示されている。
- ・選鉱技術としては、鉱初期の手動臼から、畜力による臼、そして水力動力・電気動力による破碎機へと進化する過程が実物および模型やレプリカ等を用いて展示されている。



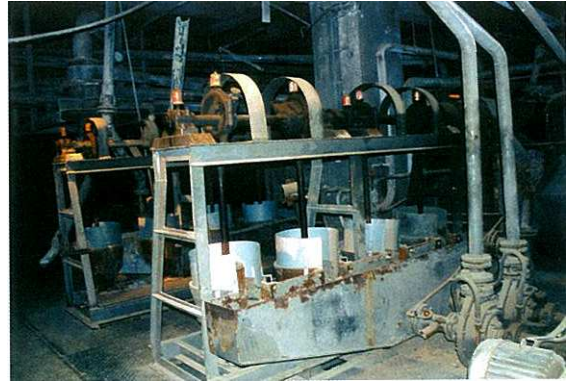
手堀り採掘道具



発破による採掘道具



手動の鉬石破碎機



電動の鉬石破碎用臼

③体験的要素が強い坑道ツアーが行われている

- ・詳細かつ高度な知識を持ったガイドが案内する坑道ツアーが行われている。ヘルメット着用、バッテリーを背負い照射電灯を持って入坑。通常 5 人以上の参加者に対して一人のガイドが付く。横坑・堅坑ともに始終徒歩約 1 時間強の行程である。
- ・この坑道ツアーの特徴は、体験的要素が豊富に盛り込まれていることである。例えば以下である。
 - 鉬石片を実際に持たせ、比重・硬さ・金属臭を実体感させる。
 - 鉬石塊を磨きだし、金属分の層をわかりやすく見せる。
 - 坑道内で、鉬脈から染み出る様々な色の鉬物イオンの結晶を見せる。
 - 堅坑を、敷設階段を用いて、比高差延べ 150m 歩いて登らせる。
 - 水車動力施設を実際に運転してみせる（一部オリジナル、復元もあり）
 - 灯油ランプの灯りだけで、坑道内を体験する場を設ける。
 - 坑道内の通気（通風）を、実体感させる。



鉬石を摺り合わせる



壁面から染み出る鉬物イオン



坑内用灯油ランプ

④良好な森林資源管理の状況が明確に示されている

- ・ランメルスベルク鉱山では、燃料として、石炭・薪を組み合わせ利用していた。中でも、広葉樹のブナは高温が得られるので、よく用いられた。しかし、成長が遅いため、伐採に追いつかなくなった。そこで、人々は、成長の速い針葉樹のマツを積極的に植樹し、資源の持続性を保った。それが、現在の針広混交林の景観を創り出している。なお、現在でも、国家によって森林資源の管理が行われ、燃料材の再生サイクルが保たれている。
- ・これらの事実は、ガイドが説明を行っている。また、当時山上に森林管理小屋が作られ、管理人の指示で植林・伐採が行われていたが、現在ではレストハウスとして活用されている。



針広混交林の景観



精錬所前の豊かな森林

3) ポトシ市街（ボリビア共和国）

■概要

【遺跡名】ポトシ市街

【所在】ボリビア共和国ポトシ市

【資産の構成要素】都市および鉱山の総体

【登録年次】1987 年

【産出鉱物】錫、鉛、銅、銀

【登録物件の概要】

ポトシ市街は、ボリビアの首都ラパスの南東約 440km、世界最高地（4070m）にある。その歴史は、スペイン人が銀の大鉱脈のセロリコ（豊かなる丘）鉱山を発見した 1545 に始まる。ポトシの鉱山は、スペイン統治下、メキシコのサカテカス、グアナファトと共に中南米の三大鉱山として知られた。鉱山の採掘には、多くの奴隷労働者が強制的に集められ、約 800 万人もの人々が鉱山の犠牲になったとも言われている。ポトシ市街は、赤茶けた鉱山の裾野に広がり、石畳の道、旧王立造幣局、金銀箔を多用したサン・マルティン教会、バロック様式のサンロレンソ教会などが南米で最も繁栄した過去を物語る。なお、現在も、錫、鉛、銅、銀などの採掘、精錬が行われている。

【資産の登録価値基準への適合性】

《価値基準Ⅱ》

ある期間を通じて、または、ある文化圏において、建築、技術、記念碑的芸術、町並計画、景観デザインの発展に関し、人類の価値の重要な交流を示すもの。

《価値基準Ⅳ》

人類の歴史上重要な時代を列証する、ある形式の建造物、建築物群、技術の集積、または、景観の顕著な例。

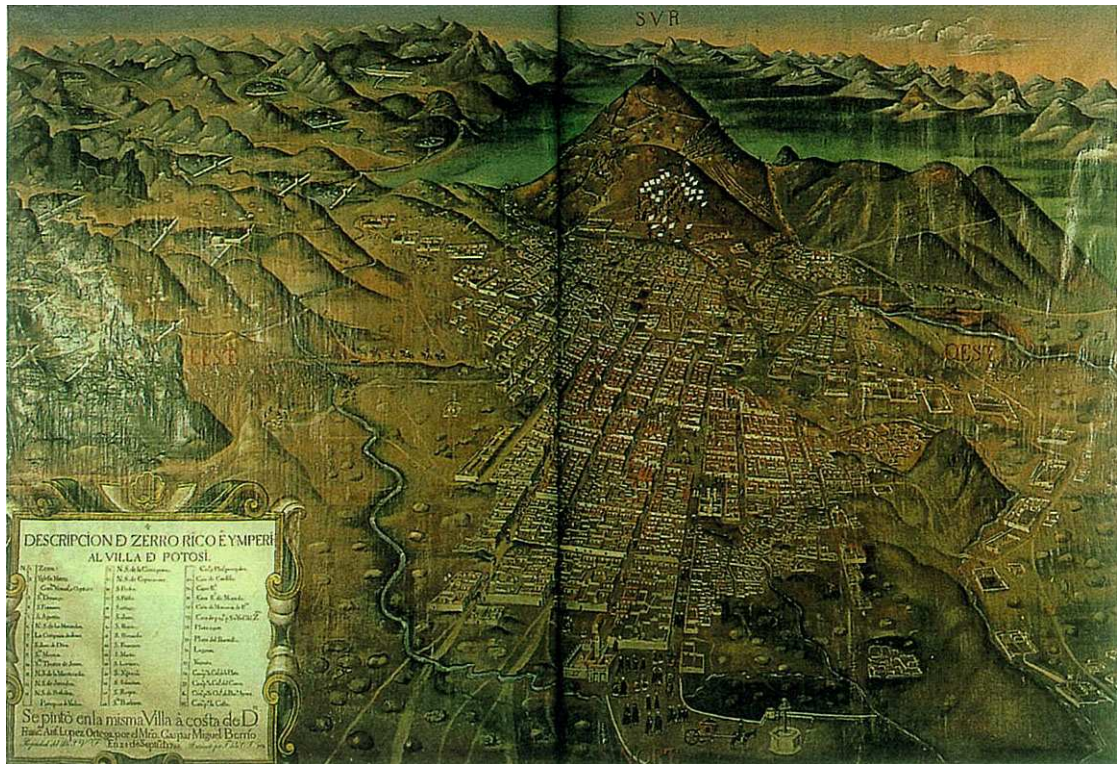
《価値基準Ⅵ》

顕著な普遍的な意義を有する出来事、現存する伝統、思想、信仰、または、芸術的、文学的作品と、直接に、または明白に関連するもの。

■注目すべき活用方法等

①観光による地域経済の浮上を目指している

- ・ポトシ市外のセロ・リコ山では、今も鉱物の採掘が行っており、ポトシ市民の 1/3 が今も鉱山関係の仕事に従事している。しかし、鉱物の相場の下落等により、地域経済は極めて厳しい状況であると言える。
- ・一方で、世界遺産への登録後、観光客が急増し、年間約 10 万人が訪れているという現状もあり、市や県は、観光による地域経済の浮上を目指している。
- ・具体的には、かつての有名ホテルの改修による観光学校の開設、町並みの保全・改修（後述）などを進めている。



18 世紀に描かれたポトシの町の全景



ポトシ市街から見たセロ・リコ山



改修が進むポトシ市街

②町並みの整備や建物の観光目的の転用を積極的に進めている

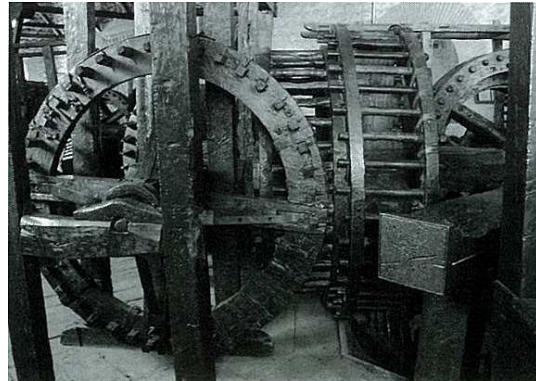
- ・市街の町並みの整備や観光利用の促進を目指し、1 年間をかけて現状と課題を調査し、再利用計画を策定した。
- ・建物の保護と保存修理を実施するために、それを学ぶための学校も設立した。各専門分野について、現在 70～100 人が勉強中であり、彼らが劇場や教会などの修理にあたる。
- ・再利用の一例としては、1572 年に建設された旧王立造幣局が、現在は国立博物館であるカサ・デ・モネダ博物館として活用されており、歴史的、民族学的資料、100 点にも及ぶ絵画、当時鑄造された銀貨や銀製の食器等が展示されている。
- ・また、旧サン・マルコス精錬所が改装され、レストランとして活用されている。現在市の所有で、経営は民間に委託されている。玄関脇に水車と製粉機が復元されており、水路から水

を落として水車を動かすと、実際に水車から伸びたシャフトが動き、臼を搗く仕掛けになっている。

- ・市民が中心となって、住民のための改修マニュアルや市内のガイドマップも作成されている。



カサ・デ・モネダ博物館



博物館内に展示されている圧延機



「サン・マルコス精錬所」レストラン



レストラン内部の様子

④ポトシ郊外の資源を生かした滞在型観光を推進している

- ・ポトシの郊外に豊富に存在する、牧場や温泉、教会等の資源を生かした、滞在型観光地化を目指している。例えば、ポトシ西部に、かつてインディオがリャマやヒツジなどを放牧して住んでいたカントゥマルカ村が飛び地となって世界遺産に登録されているが、この牧場を生かした観光が進められている。
- ・また、インディオのコミュニティで製作している民芸品を、製造から販売まで一箇所でまとめることができるような施設の設置も検討されている。

※本節（3. 産業遺産を活用した地域づくり事例の検討）における写真の出典はすべて、「世界遺産比較研究 世界遺産金銀鉱山と石見銀山遺跡」（島根県教育庁文化財課、2006年3月）による。

第4章 石見銀山遺跡の世界遺産登録による変化予測

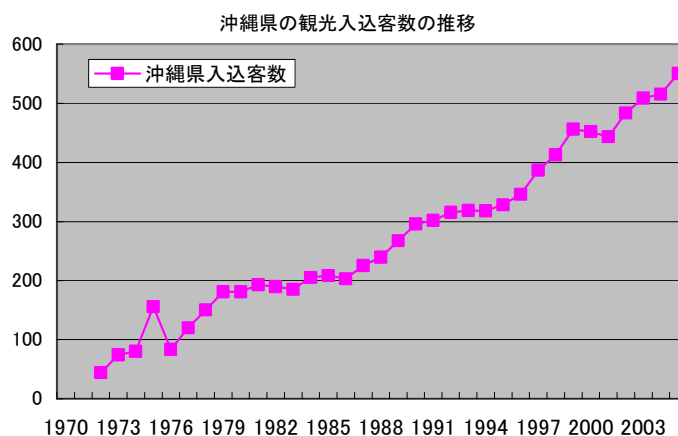
1. 観光業に関する変化予測

(1) 従来観光、関連産業への効果

1) 直接効果

①比較対象地の選定

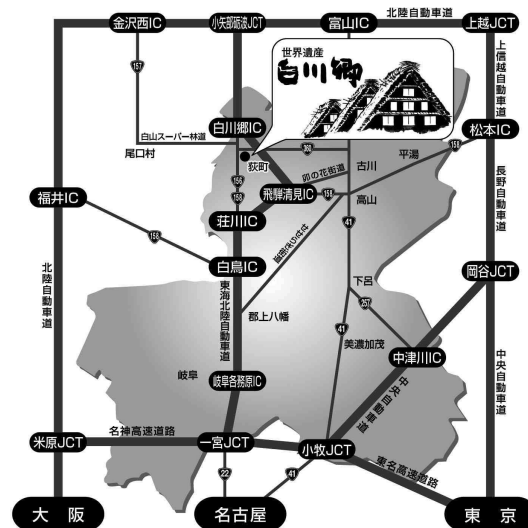
- ・石見銀山遺跡は、先行世界遺産登録地のタイプ区分（P74 参照）に当てはめると、「市街地から遠い人里離れた場所にあり」、現時点では全国的に著名な観光地とは言えないことから、「世界遺産に登録される前後から急速に知名度が向上し、世界遺産登録によって観光地として確立される」ことが予測されることから、**タイプ A に区分**される。
- ・タイプ A に区分される既存の世界遺産登録地は「白神山地」「屋久島」「白川郷」「グスク遺産群」が該当するが、このうち、石見銀山遺跡と同様の文化遺産として登録地は「白川郷」と「グスク遺産群」である。
- ・「グスク遺産群」は沖縄県に位置し、沖縄観光全体が急激な増加傾向にあるという全国的にも特殊な状況下にあることから、石見銀山遺跡の世界遺産登録による変化を予測する上での比較対象としては不適當である。
- ・したがって、石見銀山遺跡の世界遺産登録による観光客数の増加を予測する上で、**条件が最も類似しているのは「白川郷」**であると想定される。



出典：沖縄県統計年鑑

②白川村との比較による観光客数及び観光消費額の変化予測

- ・「白川郷」は岐阜県白川村に位置し、村内には鉄道駅は存在せず、車・バス等でのアクセスに限定されており、所要時間は東京からは約 6 時間、大阪からは約 4 時間、名古屋からは約 2 時間半である。
- ・世界遺産登録は平成 7 年で登録後 10 年以上が経過しているが、登録前に年間 60 万人前後であった観光客は、**登録後 5 年で登録前の約 2 倍に達し**、その後さらに増加して、現在では約 140 万人前後で安定している。ただし、宿泊率は 15% から 5% 程度にまで低下しており、**通過型観光地の傾向が顕著化している**。（平成 17 年度の宿泊者数の増加はトヨタ白川郷自然学校の開校によるものと想定される）



出典：白川村ホームページ

表 白川村の観光客数の推移

単位：千人

年（平成）	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
日帰り	582	674	886	980	989	1,003	1,175	1,358	1,483	1,495	1,384	1,356
宿泊	89	97	133	94	58	57	62	65	62	64	64	81
計	671	771	1,019	1,074	1,047	1,060	1,237	1,423	1,545	1,559	1,448	1,437
前年比（%）	+20.9	+14.9	+32.2	+5.4	-2.5	+1.2	+16.7	+15.0	+8.6	+1.0	-7.1	-0.8

- ・大田市の**平成 17 年度の観光客数は日帰り：1,049 千人、宿泊：141 千人、合計 1,190 千人**であるが、宿泊率が 10%程度と低く、**白川村と同様に通過型観光地の利用形態に近い**。
- ・観光客消費額については、市町村別でのデータが公表おらず、各県により集計方法等が異なるため、白川村と大田市とを直接比較することはできないが、観光客一人当たりの消費額としては白川村の属する岐阜県飛騨圏域は岐阜県全体での消費額に対しても相当程度高い数値となっており、島根県の県内外客の平均消費額よりも高い数値となっている。
- ・大田市における観光客一人当たりの消費額としては、日帰りについては島根県の平均値の約 7 割程度の **4,000 円**、宿泊については島根県の平均値の約 9 割程度の **23,000 円**とし、**大田市の観光消費額を推定すれば、約 74.4 億円となる**。
- ・一方、白川村については飛騨圏域の一人当たりの消費額を用いて観光消費額を推定すれば、130.2 億円となることから、現時点においては、**白川村は大田市の約 1.8 倍の観光消費額が得られている**ものと想定される。

表 観光客一人当たりの消費額と観光消費額の推計値の比較（H17 年度）

単位：円

区分	島根県 （一人当たり）		大田市 （一人当たり：推定）	大田市 （観光消費額）	岐阜県 （一人当たり）	飛騨圏域 （一人当たり）	白川村 （観光消費額）
日帰り	県内客	3,445	4,000	42.0 億	3689	7,734	104.9 億
	県外客	8,266					
	平均	5,855					
宿泊	県内客	18,525	23,000	32.4 億	25,407	31,226	25.3 億
	県外客	32,284					
	平均	25,404					
合計				74.4 億			130.2 億

- ・上記のデータから、石見銀山遺跡の世界遺産登録による観光客数の伸び率を白川郷と同程度と想定し、宿泊率も現在と同様の約 10%で維持されるならば、**登録 5 年後に観光客数は現在の約 2 倍となり、平成 24 年度の観光客数は日帰り：2,098 千人、宿泊：282 千人、合計：2,380 千人**に増加するものと推定される。
- ・また、観光客数の増加による経済効果については、世界遺産登録効果による地域ブランド力の向上により、一人当たりの観光消費額が白川村が含まれる飛騨圏域と同程度にまで上がると仮定すれば、**日帰り：162.3 億円、宿泊：88.1 億円、合計：250.4 億円となり、現在の約 3.4 倍の観光収入を得ることが可能**となる。

③宿泊業に関する変化予測

- ・大田市には現在 46 軒の宿泊施設が存在し、宿泊収容力（収容定員）は全体で 1,642 人であり、アンケート調査結果から得られた年間稼働日数の平均は 350 日／年であることから、平成 17 年度の年間宿泊者数から推定される**大田市内の宿泊施設の定員稼働率は平均で 24.5%**となる。
- ・（社）国際観光旅館連盟「国際観光旅館営業状況等統計調査」（平成 17 年度版）による**定員稼働率の全国平均は 39.5%**であることから、大田市内の宿泊事業者の経営状況は極めて厳しいことが伺える。
- ・石見銀山遺跡の世界遺産登録による宿泊客数が先の推定のとおり増加した場合には、現在の宿泊収容力のままであれば**定員稼働率は 49.1%となる**が、既に相当程度老朽化している施設もあり、**現状のままでは想定した観光消費額の獲得は困難**となるばかりか、顧客のニーズに対応できず、観光客数は増加しても**現状の宿泊率が維持できず、出雲市や玉造温泉等の周辺地域に宿泊客が流出していく可能性**もある。
- ・したがって、収容力を現状のまま維持して定員稼働率を上げていく場合においても、**施設整備に対する応分の投資は必要**であり、**顧客サービス・ホスピタリティの向上に対しても積極的に取り組み、顧客確保に努める必要がある**。
- ・また、既存の宿泊施設の経営の安定を図りつつ新たに収容力を増加させるとするならば、計算上では、**既存の宿泊施設の稼働率を全国平均の 40%程度に上げたうえで、収容定員として 372 人分の収容力の増加**を受け入れることも可能である。
- ・ただし、大田市においては遺産登録地の中核である大森地区における現在の宿泊収容力は極めて小さいことから、宿泊客の確保に当たっては**温泉津温泉や三瓶温泉地区などの宿泊型の観光地と大森地区との連携強化が不可欠**である。
- ・そのためには、銀山街道を活用した歩く利用促進による観光客の滞在時間の延長、地域内での二次的輸送手段の確保による交通サービスの提供等により、市内が一つの観光地として観光客に認識され、それぞれの地区での機能分担が適切に図れるようにしていく必要がある。
- ・いずれにしても、**観光客数の増加が単純に宿泊客数の増加につながると安易に考えることは危険**であり、先に推定した観光収入の増加には多くの前提条件が残されている。

④飲食・物販業に関する変化予測

- ・白川郷には観光協会のHPに紹介されているだけで、旅館・民宿が23軒、飲食店が27軒、土産物店が24軒存在する。



写真出典：白川村観光協会HP

- ・飲食店でのメニューには郷土の特産物や食材を活かしたものが多く、手打ちそばは各店舗がその味を競っており、特産物である豆腐や山菜、岩魚料理の他、飛騨牛と朴葉みそを組み合わせた飛騨牛朴葉焼きなど、比較的単価の高い定食などを出す店も多い。
- ・土産物店には飛騨の民芸品を扱う店が多く、店の意匠なども集落の景観に合わせて古民家や和風に統一されており、世界遺産登録地としての配慮が伺える。
- ・また、「どぶろく祭り」が有名な地域であることから酒類の販売やどぶろくを素材とした菓子類が数多く販売されている。



写真出典：白川村観光協会HP

- ・現在、石見銀山遺跡を有する大森地区においては、民宿が1軒、飲食店が6軒、土産物店が16軒存在するが、店の規模はいずれも小規模で銀製品など銀山と関連する製品を扱っている店もあるが、地域を代表するような定番のメニューや付加価値の高い土産物がないこと等から、現状のままで**日帰り観光客の消費単価が期待するほど大きくは延びない可能性がある。**

2) 他産業への経済波及効果

- ・本業務において実施した産業連関に関する調査より算定された、大田市の主要観光産業（宿泊・物販・飲食・運輸業）の経済波及効果の分析結果を用いるならば、石見銀山遺跡の世界遺産登録後も大田市の産業連関構造が変化しないと仮定すれば、先に推定した**平成 24 年度時点での 250.4 億円の観光消費額による大田市内への経済波及効果は 313.4 億円と推定**され、その内訳は下表に示すとおりである。

表 平成 17 年度の観光消費額による経済波及効果の推定（単位：億円）

	観光消費額	一次効果	二次効果	総合効果
農林水産	0	4.233392	0.977992	5.211384
製造業	0	2.359436	3.301537	5.660973
建設業	0	0.377819	0.051198	0.429017
観光業	74.4	70.59053	6.763497	77.35403
サービス業	0	0.634085	3.82171	4.455795
計	74.4	78.19526	14.91593	93.1112

表 平成 24 年度の観光消費額による経済波及効果の推定（単位：億円）

	観光消費額	一次効果	二次効果	総合効果
農林水産	0	14.24787	3.291523	17.53939
製造業	0	7.940898	11.11162	19.05252
建設業	0	1.271584	0.172311	1.443894
観光業	250.4	237.5789	22.76317	260.342
サービス業	0	2.13407	12.86231	14.99638
計	250.4	263.1733	50.20094	313.3742

- ・大田市においては、現時点では観光客数が 1,190 千人とそれほど多くはないため、観光産業によって購入される財やサービスも小規模であり、相当程度が大田市内で賄われているため**市外からの移入率が低く、観光業による経済波及効果は他産業に比べて高い。**
- ・しかし、世界遺産登録効果によって観光客数が現在の 2 倍に増大した場合には、素材の安定供給やサービスの質の維持を理由に地域外への依存が高まり、移入率が現在より相当程度高くなることも想定される。
- ・その場合には、せっかくの**観光消費額の増加も地域外に流出することとなり、推定された経済波及効果が得られなくなる可能性がある。**
- ・したがって、**観光客数の増大に対しても安易に地域外にその解決策を求めず、事前に市内での産業間の連関をより強固なものにしていく必要**があり、今後は異業種間、市内各地域間での情報と理念の共有が重要となり、観光客数の増大に合わせた地域内での財の生産量拡大やサービスの質の維持及び人材育成に積極的に取り組んでいく必要がある。

3) マイナス効果

- ・世界遺産登録による観光客の増加においては、一方で過剰利用（オーバーユース）がしばしば問題とされ、白川郷においても交通渋滞（通行車両の増大、特に遺産指定地域内への車両乗り入れ）、観光客によるゴミ捨て、景観阻害（観光業へのシフトによる離農に伴う農地荒廃、景観配慮に欠けた商業施設の増大等、ただし、村の指導等もあり、村外事業者の新規参入は

抑止されている）などが問題となっている。

- ・石見銀山遺跡では、坑道（唯一公開されている龍源寺間歩）、町並み（大森、温泉津）、街道等において現時点ではオーバーユースされている状態ではないが、駐車場、トイレ等の便益施設のキャパシティも比較的小さく、坑道周辺の道等が狭隘であることから、**観光客の増加の程度次第でオーバーユースに陥る危険性は十分ある。**
- ・遺産の保全と、観光客誘致（集客）及び地域の活性化を両立させるために、遺産登録前から、駐車場・トイレ等の容量の確保や交通システムの整備、周辺施設の活用や連携強化、住民の情報共有や対話の促進による受入体制の確立等、**持続可能な利用を目指すワイズユース（適正利用）の方策を模索していく必要がある。**
- ・また、飲食店や物販店、休憩施設や宿泊施設、大森地区と他地区との連携、銀山街道の管理、古くからの祭りなど歴史・文化的資源の掘り起こし等により、**観光客へ提供する楽しみの要素を多様化していくことにより、利用の極端な集中を緩和し、息の長い安定した利用に誘導していくことにより、観光客の増加をオーバーユース化させないための取組も必要である。**

（２）産業観光への効果

１）観光客数の変化予測

- ・世界遺産登録によって、石見銀山遺跡の知名度が上がることで、「産業遺産」であることもクローズアップされるため、近年の「産業遺産」人気とも相まって**産業観光を目的とした観光客の誘致も期待できる**。
- ・産業観光による観光客数の変化については、国内で十分な精度を持って調べられた既存調査が少ないため、確度の高い予測は難しいが、大田市の変化を考える上で参考になると思われる事例として、北海道小樽市の例を紹介する。
- ・明治期以降港湾都市として栄え、町中に多くの産業遺産を有する小樽市では、1980年代以降、「小樽市歴史的建造物及び景観保全条例」の制定により、運河の浚渫、ガス灯の設置などの整備を始めた他、「小樽市指定歴史的建造物」として66件の産業遺産の保全を行ってきた。また、これらの産業遺産を、博物館等の展示施設の他、ギャラリー、レストラン、土産物販売店等として積極的に活用している。
- ・これらの取り組みの結果、観光面の効果としては、年間観光客が運河整備前の272万人から、ピーク時には893万人（平成13年度）にまで増えており、今では北海道を代表する観光地の一つとなっている。
- ・大田市においても、世界遺産登録に起因する効果とは別に、産業観光をテーマとしたツアーが組まれる等、産業遺産であることに起因する効果が得られる可能性は大きい。（なお、数値的な予測は、精度の高い参考数値が得られないため、行わないこととする。）
- ・その一方で、小樽市を初めとする**多くの産業遺産が、明治期～昭和初期のいわゆる「洋風」の近代建築・土木物を主としているのに対し、石見銀山は、「和風」の建築・土木物が中心**であるため、どれだけ現段階としての「産業遺産を求める層」の関心を引き、さらに来訪に結び付くのかは、一概に言えない点である。

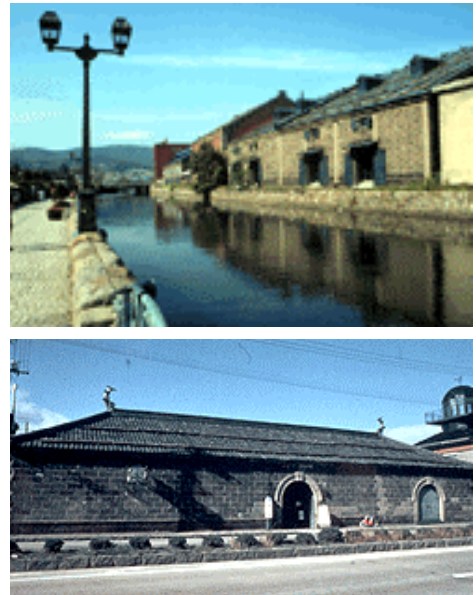


図 小樽運河（上）と旧小樽倉庫（下）
（出典：小樽市ホームページ）

２）「産業観光」地としてのイメージ戦略

- ・石見銀山遺跡の「産業観光」地としてのキャパシティを考えた場合、産業遺産的資源のコアとなる「間歩」（坑道）が、現時点では1ヶ所（龍源寺間歩）しか常時開放されていないため、キャパシティは限定的であると考えられる。
- ・今後、どれだけの地域内資源を、「産業遺産」として明確に位置付けPRできるかが、重要になる。この点については、世界遺産に登録されているイギリスの「ブレナボンの産業景観」の事例が参考になると考えられる。
- ・「ブレナボンの産業景観」は、南ウェールズの、かつての炭田北東周縁部に位置する一帯の景観で、主要な遺構としては、ブレナボン製鉄所（1789年）、ビッグ・ピット炭鉱（1860年）

及びブレナボンの町並みがある。しかし、これらの遺構は、2000 年に世界遺産に登録されるまでは、文化遺産としてほとんど評価されていなかった。

- ・こうした状況下にあった 2000 年前後から、官民学の連携組織である「ブレナボン・パートナーシップ」が、地域の新たなイメージづくりに向けて様々な取り組みを行っている。
- ・「ブレナボン・パートナーシップ」は、「世界遺産」であること、そして「産業遺産」であることを同時に PR することを狙ったロゴを作成、地域内の各種施設や遺構に掲示したり、パンフレット等に表示する等、「世界遺産」を目的とした観光客と、「産業遺産」を目的とした観光客を囲い込むイメージ戦略を展開している。
- ・なお、こういったイメージ戦略は、観光客だけに向けたものではなく、地域住民に向けたものでもある。一般的に、産業遺産は地域の暮らしにとって身近なだけに、地域住民があまりその価値を認識していないことが多いが、こういった産業遺跡を象徴するロゴを地域の各所で目にするようにすることで、地域住民の意識や理解を深めることができる。



図 ビッグ・ピット炭鉱（上）と坑内でのプログラム（下）

（出典：「ブレナボンの産業景観」ホームページ）



図 「ブレナボンの産業景観」のロゴ

出典：「ブレナボンの産業景観」ホームページ

- ・石見銀山遺跡においては、現状としては、「産業遺産」としてのイメージが弱いことを踏まえ、産業遺産を PR するサイン表示や産業観光プログラムの展開等を積極的に進める必要があるといえる。
- ・また、鉱物の道をたどるツアー企画などにより、国内外との「産業遺産」との連携による広域観光への展開など、「産業遺産」ならではのネットワークづくりを進めていくことも検討すべきである。

2. 観光業以外への波及効果

(1) 地元産業のブランド力強化による効果

- ・世界遺産登録による、地元産業のブランド力強化による効果に関しては、「従来観光、関連産業への効果」と同様に、先行世界遺産登録地の同タイプ（タイプ A）の事例を参考に考察することとする。但し、「グスク遺産群」は、前述の通り、沖縄観光全体が急激な増加傾向にあるという全国的にも特殊な状況下にあることから、本項では検討の対象外とする。
- ・「屋久島」では、特産品として、鯖節等の水産加工品、ポンカン等の農産物、焼酎等があるが、これらは、世界遺産登録により屋久島の知名度が向上するのに伴い、大きく売上を伸ばしている。これは下表の通り、地理的に屋久島と近い種子島と年間商品販売額を比較してみると明らかである。屋久島では、1986 年から 2004 年の年間商品販売額が約 140%に増えているのに対し、種子島では、95%に減少している。屋久島に訪れた観光客による消費だけでなく、ブランド力が強化したことにより、本土からの購買が増加したことも大きく起因すると考えられる。

表 屋久島と種子島の年間商品販売額の推移
(1986 年を 100 とした場合)

	1986 年	1995 年	1997 年	1999 年	2002 年	2004 年
屋久島	100	121.5	140.0	144.4	133.6	139.8
種子島	100	112.0	119.7	108.7	98.7	94.7

出典：「鹿児島県商業統計」



(出典：屋久島観光協会ホームページ)

- ・「白川郷」では、平成 17 年度に、遺産地区で収穫された米のブランド化を目指し、「世界遺産コシヒカリ 結米」として商品化している。これは、合掌家屋の前で揺れる稲穂といった農村景観が「売り」の白川郷ならではの試みと言える。
- ・「白神山地」では、「世界遺産白神山地の水」と銘打ってミネラルウォーターを商品化している。これは、白神山地のブナ林のイメージからも、消費者に強く訴える商品であると言える。
- ・大田市においても、消費者が「石見銀山」に持つイメージに合致する商品にとっては「ブランド」となり、売上増加に貢献し、ひいてはその産業の活性化につながると予想される。
- ・大田市には、石州瓦や家具、住宅建築関連の業種があり、石州大工や石州左官など建築技術にも古くから定評がある。また、水産加工品を中心に小規模ながら地域の自然の素材を活かした産業集積や医療福祉・衣服等の分野でオンリーワンを目指す事業所が見られる。



(出典：白川村ホームページ)

- ・これらの**既存の「ものづくり産業」**は、**石見銀山遺跡の世界遺産を契機として、知名度の向上、企業イメージの向上が図られる可能性はある。**
- ・但し、そのためには、世界遺産を利用するという恩恵のみに甘んじるのではなく、世界遺産の保存・管理及び将来への継承に対する地元企業としての責務を明確に示すことにより、顧客の信頼を確実に得ることが必要である。

(2) 産業観光から現役産業への波及効果

- ・産業観光から（同種の）現役産業への波及効果を産み出すためには、①産業遺産をそのまま現役の工場等として活用する、②産業遺産の見学と現役工場の見学・体験を一体的に行う等の方法があり、前述の通り（P.34）、日本製鋼所工場群（北海道室蘭市）や、JR 九州小倉工場（福岡県北九州市）等で行われている。
- ・しかし、大田市では、現在、銀生産は行われておらず、銀加工も極めて限定的かつ小規模であるため（現役産業が「ほとんどない」、現状のままであれば、銀山における産業観光が現役産業に波及効果をもたらす可能性は極めて低い。
- ・ただし、**銀加工及び加工品販売に関わる事業者の誘致、育成により、銀を素材とした新たな銀山ブランドを確立していくことは可能であると思われる。**
- ・また、現在でも特産の福光石やゼオライト・ベントナイト・珪砂等の地下資源が産出されていることから、これらの資源の採掘現場を巡るツアーを開催したり、石州瓦の製作体験プログラムを実施することで、これらの産業と、銀山で営まれていた生活や伝統技術を関連づけることは可能である。
- ・このように、銀山と現役産業との関連性を見直すことは、現役産業の**付加価値を高め、新たな波及効果を生み出すことにつながり得ると考えられる。**



図 福光石採掘現場
(ブレック研究所撮影)

第5章 大田市における産業振興に向けた課題

大田市における産業振興に向けた課題

(1) 大田市全体での課題

■ 公的依存度が高く将来所得の減少が予測される

- ・島根県による地域経済構造分析調査結果によれば、大田市の属する大田圏域（大田市、美郷町、川本町、邑南町）の**住民所得に対する公的依存割合は56.4%**であり、県内では隠岐圏域に次いで高く、島根県平均46.9%、全国平均37.6%と比較しても、公的依存度が高い地域であるといえる。
- ・行財政改革に伴い、**将来的にも地域への公共投資額の減少は確実に進むと予測**されており、今後、民間産業部門の押し上げにより公的依存度を下げるなどの体質改善ができなければ、地域経済はさらに低迷していくものと予測される。
- ・さらに、公務員数の減少、人口減少に伴う地域内購買力の減少、高齢化に伴う社会保障制度の変化等を考慮した2015年の所得推計は、有効な取組を行わずに現状のまま推移するならば2003年に比べて17.3%も減少すると予測されており、**人口一人当たりの所得額でみれば2,010千円で-1.5%の減少が見込まれる。**
- ・所得の減少は雇用機会を地域外に求める人口流出を招き、人口減少はさらなる地域経済の縮小とそれに続く人口減少をもたらし、**地域経済がスパイラル的に縮小していく危険性**をはらんでいる。
- ・このような状況から脱却していくためには、民間産業の振興が不可欠であり、各分野がそれぞれ抱えている課題に対応した有効な対応方策を見だし、早急に取り組んでいかなければ、大田市における地域経済の将来は極めて厳しい状況に陥ることが想定される。

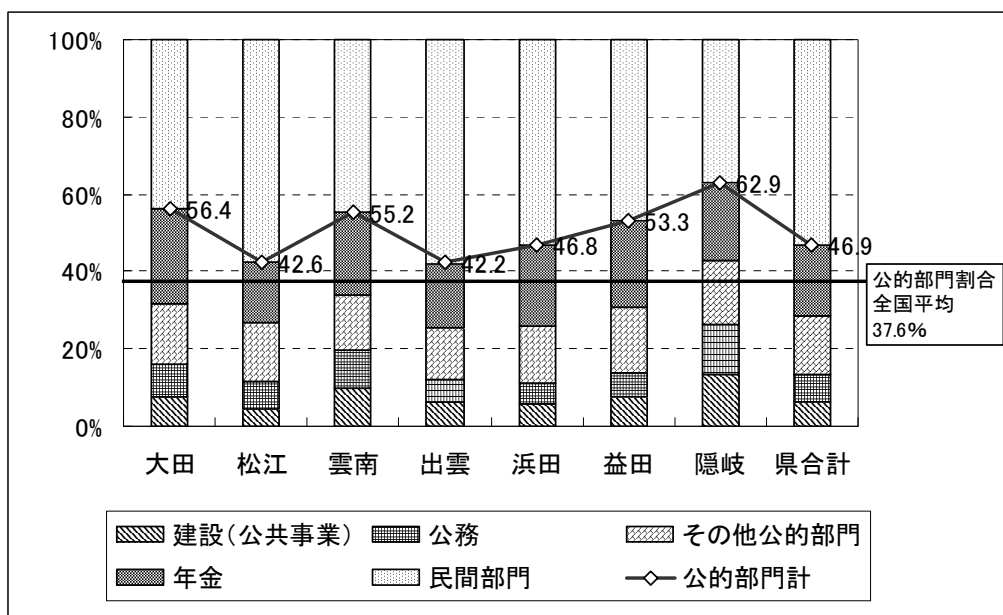


図 島根県における住民所得の公的依存割合

出典：「地域経済構造分析（中間報告）大田圏域」（島根県）より作成

表 大田圏域における所得変化の推定

(単位：億円)

	大田	松江	雲南	出雲	浜田	益田	隠岐	県合計
2003 年(H15 年)所得額	1,346	6,664	1,473	4,028	2,295	1,533	570	17,908
2015 年(H27 年)推定所得額	1,114	6,331	1,239	3,757	2,048	1,291	446	16,227
増減額	-231	-333	-233	-271	-247	-242	-124	-1681
増減率	-17.2%	-5.0%	-15.8%	-6.7%	-10.8%	-15.8%	-21.7%	-9.4%

出典：「地域経済構造分析（中間報告）大田圏域」（島根県）

■ 石見銀山遺跡の世界遺産登録の価値や効用を活かすための戦略が不明確

- ・実態調査結果においても、業種を問わず石見銀山遺跡の世界遺産登録による知名度の向上や観光客の増大が今後の事業展開における機会やチャンスと捉えているが、そのための具体的戦略として明確な方針をもって取り組んでいるという情報はあまり得られなかった。
- ・世界遺産登録の直接的効果が期待される観光産業に関してさえも、予測される観光客の増大に対する受入体制の確保や明確な方針に基づく観光商品の開発など、個々の準備や投資が進められているものの市全体として受け入れる体制がとられているとは言えない状況にある。
- ・石見銀山遺跡は産業遺産としては国内初の登録を目指しており、その価値は重要な経済・文化交流を生みだし、高品質なものづくりの技術を有し、鉱山と町並み・城郭・街道・港などが一体となって機能する社会システムによって維持されていたことによって評価されている。
- ・したがって、大田市にとっては石見銀山遺跡の世界遺産登録を単に観光産業への経済効果を生み出すものとしてのみ捉えるのではなく、過去の遺産から改めて大田市の産業と経済の現状を見つめなおすことにより、**「経済・文化交流の促進」「高度なものづくり技術の獲得と継承」「多様な業種連関により支えられる社会システム」を再び現代の大田市の蘇らせるきっかけを与えるものと捉えるべきである。**

■ 域外マネーの獲得のみならず域外への流出抑制と域内循環の活性化が必要

- ・実態調査結果から、大田市において域外マネーを最も多く獲得している産業は製造業であるが、製造業に関しては域外から獲得したマネーをそのまま域外からの財やサービスの購入に当てているため、域内に循環するマネーは比率的には小さい。
- ・これらの状況はその他の産業においても少なからず見受けられることから、大田市においては、市内生産額がそのまま地域経済の活力に結びついていないという産業構造上の問題を抱えていることが明らかとなった。
- ・したがって、産業振興による地域経済の再建を目指していくためには、単に**域外マネーをより多く獲得するだけでなく、獲得したマネーを域内で出来る限り循環させることにより、それぞれの産業活動が域内にもたらす経済波及効果を高めていく必要がある。**
- ・そのためには、原材料やサービスの域内で調達できるようにしていかなければならず、一次産業である農林水産業による生産基盤の強化のみならず、二次産業においても部品や素材などの加工品の域内供給を可能とする技術や人材及び域内での流通システムの確保が必要となる。

(2) 各産業別の課題

1) 農林水産業

①業状・地域資源活用について

- ・現在、大田市の農業の中核を担う畜産業においては、法人組織等を立ち上げて大規模化を図ることにより、比較的安定した経営が可能となっている事業所も出現しており、**農業に関しては集落営農の促進などにより、ある程度の事業規模を確保していく方策が有効である**と思われる。
- ・ただし、大規模化により独自に域外への流通ルートを確立していくことも可能となり、域外への資源流出に繋がる可能性も否定できないことから、域内への流通ルートの維持や域内流通に対する付加価値向上に向けて、製造業・観光関連産業等との連携確保が課題となる。
- ・**漁業・林業においては関連組織の再編・統合などにより、域内資源の域外流出の傾向もみられる**ことから、原材料の域内供給を高めていくうえで、早急な対策が必要である。

②人材確保について

- ・大田市内には農業大学校があるにもかかわらず、実態調査では当該校との連携及びそこからの人材供給に関する意見はほとんど得られておらず、**実態として大田市内の農業人材の育成等に対して農業大学校が有効に機能していない状況が伺える**。
- ・今後は、知識のみならず現場が求めているようなやる気のある人材や地域に対する愛着や誇りを有する人材の育成に向けた対応が求められる。

③環境保全について

- ・畜産業を中心として糞尿処理の徹底及び堆肥化等の取組が進んでいる実態が明らかとなったが、堆肥の供給先である農家との連携面で課題があり、**堆肥の循環利用が十分に図れていない実態が伺える**。
- ・今後は有機農業の推進、農家の環境意識の向上などに積極的に取り組んでいくことにより、地域内での適切な環境循環の仕組みを確立していく必要がある。

2) 製造業

①業状・地域資源活用について

- ・比較的規模の大きな誘致企業は、市内での雇用創出という点で重要な役割を果たしているものの、域外マネーの域内循環という観点からは多くの課題を抱えている。
- ・一方で従来からある食品や窯業などは規模の小さい事業所が多く、物流コストが高くつくという立地上のハンディから競争力も低いため、域外マネーそのものの獲得が困難な状況も伺える。
- ・このような状況を打開するためには、**市域内での他産業との連携を強化することにより、付加価値の高い商品開発を目指していく必要がある**。
- ・例えば食品産業では農林水産業との連携、観光業との連携が、瓦産業では林業、建設業との連携が考えられることから、これらの異業種連携を可能とする情報交流の活性化等が望まれ

ている。

②人材確保について

- ・製造業が求めている人材は、生産管理や機械メンテナンス、コンピュータ制御等が行える専門的知識と経験を有する人材であり、市域内にはこのような人材の育成・供給が可能な教育機関は存在しない。
- ・このような状況から判断して、**製造業の人材確保については当面は外部から導入せざるを得ないことから、中国地方等を中心とした大学・専門教育機関との連携を強化し、ターゲットを絞って確実に優秀な人材が獲得できるようなルートを確保しておくことが効果的である。**
- ・こうした人材を確保することにより、市域内で加工部品の製造や供給が可能な事業所が出現し、域内での原材料、サービスの供給率を高めていくことも可能となるものと思われる。

③環境保全について

- ・それぞれの業種に応じた環境保全への取組は見られるが、企業規模の小さな事業所ほど経営状況も厳しく、環境保全への取組にも積極的に取り組めない実態が伺える。

3) 建設業

①業状・地域資源活用について

- ・公共事業の削減が最も大きく影響する業種であることから、特に土木業においては引き続き厳しい状況が継続していくものと思われることから、**異業種への転換を模索する動きもみられる。**
- ・今後とも新規の建設事業は少なくなる傾向に変わりはないが、既存の施設や社会インフラに対する維持管理・補修等の業務は継続的に発注されることから、**建設業のサービス業化の動きも加速する**ものと思われる。
- ・建設業に関しては、このような社会的状況を踏まえて、各事業所が個々の強みを活かして的確な事業展開を検討していく時期にきているものと思われる。
- ・大田市では古くから石州大工、石州左官と呼ばれる高度な技術者集団を輩出してきた歴史があり、高齢化は進んでいるものの現在でも地域内にこうした人材資源はまだ残されている。
- ・このような**地域の人的資源を有効に活用するための方策として、建設業を主体とする教育産業への参入等についても検討すべきである**と考えられる。

②人材確保について

- ・地域の人的資源を活かした教育産業を新たな産業として位置づけることが可能ならば、人材の供給源として、逆に全国に人材を輩出していくことも可能となり、人材の再生産も可能となる。

③環境保全について

- ・建設業は他の産業に比べ、環境保全への取組が進んでおり、多くの事業所が具体的に廃棄物の発生抑制や再使用品の利用促進、再資源化に取り組んでいることから、大田市においては

建設業が環境保全に対しては最も先進的であるといえる。

4) 観光業

①業状・地域資源活用について

- ・観光産業は他の産業にくらべて域外移入率が低く、域内への経済波及効果の最も高い産業であるといえる。
- ・また、石見銀山遺跡の世界遺産登録という大田市にとって最も大きな変化要素に伴い、観光客数の増大という直接効果も期待できることから、近い将来においては**観光業の活性化による地域経済へのプラス影響が予測される**。
- ・しかし、世界遺産登録による変化予測でも述べたとおり、観光客数の増大に対して、素材の安定供給やサービスの質の維持を理由に地域外への依存が高まり、移入率が現在より相当程度高くなることも想定される。
- ・その場合には、せつかくの**観光消費額の増加も地域外に流出することとなり、推定された経済波及効果が得られなくなる可能性がある**。
- ・したがって、**観光客数の増大に対しても安易に地域外にその解決策を求めず、事前に市内での産業間の連関をより強固なものにしていく必要**があり、今後は異業種間、市内各地域間での情報と理念の共有が重要となり、観光客数の増大に合わせた地域内での財の生産量拡大やサービスの質の維持及び人材育成に積極的に取り組んでいく必要がある。

②人材確保について

- ・観光業が求めている人材は、接客等に優れ、インターネット等を用いた情報発信に関する知識を有する若い人で、できれば地域に通じた地元の人材であることが望ましいといわれている。
- ・そのため、地元の高校に観光や調理等に関する専門的知識や技術を修得するためのコースを新設するなど、観光振興に向けた人材育成のための体制確保が期待されている。

③環境保全について

- ・観光業における環境保全への取組は他産業に比べて比較的低調であることから、今後の世界遺産登録に向けて、事業者の意識改革が必要である。

5) その他サービス業

①業状・地域資源活用について

- ・域内産業であることから、人口減少、高齢化等の影響を大きく受けるため、業状としては厳しい状況が伺える。
- ・ただし、**地域内での異業種連携や地域内の人材活用に関する意識も強いことから、移入率は比較的小さい。**

②人材確保について

- ・必要な人材としては、資格や専門的知識を有している意欲のある人材ということで、他産業と同様の傾向が見られるが、地域内での人材育成に関しては具体的な要求はあまり聞かれないことから、**当面は域外からの人材導入を前提としているものと思われる。**

③環境保全について

- ・廃棄物の発生抑制などにおいても両面コピーや裏紙使用を推奨しているなど、比較的簡単に実行可能な取組に留まっている傾向がみられた。

第6章 産業振興の基本理念と基本方向

産業振興の基本理念と基本方向

(1) 基本理念

『市民の幸せの増大』に向けた産業振興

(2) 基本方向

本市は、世界遺産登録を目指す石見銀山遺跡をはじめ、国立公園三瓶山、温泉津温泉、琴ヶ浜などの豊かな自然環境や貴重な歴史文化と共に石州瓦、珪砂、ゼオライト等の地下資源や日本海の水産資源、畜産、地域の農産物等、磨けば光る潜在資源や素材を豊富に有している。また、地域にこだわりながら技術革新と商品開発に努めるオンリーワン企業や全国的な知名度を誇る企業も存在する。

特に、石見銀山遺跡の世界遺産登録は、本市にとって千載一遇のチャンスである。登録により知名度が世界的に広まることとなり、言うまでもなく産業振興の推進においても大きな力となる。このブランド力は、地域イメージや製品の信頼性を底上げする絶大な効果を発揮すると考えられる。併せて、来訪者に満足していただけるためにお迎えする体制を整えることが肝要である。まず大切なことは、地域を挙げて喜び、歓迎するという姿勢を持つことである。

今後は、こうした地域が誇れる資源や素材等を有効に活用し、豊かな地域をつくり上げ地域産業の振興に結び付けてゆくことが、生き残るための必要条件である。従前からの国への依存、縦割りの下での1次、2次、3次産業といった従来の枠組みにとらわれることなく、地域の産業構造について横断的に分解し直し、「**新ブランド ～産業象徴**」、「**新ツーリズム ～観光産業**」、「**新クラスター¹ ～産業連関**」、「**新サイクル ～産業循環**」、「**新イノベーター² ～産業教育**」を基本に置いた施策を推進することとする。

推進にあたっては、業界全体を並べて押し上げてゆく旧来型のアプローチではなく、意欲的な事業者やその活動にこそ、言わば一点突破全面展開型のプロセスにウエイトを置くことが地域産業の振興を図る上で有効な手法となる。こうした考え方を基に、本市の産業構造の特性や課題、可能性、今後の方向性などについて、強み弱みを踏まえた上で、理解や認識を一つにすること即ち、「**信念の共有**」をもって自分たちの地域の将来をどうしたいかという姿勢をもって取り組むことが極めて重要である。その上で、産学官連携により分野を越えて横断的な交流と連携を進めながら、事業者や行政関係者をはじめ市民の主体的な参画を促進し、事業領域を選択と集中により実行することとする。

生産額950億円、社員数（就業者数）2万人の**株式会社大田市**を経営する視点をもって、基本理念に基づき産業振興の基本方向を以下のとおり定める。

¹ クラスター；連関。ぶどうの房のように連なる意。

² イノベーター；改革者。革新者。未来を担う人材の意。

1) 新ブランド ～産業象徴と顔づくり～

消費者の間で安全や安心に対する意識が高まっており、こうしたニーズに応えることで商品の付加価値を高める必要がある。さらに、これまでにない新たな発想で企画、生産、加工し、特に市場を意識した機能やデザインの革新を含む新技術、新商品の開発を進め、生産者が直接消費者にメッセージを送る等の生産者の顔が見える地域ブランドの確立をめざす。

2) 新ツーリズム ～観光産業の創出～

従来、地域においては、ありふれたものと考えられていた産品や自然、文化などの地域資源が、創意と工夫によって新たな消費をもたらすとともに雇用を生み出すことにつながり得る。観光産業の分野は、地域が元気でやる気を出しさえすれば大いに工夫ができる分野であり、本市における地域産業の振興の上では、必要不可欠な分野である。

3) 新クラスター ～産業連関を深める～

地域固有の技術やノウハウ、温泉資源等を単に活用するだけではなく、これらの持つ特性について他の分野との連関を深めることで新たな産業の集積を生み出すことが足腰の強い地域産業の形成に結びつくものであり、今後は核となる技術、資源をベースとした産業のクラスター化を進めていく。

また、企業誘致は地域経済の活性化と雇用の拡大に直接つながる即効性の高い取り組みであり、大手企業の中国、東南アジアを中心とする海外への資本投下がシフトする状況下で、高度な技術を中心に国内回帰の現象も現れており、企業の立地を促すインセンティブ³対策の再構築を図りながら企業誘致を強力に推進していく。

4) 新サイクル ～産業循環～

現在あるいはこれまで、本市産業を牽引してきた産業分野における技術力、開発力の更なる強化、経営革新の推進、エコロジー⁴やリサイクルの推進等の循環型社会への適応、生産性の改善等を推し進め、引き続き地場産業として持続可能なサイクルをつくっていく。

また、所得が多くなくても恵まれた地域の自然環境や歴史、文化、伝統の中で、働き甲斐のある仕事として地域や環境にやさしい事業分野を創り出すことも産業振興を考える上で大きな柱となる。1次産業などへの従事、雇用も大手企業の雇用と同様な価値を有しているものと理解すれ

³ インセンティブ；刺激。誘因。動機付けの意。

ば、生き甲斐や働き甲斐を優先した産業振興へ結びつき、その姿がU I ターン者の誘発を促す源にもなり得る。

5) 新イノベーター ～産業教育への取組み～

地域産業界や個別企業や生産者が自らの課題を発見し、問題解決に取り組めるような人材や事業推進の上で専門分野に精通した人材の育成をめざす。また今日、産業界は即戦力となる人材や、より実践的な教育を学校教育において求めるようになってきており、学校側においては、実社会で評価を得るような教育に取り組む必要がある。同時に将来の地域産業界を担うためには、義務教育課程から、地域産業の実態を学び、働くことの意義や地域社会が成立している根拠を積極的に吸収できる機会を創り出すことが肝要である。

さらには、本市においても優れた技術力をもつ中小企業や教職員等の指導者など人材育成に役割を果たし得る主体が数多く存在しており、地域の潜在的な人づくり能力は決して低くない。地域に眠る教育資源を結集して地域産業の高度化と人づくりの充実に相乗効果をもたらすような環境を整える必要がある。

⁴ エコロジー；生態学。 環境、生態の意。

第7章 地域特性を活かした産業振興重点施策並びに 推進のための実行プラン

地域特性を活かした産業振興重点施策並びに推進のための 実行プラン

地域資源のネットワークによる活発な産業づくり

日本経済は、東京を中心に都市圏においては、長期にわたる低迷期を脱したといわれているが、公共事業への依存度が高く、産業集積も進まず多様で零細な産業が数多く存在している本市産業を含む地域経済は、産業規模も小さく労働生産性も極めて低い現状にあり、依然厳しい環境下に置かれているのが実情である。

しかしながら、一方では地域の文化や自然等の地域特性を活かした産業や、オンリーワン事業を展開する企業、規模的には決して大きくはないものの独自の技術開発による全国的な知名度を有する企業等、将来に向けて発展の可能性が潜在する個性的な企業も数多く存在している。

今後の産業振興を捉えるとき、活発な地域産業を創り出すには、以下の4つの切り口が考えられる。

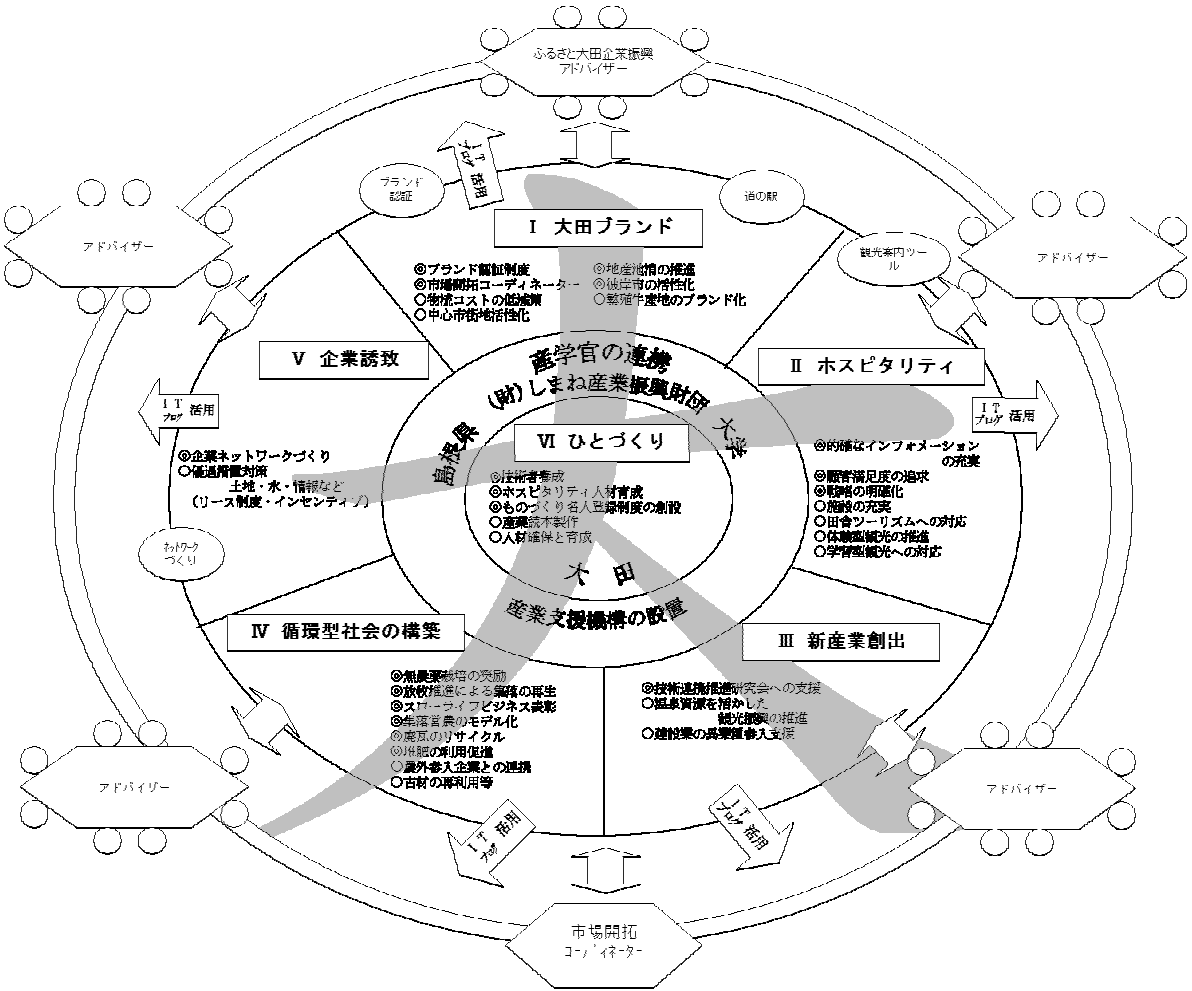
- ① 地域外から外貨を獲得する産業の育成
- ② 新たな交流人口の拡大を促す産業創出と育成
- ③ 地産地消による徹底した地域内消費の推進
- ④ 企業誘致の促進等の新たな外部資本の導入

もとより新たな時代の中で、新技術の開発や人材育成、働く環境づくり等産業は地域全体で育むものであり、地域が産業を育て、産業が地域を発展させるとの視点をもって、社会や経済環境の変化に対応しながら、地域資源の有機的な連携を一層強化する産学官によるネットワークづくりを進め、従来の1次、2次、3次という枠組みにとらわれない、『誇れる産業』、『もてなす産業』、『活かす産業』、『つなげる産業』、『攻める産業』、『担う産業』という捉え方で、活力みなぎる産業振興施策を展開していく。

重点施策とアクションプラン

重点施策	H19の主なアクションプラン
(1) 大田ブランド ～「誇れる」大田ブランドづくりの推進～	・ 大田ブランド認証制度 ・ 市場開拓コーディネーター活動支援 ・ 地産地消運動の推進
(2) ホスピタリティ ～地域一体での「もてなし」の充実による産業の振興～	・ 観光モデルコースの設定 ・ 観光案内ツールづくりとサイン整備
(3) 新産業創出 ～核となる技術や資源を「活かした」新産業創出と産業集積～	・ 技術活用研究会等への助成 ・ 異業種交流
(4) 循環型社会の構築 ～地域や環境にやさしく未来へ「つなげる」産業の推進～	・ 無農薬栽培の奨励 ・ スローライフビジネス表彰制度 ・ 瓦廃材リサイクル
(5) 企業誘致 ～戦略的な企業誘致活動の推進と「攻める」体制の強化～	・ 企業誘致のための優遇措置対策
(6) ひとづくり ～次世代を「担う」人材育成の推進～	・ ものづくり名人登録制度 ・ 産業読本製作

産業振興ビジョン推進イメージ



対策・取組の概要

- ◎ すぐに取り組むこと
- 中・長期的に取り組むこと

継続的な事業・取組の概要

事業名	概要
○○○○○○○事業	

（１）大田ブランド

～「誇れる」大田ブランドづくりの推進～

本市は、石見銀山遺跡をはじめ、豊かな自然と独自の歴史と文化により培われた技術や技能、特色のある素材や地域資源を活かした他にまねができない優位性や地域らしさを有している。

グローバル化が進む今日、ホンモノや付加価値などに対する理解や関心が高まり注目される状況下にあつて、地域資源のもつ潜在的な能力を巧みに引き出し、新たな付加価値を有する商品開発をすすめる産業や事業活動も新たに生まれつつある。

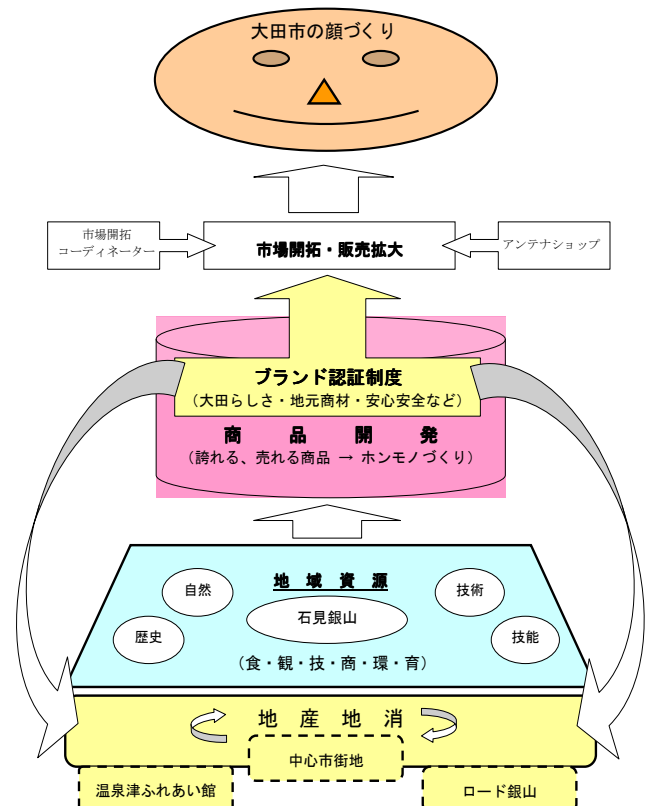
また、商標法も地域ブランドづくりに向け改正される等、質の高さや地域性によって消費者のこだわりを満足させる「大田ブランド」の創出をめざしてゆくことが求められている。同時に、これらの産業の全体をまとめて地域外に情報発信し、大田ブランドを売っていく仕組みを構築していく。地域資源を見直し、食・観・技・商・環・育等を切り口として、成長が期待される分野に優先的な支援を行うことにより、ホンモノづくりを推奨していく。

また、世界遺産登録を控えた石見銀山遺跡に象徴される「石見銀山ブランド」は、「大田ブランド」を構成する要素の一部と位置付け、産業振興における地場産品づくりにおいても積極的な活用をしていくこととする。

石見銀山遺跡の世界遺産登録により、今後、永続的な維持・管理をしていかなければならず、コストの地元負担は決して少ない額ではない。世界遺産登録の恩恵は、決して本市だけではなく域外消費者にもある。だからこそ、地元特産品、石見銀山ブランド商品の域外販売活動と石見銀山遺跡の維持・管理コストの捻出をバラバラに取り組むのではなく、一体となったPR活動の仕組みをつくり、その活動で生まれた収益の一部を「石見銀山ファン・ネットワーク基金（仮称）」のような形で遺跡の永続的な維持・管理コストの原資とするような連携を検討する必要がある。単なる環境・リサイクルだけではないマネー循環型の地域連携へと発展させていく意識醸成が肝要である。

「石見銀山がきっかけでお客様も興味を持ってくれる、買ってくれる。だからこそ石見銀山に恩返ししよう。」といった持続可能な地域経済づくりこそが地域の使命となる。

これらの取組みを通じて、農林水産物をはじめとする地域の産品を内外に広く紹介し、地域内の地産地消を徹底して進めることにより、大田ブランドの定着を図る。



【対策・取組みの概要】

● 大田ブランド認証の推進

大田ブランドとして誰もが認める産物や商品についてブランド認証制度を設けることにより、強い、誇れる、売れる商品づくりをめざし、認証された産物や商品の徹底した地産地消並びにPR及び市場開拓に支援することにより、大田といえば“〇〇〇”というようなホンモノづくりによる儲ける仕組みを確立する。

とりわけ石見銀山ブランドは、地域を代表するブランドとして位置付け、石見銀山の本質的な価値の向上をめざす取組みの中で、世界遺産にふさわしい信頼性のある地域イメージや製品イメージの形成に活かす。さらには、地域を代表する特産品の地産地消並びに商標登録を見据えた地域外への発信に最大限活用していく。

◎ 大田ブランド認証制度の創設

業種や業態、商品・生產品・サービス等の分野や範囲に限定せず、大田らしさ、地元の商材や技術、安心、安全などをキーワードにそれぞれの分野や領域における基準づくりが必要である。また、審査は地元及び外部の有識者等による審査会を構成し、他の模範となるようなものを選定し、大田ブランドの認証取得が関係業界の目標となり、かつ販売活動を優先的に支援する取組みにより大田のブランド化を推奨する。さらに、メイドイン大田創出支援事業、ふるさと大田創業支援事業、ふるさと大田企業振興アドバイザー事業等とのすり合わせも必要である。

例えば、農産物で言うと無農薬、有機栽培、生産額、JAS認定、エコファーマー認証を条件にする等の細目基準を設定する必要がある。対象品目としては、基準に照らし合わせる中で、絞り込んで支援を行う。

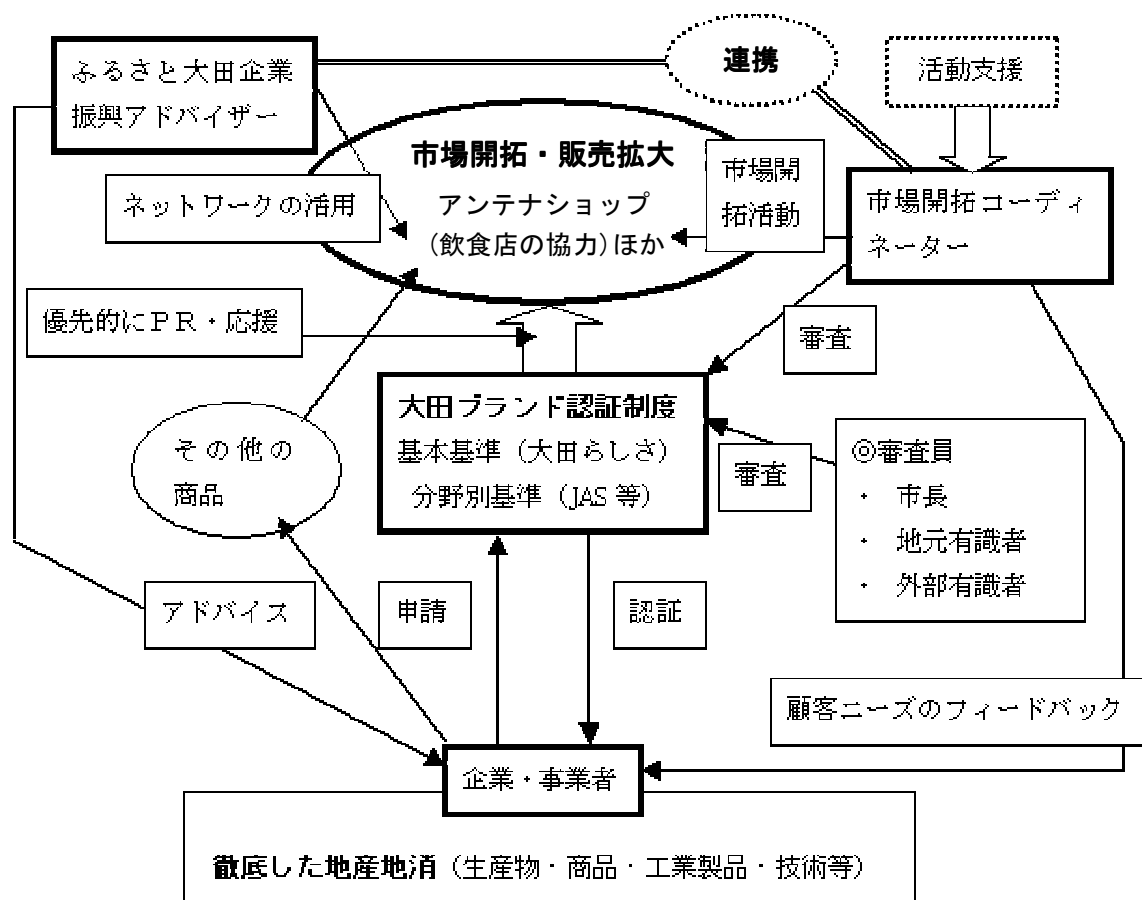
事業名	概要
大田ブランド認証制度	本市の顔となるブランドづくりをめざしたブランド認証制度の確立と販路拡大支援
大田ブランド産品周知促進事業	大田ブランドとして認証された産品、製品等を広く市民に知ってもらうための常設展示スペースの設置

◎ 市場開拓のための駐在員（市場開拓コーディネーター）制度の創設

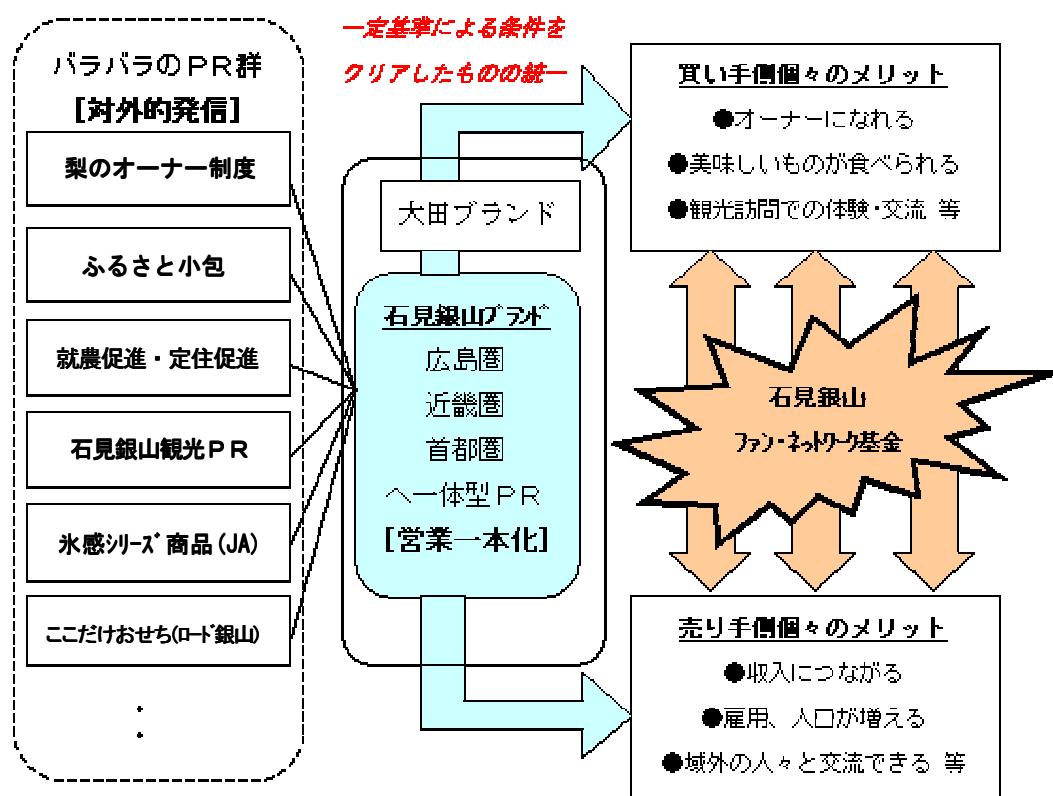
関東、関西、山陽、九州等の各方面における市場開拓の任務をもたせた駐在員を配置する等して日常的な事業経営者の活動を行政の立場から補完することにより、売れる仕組みを確立する。なお、駐在員は、大田市人会や関係者の協力により過度な負担を強いることがないような方法並びに徹底した営業活動をめざす方法等の組み合わせも必要と考えられる。また同時に、売れる商品開発のための情報収集、企業誘致情報収集や観光宣伝の任務も兼ねることとする。

事業名	概要
市場開拓コーディネーター活動支援事業	大消費地への市場開拓コーディネーター配置と大田産品の市場開拓やマーケティング調査活動支援

《大田ブランド認証制度と市場開拓コーディネーター活動支援のイメージ》



《多様なPRの集積化による持続可能な「石見銀山」ファンづくり
によるブランド化のイメージ》



◎ 地域を挙げた地産地消推進運動の推進

地域内における地元調達、地域経済活性化の上で重要な役割を有しており、地域の農水産物及び加工品を学校給食に積極的に利用するほか、工業製品を含む商品など市内の地産地消の拡大をめざした地産地消推進研究活動を進める。まずは、地域一体となった住民運動として徹底した地産地消への取組みが必要である。具体的には、活魚を含む水産物の地元飲食店及び宿泊施設への流通システムづくり、冠婚葬祭関連商品の地元商店での調達システムづくり、石州瓦や地場産材と地域の技術を活かした住宅づくりを進める。

事業名	概要
地産地消推進研究会	地産地消活動の啓発、推進、地産地消推進協議会の設置についての検討

◎ ブログを活用したブランドPR戦略

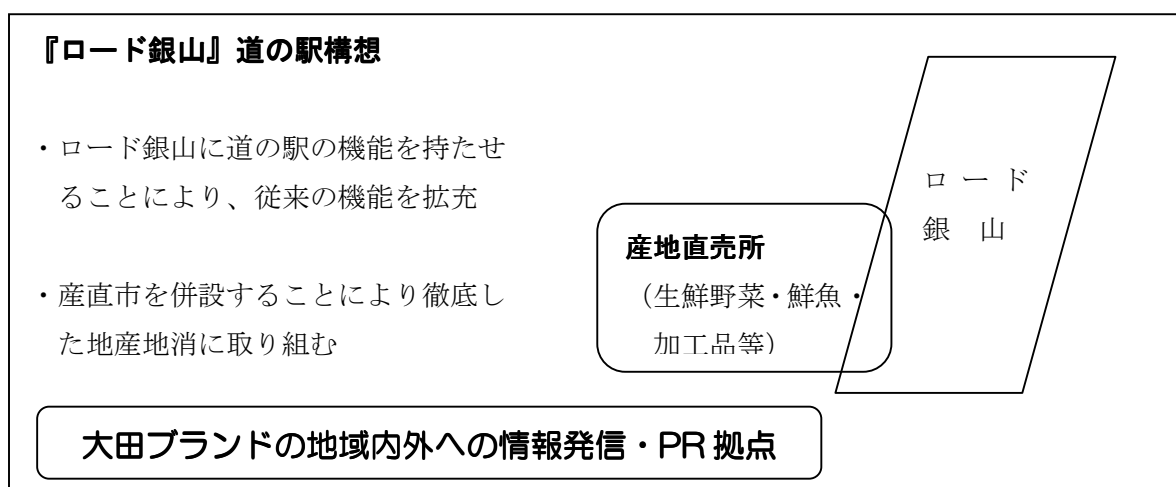
市場開拓コーディネーターのように現場と直結した活動を推進すると同時に、担当者を配置しブログを活用することにより、継続的な情報発信を実施する。

○ ロード銀山と温泉津ふれあい館の積極的な活用

両施設は、特産品研究開発の拠点として設置された経過からして、大田ブランドづくりに取り組む上でこれが有効な活用は必要不可欠であり、目的を同じとすることから経営統合や観光情報の発信拠点として再構築を図るとともに、国土交通省所管「道の駅」についても視野に置いた活用策を検討する。

事業名	概要
道の駅設置推進事業	地産地消と大田ブランド推進のための地元産品の産地直売所の設置

《ロード銀山の「道の駅」構想のイメージ》



○ 都市部での商品販売店及びインターネット販売店の設置

商品の販売地のターゲットを絞っていく中で、島根県が運営する「日本橋しまね館」を積極的に活用するとともに、アンテナショップの効果的な機能発揮を目的として、都市部の既存或いは新規飲食店への食材提供による販路拡大について検討する。

また、全国展開できるツールとしてインターネットでの販売を検討し、商品に大田ブランドとしての商品力を持たせることをめざす。

○ 物流コストの低減策

現在、物流については、各業界、各企業がそれぞれに対応している状況にある。物流コスト削減による販路拡大のために、これを共同化し単独事業者では得られない効果を業界全体として享受できるような「物流制度」の仕組みについて、産学官連携を基に検討する。また、新たな県外納入先を開拓した場合に物流費を補助する制度の構築について検討する。

○ 繁殖牛（肉用牛）産地としてのブランド化

大田市は、県内有数の繁殖牛の産地でありながらあまり知られていないことを踏まえ、県内外へ積極的なPR体制を確立するとともに、優秀な繁殖牛を地域内に保留する場合等の支援を検討する。

事業名	概要
子牛増産支援モデル事業	受精卵移植による子牛の繁殖農家への導入助成

● 中心市街地の活性化

商業活動は、地産地消、地域内消費を促す潤滑油として、また地域コミュニティや都市機能を充足するとともに、他圏域からの消費を吸引して地域経済を円滑化する重要な役割を担っている。とりわけ大田の顔として中心市街地を位置付けるには、交流人口の受入れ面、地域内消費や都市機能等の機能面を満足させる環境づくりが必要であり、そのあり方を検討していく必要がある。

◎ 彼岸市の活性化

彼岸市については、市内外に広く周知することにより集客を図るとともに例えば、個店の特徴のPR、商店街を挙げた割引セールなどを行うなど商業者の顔が見える取組みにつなげる。

事業名	概要
悠々おおだ商い支援事業	中心市街地活性化研究活動への助成並びに彼岸市・中心市街地の情報発信への助成

○ 中心市街地活性化策の推進

中心市街地活性化法を含む「まちづくり三法」が改正され、市街地と地域コミュニティや都

市機能との連関性が重んじられる中で、新たな視点をもって中心市街地の位置付けや役割が問われることとなる。

中心市街地が地産地消の最大の受け皿として機能する仕組みづくりに併せ、根本的に再構築するためには、行政と民間事業者が一体となり計画の見直しに向けた協議を行い、総合的、一体的な事業展開が求められている。まずは、現行の中心市街地活性化計画の見直しを行い、新たなコンセプトのもと実現可能で実効性のある事業を着実に実施することが重要である。

なお、改正法に基づく計画の認定については、協議を踏まえた上で状況に応じた取組みとすることとする。

【継続的な事業・取組みの概要】

事業名	概要
メイドイン大田創出支援事業	新製品の開発、工業所有権の取得、新商品の販路開拓に対する経費の一部を補助
生産物直売所運営	ロード銀山の土地賃借料、建物保険料、修繕費
温泉津ふれあい館運営	温泉津ふれあい館の建物保険料、修繕費
石州瓦利用促進事業	市内の本拠のある建築業者を利用し、石州瓦を使用する建築主に瓦購入費用の一部を助成
立ち上がる産地育成支援事業	生産、加工、流通、販売の一体的な活動並びに条件整備を支援
ブルーベリーの里づくり推進事業	ブルーベリー栽培の初期投資経費の苗木代、土壌改良剤の助成
肉用牛振興対策事業	繁殖牛飼育農家への支援
ふるさと大田創業支援事業【再掲】	新たに創業を開始する事業者を対象に施設改修、家賃の一部を補助

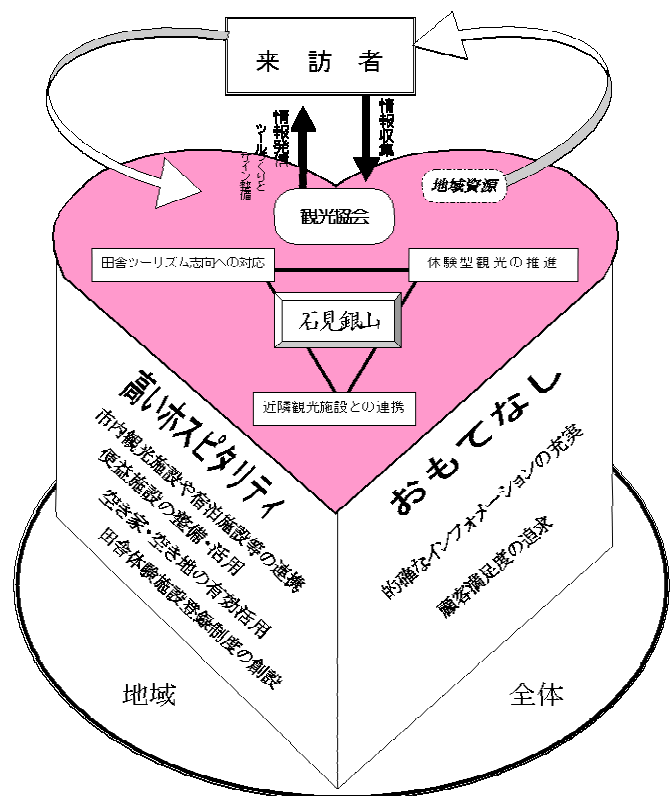
（２）ホスピタリティ ～地域一体での「もてなし」の充実による産業の振興～

過疎化、人口減少が進み、地域経済の市場規模が縮小する中で地域経済の規模を維持拡大するためには、観光や集客産業の振興によって交流人口の増大を図ると共に関連産業との連携、相乗効果を追求する必要がある。地域の産業間が連携することによって観る観光から体験する観光に変わり、地域への密着性やおもてなしの心が改めて重要視されることになる。

このような中、わが国を代表する産業遺跡として世界遺産登録をめざす石見銀山遺跡は、本市の産業振興における絶好の追い風でありチャンスと捉えることにより、本市を訪れる方をもてなし、満足して帰っていただくよう市内の各産業及び全ての市民が一体となってホスピタリティの醸成に取り組んでいく必要がある。

また、石州瓦等、特徴のある生産工場、鉱山や農林水産業の生産現場、生産者との交流やふれあい等のものづくりの歴史や風土などこれまでの観光資源にとらわれない新たな観光資源の発掘を進める。即ち、産業を観光資源として捉えたうえで、一層の連携を図り、わかりやすく正確な情報提供に努め、観光客のニーズに応えるようなストーリー性のあるテーマ性の高いルート開発を進める。

そのためには、地域情報の徹底した一元管理により、正確な情報を見やすい形で、訪れる観光客だけでなく全ての市民が利用できる方法で発信していくための仕組みづくりを行う。



【対策・取組みの概要】

● 的確な情報発信

宿泊施設、飲食店、お土産品、交通機関、観光ルート等についてIT技術等を活用した的確な情報提供のできる観光案内ツールづくりや市内表示板、ポスター、パンフレットの統廃合などサイン計画の一元化を図る。併せて、外部からの問い合わせや申込、クレーム処理等に高いホスピタリティで応える態勢を整えるため、情報の集約と発信について一元化をめざした取り組みを進める。

◎ 的確なインフォメーションの充実

本市を訪れてもらうための情報発信が不足しているため、パンフレットやポスター等の印刷物に加えてインターネットHP、ブログ¹等のIT技術を駆使し、サイン整備との整合を図る中で、統一感のあるわかりやすい情報提供のツールづくりを進める。

また、ロード銀山や温泉津ふれあい館に観光スポットと連携し、来訪者の求める情報を提供できる仕組みづくりを行う。

事業名	概要
サイン整備事業	統一マークを入れた誘導看板・サイン整備

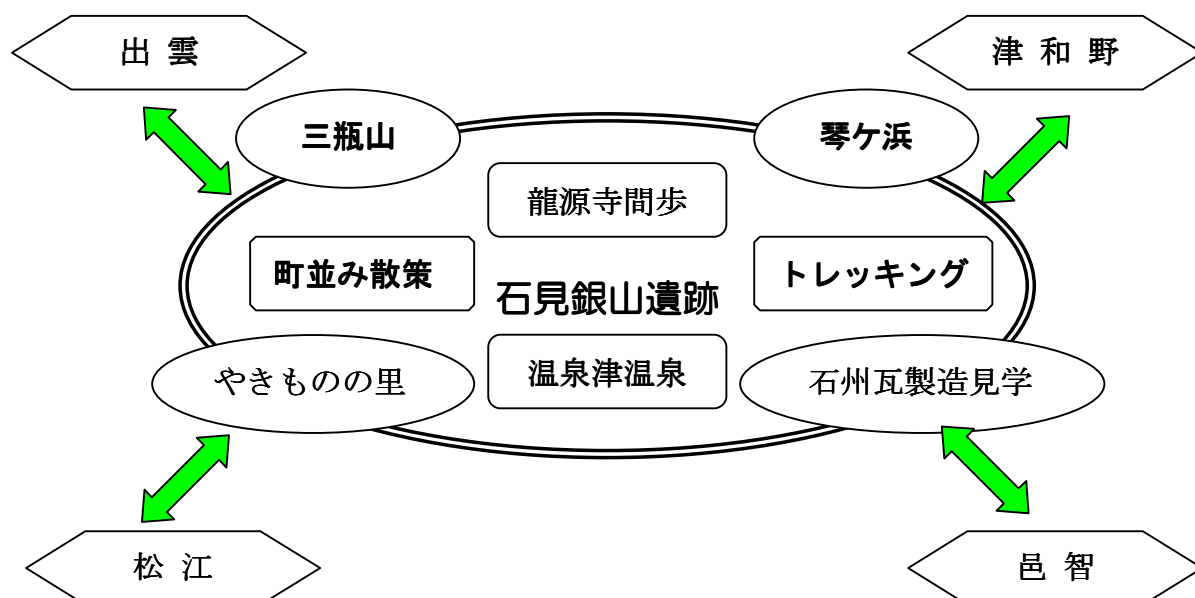
◎ 広域的な要素も取り入れた観光コースの設定

見所や名所、その他イベント等の地域資源を限られた時間の中で楽しむには様々な制約があることから、来訪者にとって満足度が得られるような一定程度、基本となるルートやコースを整理した上で、近隣自治体の観光資源や地域資源との連携をさらに深める中で広域的な観光コースやルートづくりを進める。

例えば、季節ごとに自然体験や産業体験を含めたコースを設定して、エージェンツ²等に提案していく。

事業名	概要
周遊型観光実施事業	ジャンボタクシー等による市内観光地、宿泊施設を結ぶ域内移動システム確立のための支援

《観光コースのイメージ》



¹ ブログ；ウェブ・ログ。日々更新される日記的なウェブサイトの総称。

² エージェント；代理人。代理業者。旅行代理店の意。

顧客満足度の追求

石見銀山遺跡の世界遺産登録により増加する交流人口を高いホスピタリティで受け入れることができるよう来訪者の視点に立った遊び、面白さ、楽しさ等のおもてなしを演出する。その中で、地域住民と一体となって農林、水産、商工分野の連携を取りながら、田舎暮らし、お土産品開発を含めた産業観光体験モデルコース創出に取り組んでいく。

併せて、石見銀山遺跡についての理解をより深める学習型観光の取組みを進めることにより持続的なファンづくりをめざし、地域の活性化につなげる。

また、第3セクター、商工団体、観光協会、旅館組合、料飲組合、産業関連青年団体等の組織の運営や連携体制を見直し、より効果的、一体的な対応が行える仕組みづくりを進めるとともに、各団体の所有並びに関連施設の連携強化を図る。

◎ 石見銀山遺跡の世界遺産登録に対応する戦略の明確化

石見銀山遺跡の世界遺産登録により予想される交流人口の増加や知名度の向上に対して、確実な経済効果を得るためには、明確な方針に基づく受入れ態勢の整備・確保や観光商品の開発、地域を挙げて観光客をもてなす意識醸成、市内での産業間の連携を強化し素材やサービスの調達を極力地域内において行うこと等が必要である。

とりわけ高いホスピタリティをもって来訪者を迎えることを目標に、市内観光施設や宿泊施設等の連携により来訪を促す仕組みづくりや便益施設の整備、活用を進める。さらに、「温故創新～輝き再び石見銀山～」をテーマとした世界遺産の地にふさわしい地域づくりを基本に、持続可能な形態での空き家及び空き地の有効活用を促すことにより、地域活力と世界遺産を次代へ継承する原動力とする。

◎ 観光協会や旅館組合の機能強化と業務提携の推進

観光協会の組織強化のため市内の3つの観光協会を統合し、活動拠点を石見銀山に置くことで、増加が予想される国内外からの来訪者を迎える態勢を整える。

具体的には、地元事業者との連携による特産品PRの場づくりによるにぎわいの創出や市内観光施設等との連携による優待制度等を導入することにより、観光協会、旅館組合並びにその団体構成事業者の双方に十分なメリットが享受できる仕組みづくりを進める。

○ 人を介した体験型観光の推進

本市は石見銀山遺跡、三瓶山等、豊富な自然・文化資源に恵まれている。これら地域資源の魅力を高めるには、案内・解説を行う人の存在が効果的である。人を介した体験・学習型の観光は、観光客のニーズに適応したものであり、新規顧客の獲得やリピーターの確保にもつながる。このことから、地域の特色を活かした体験型観光のプログラムづくりや町並みガイド及びトレッキングガイドの人材育成・登録等に取り組む。

○ 田舎ツーリズム志向への対応

今日の観光が「観る」から「体感する」志向即ち体験・学習型に移行する環境の中で、地域

や田舎の特性を活かした滞在型重視の受入環境の整備を進める。

さらに、「食文化」「産業の観光」等これまで「観光」と直接結びついていなかった分野とこれまでの観光をつなぎ合わせ、「田舎体験施設登録制度」の創設等少しでも本市に長く滞在できる方策を検討する。

(※田舎体験施設登録制度・・・農家、漁家民宿、空き家利用などの農林水産業体験を含めた田舎体験が可能な施設を登録し、活用していくための制度。)

○ 学習型観光への対応

地域の特色を活かしたプログラムとして、それぞれ特性をもつ石見銀山遺跡、三瓶山、温泉津などを遠足、総合学習、修学旅行に組み込むことにより、理解を深める学習の場としての提供を検討する。さらには、大学との連携により地質学、自然科学分野等、学術研究のフィールドとしての活用や石見銀山遺跡に関する研究学会等の開催を通じて、その研究や活動から生まれる新たな発見や成果を交流人口の確保と拡大に活かすことのできるシステムをつくる。

○ 観光産業の育成

観光は、地域資源の活用を通じた外貨の獲得、新たな地域雇用の創出、ホテル、交通、飲食等の多産業間の効果的な連携やホスピタリティの質などによって成り立つ総合産業である。これからは、石見銀山遺跡をはじめとする地域資源を最大限活用し、観光を戦略的産業として育成するという視点をもって、観光産業の振興に向けて本格的に取り組む必要がある。

これらの実現のためには観光産業の担い手である観光業者のみならず、市域を挙げて取り組んでいくことが重要であり、地域の食材を活かした特産品化並びに、自然、歴史、文化を活かした土産物の開発に対する取組み等へ支援する。

事業名	概要
新市観光計画策定研究会	「産業としての観光」をめざした実施計画（実行プラン）策定に向けての研究会活動への支援
観光総合案内所等整備事業	観光案内機能の充実を図り地域内連携・周遊型観光を強化するための施設整備
龍源寺間歩周辺トイレ整備事業	来訪者の受入れ態勢充実のための龍源寺間歩周辺トイレ整備

【継続的な事業・取組みの概要】

事業名	概要
観光協会補助	総合案内業務、情報管理の一元化等に対する観光協会への助成
イベント補助金	天領さん、温泉津夏祭り等へのイベント経費の一部を助成
石見の国おおだ観光振興事業	旅行商品の造成、受け入れ体制整備の確立
仁摩サンドミュージアム施設改修事業	仁摩サンドミュージアムの修繕費、改修費
観光施設改修・修繕事業	仁摩サンドミュージアム以外の市管理施設の修繕費、改修費
大田市保養施設管理公社貸付金・補助金	大田市保養施設管理公社への事業運営資金貸付金及び補助金

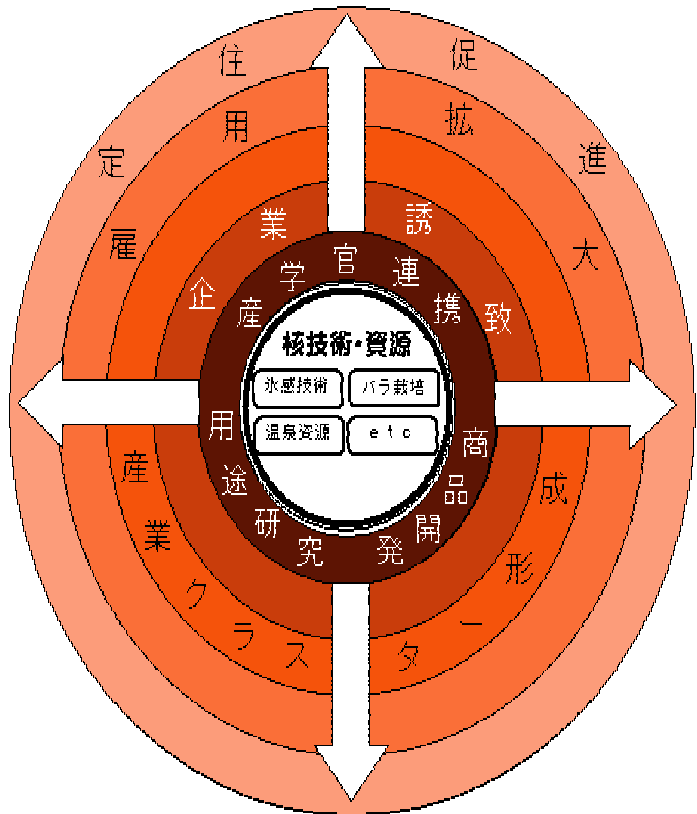
（３）新産業創出 ～核となる技術や資源を「活かした」新産業創出と産業集積～

地域産業の発展は、現在、存在する事業活動の中、つまりは内発的な事業展開と新たに市外から誘致する外発的な展開の大きく２つに集約される。本市には、新たな雇用を生み出し、地域経済や社会に活気をもたらす新たな技術やサービスを提供する可能性をもった事業活動の新しい芽が生み出されている。時代の変化は新たなニーズや新市場を生み出すきっかけとなっており、また情報化の進展に伴い時間的、距離的制約も緩和されるなか、新分野の成長の機会が増大している環境にある。

本市においては新技術を含めた核となる技術を活かした新たな商品、用途の研究開発に努めるとともに、新産業創出及び産業集積を推進していく。

さらに、温泉資源等の豊富な地域資源を活用して健康増進分野等への活用体制づくりに取り組んでいく。

また、異業種交流をきっかけとした異業種への参入や起業・創業に取組みやすい環境・体制づくりを進めていく。



【対策・取組みの概要】

● 技術、資源を活かした新産業の創出と産業集積

氷感熟成技術を核とした新たな商品、用途の開発研究とバラ栽培技術の確立による新たな商品化の推進とともに新産業の創出と産業集積を図っていく。

また、温泉資源を医療、保健、健康増進分野と連関した活用やその体制、環境づくりに取り組んでいく。

◎ 技術連携、技術活用研究会への支援

核となる技術の連携や活用を図るため、産学官連携推進のなかで事業化へ向けて立ち上げる専門的な分野の研究会等の活動に対して支援を行う。例えば、「氷感技術活用研究会」、「バラ加工品連携研究会」、「連関産業研究会」等の会議や商品開発に助成していく。

○ 氷感技術やバラ栽培技術を核とした食品産業等他分野への展開

食品を凍らせずに長期保存が可能となり、かつ静電エネルギーによって旨み成分が増す技術を氷感庫として冷蔵庫製作に活用し、地元及び大手企業へ営業活動を展開する企業が存在する。通常の冷凍冷蔵庫では、庫内を氷結点以下にすると食品類は凍結するが、電圧をかけることで放出された電子と水分子を構成する水素や酸素の電子との相互作用によって水分子同士の結合が阻止され、氷結点よりも低い温度で食品が凍らなくなる技術を「氷感（ひょうかん）」と呼ぶ。この技術によって食品は低温熟成され、旨み成分（アミノ酸）が増加し美味しさがアップするだけではなく、冷凍でないことによる省エネルギー効果や、食品鮮度を維持するため食材ロスの解消と生ゴミの削減につながる。さらには、長期保存が可能なことによる大量仕入れと一括仕込み等の経営面での大きな効果が期待され、全国から注目を集めている。

例えば、殺菌冷海水処理した活魚と氷感技術との連携による商品の高付加価値化の可能性と販路拡大の具体策について検討していく。

また、強い香りと大輪の花をつける独自のバラ栽培技術を有する企業では、既にバラ酒やバラジャム、バラ湯他、多分野における素材、加工品として販路が拡大する可能性の高い事業分野に取り組んでおり、地域のコアとなる技術として期待が膨らんでいる。現在のところ大田市内及び雲南市において圃場を確保して素材生産の拠点を設けているが、素材はもとより栽培技術面においてもポテンシャルは非常に高く、核となる技術や資源を活かした新たな産業の創出と産業のクラスター化に向けての可能性を持ち合わせている。

本市においては、このような技術を単に一つのビジネス若しくはブランドとして捉えるのではなく、このような技術を地域全体の有益な資源であり新たな産業と捉えることにより、周辺ビジネスと連関させる中で産業の集積化を図っていく。

○ 温泉資源を活用した健康増進、医療分野への展開

超高齢化社会の到来による保健医療費の増大に対応するために、その適正化が重要な課題となっている。このような中、健康の増進や介護予防に対する需要がますます増加の傾向にある。元来、「湯治」や温泉利用は体や心の傷を癒す総合的な健康増進策として、古くから日本人に定着しており、効果としては生活習慣からリスクを取り除き予防する予防医学効果、リハビリテーション効果、慢性疾患に対する効果等が挙げられる。ドイツにおいては温泉を活用した健康増進やリハビリテーション³に対して公的な医療保険制度が適用されている。温泉利用を運動やリラクゼーション⁴を含む総合的な健康法としてより内外の認識を深め、温泉にとってより望まれる再生を図るためには、周囲の自然環境や山野草等の食材、歴史や風土、文化等の地域固有の資源を最大限に活かし、利用者にとって継続性や持続性があり、楽しく愉快で、しかも健康づくりに寄与するというメニューやプログラムづくりとそのための環境や体制の整備が不可欠と考えられる。

- ① 温泉の効果は多くの要因が複合的に作用していると考えられており、健康増進の観点から一定程度の科学的な根拠や裏づけに基づく効果の評価が必要である。

³ リハビリテーション；身体的な機能回復、精神的、職業的な復帰訓練等の総合的な治療的訓練。

② 利用者にとって、対価を払ってまでも温泉地へ行って健康づくり体験やリハビリテーションや心身のリフレッシュを行いたいというメリハリの利いたメニューや指導プログラムを開発する必要がある。そのためには、温泉療法医師や栄養士、健康運動指導者等のマンパワーをも配置したヘルスケアマネジメント⁵体制を整備することが不可欠である。

これらの課題とともに、優れた自然環境をはじめとするその他周辺資源の有効活用や提携、参入あるいは協力可能な民間資本の活用、市立病院、島根大学医学部、県立中央病院等の既存施設との有機的な連携の可能性等について明らかにする必要がある。

さらに、この温泉資源の活用については、石見地域の広域的な共通の課題として捉え、健康増進、医療分野への具体的な活用策を見出すためにより深めた検討を行う。

事業名	概要
新産業創出研究会（バラ栽培技術・氷感技術・温泉資源）	新技術・新商品の開発、クラスター化、販路拡大をめざして同業種、異業種等関係者の研究会を立ち上げる。

異業種参入や起業・創業支援体制の整備

意欲的な企業・事業者による異業種交流の情報交換による異業種への参入や起業・創業に取り組みやすい環境・体制づくりを進めていく。

○ 起業育成部門を担う施設の有効活用

異業種への参入や起業・創業時に、起業家に対する支援を検討する。例えば、起業育成施設の紹介、貸付、整備等を行うことにより起業家の負担を軽減するような支援策を検討していく。

○ 建設業の異業種参入への支援

公共事業の削減等により建設業は、厳しい状況に置かれており、この状況は今後も引き続き継続していくことと考えられる。地域の雇用や所得を支えてきた建設業の低迷は、地域社会の低迷を招く恐れもある。

建設業の多面的経営や地域産業の連携を推進するために、新分野進出支援助成金事業、新分野進出地域ビジネス支援助成金事業等の活用を図り、異業種参入を支援する。

⁴ リラクゼーション；息抜き。くつろぎ。緊張を解くこと。

⁵ ヘルスケアマネジメント；健康管理。

【継続的な事業・取組みの概要】

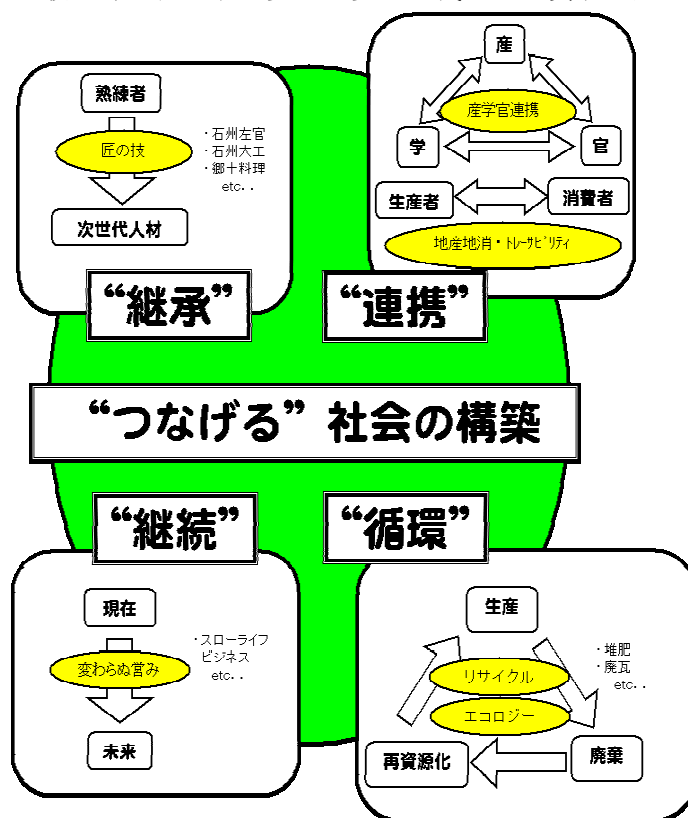
事業名	概要
ふるさと大田企業振興アドバイザー事業	起業から販路開拓等に関する相談業務、企業立地に関する情報収集と提供等に関する助言
ふるさと大田創業支援事業	新たに創業を開始する事業者を対象に施設改修、家賃の一部を補助
メイドイン大田創出支援事業【再掲】	新製品の開発、工業所有権の取得、新商品の販路開拓に対する経費の一部を補助
産学官連携推進事業【再掲】	産業振興のためのビジョン策定と実現に向けた体制づくり

(4) 循環型社会の構築 ～地域や環境にやさしく未来へ「つなげる」産業の推進～

環境保全意識の高まりや食の安全性に対する意識の高まりに伴って、低農薬及び有機栽培の生産物への消費者需要が拡大する傾向にある。さらに、食に対する安全性への危惧や自然、健康志向の高まりから原材料や成分にこだわり、製造履歴等を表示する安全で安心な食品が消費者に支持されている。

現在、市外へ供給されている原材料、農林水産物、地下資源等の素材産業を見直し、生産から流通・販売までの一連したシステムづくりや生産者の顔が見える商品づくりを展開するための、産業間の連携を強化し、さらには連携を持続可能なものとするため、産学官連携の仕組みづくりを行い、生産者や製造業者が連携する仕組みを確立し、市場に通用する安全な食品産業の振興に取り組んでいく。

また、既存商品の市場開拓、環境にやさしい循環型社会の構築、中山間地域の農業経営のモデル化、高齢者や女性の知恵や労働力を活かした産業育成等を図る。



【対策・取組みの概要】

産業間の連携と試験・研究部門を担う施設の有効活用

地域の農家や民間事業者の課題に対応する身近な施設として、島根県立農業大学校、(独)農業・食品産業技術総合研究機構近畿中国四国農業研究センター大田研究拠点の有効利用を図るとともに、専門的な知識を持つ関係機関との連携を図る。

◎ 関連産業及び産業間の連携強化、並びに既存産業関連施設の有効活用

地域の中小企業は、大企業のように組織の中に研究開発、試験機能を持ち合わせていないことから、事業拡大や新しい事業化をめざす際には外部の産業関連支援機関を頼らざるを得ない状況にある。

これらを踏まえ、地域にある既存産業関連施設の有効活用をめざして、企業や事業者が気軽に相談、利用できる環境づくり、仕組みづくりを進めていく中で、例えば、水産物加工の材料供給から販売システムづくりなどの産業間の連携による6次産業（生産～加工～販売）の展開を図る。

☀ 地域にやさしい産業の育成

高齢者の知恵や女性の発想と行動力を活かしたビジネス（産業）分野における生活密着産業の展開を図る。

また、安心、安全な有機、低農薬栽培による顔の見える生産者の育成や集落営農のあり方についての検討による、中山間地域並びに平坦地域の農業経営のモデル化を進める。

さらに、中山間地域振興については、石見地域の広域的な共通の課題として捉え、具体的な振興策を見出すためにより深めた検討を行う。

◎ 生活密着産業の育成

地域の女性がいきいき働ける環境づくりに向けて、若い女性の意見を自由に話すことのできる場づくりや高齢者との交流のできる場づくりに取り組む。

◎ 無農薬栽培の奨励

中山間地域においての取組みをモデル的に奨励することにより、効率的な栽培技術の確立をめざすとともに無農薬による農産物の差別化を図る。具体的には、有機 J A S（有機農産物）認定に取り組む。

◎ 放牧推進による集落の再生

周辺の里山を含めた和牛などの周年放牧へ取り組むことで耕畜複合型の自然循環型農業を推進する。水上町三久須においては、放牧跡地を有効活用して芋作りにも取り組むなど自然循環と持続可能な経営体としての健全化を図る動きを支援する。

◎ スローライフビジネス表彰制度の創設

中心市街地や商店街等において古き良き時代を伝え、地域に根ざして長年にわたり事業を継続されている企業等、例えば、同じ商品を20年以上販売又は作り続けている或いは同じ従業員を20年以上雇用している企業等を表彰する。

事業名	概要
悠々おおだ商い支援事業【再掲】	古き良き時代を伝え、地域に根ざして長年にわたり事業を継続されている企業等の表彰

◎ 集落営農のモデル化

長久町稲用において取り組まれている農業生産法人「いなぎの郷」の千両、梨、西条柿の生産販売、温泉津町井田で取り組まれているメロン、温泉津町湯里を中心に取り組まれている西条柿など、地域の主体性が発揮され、産地自らが地域の力を結集した農産物等の生産・加工・流通・販売の一体的な活動を、売れる農産物づくりのモデルとして、実績に結びつく集落としての営農化の促進を図る。

○ 農外参入企業との連携

企業による農業参入を促し、地域の農業者と生産・加工・販売をセットにした新たな産地形成をめざす。特に、三瓶町池田地区においては、建設業者が土地改良区、地元農家と連携を図りながら企業の農業参入を進めていく。

事業名	概要
企業参入促進整備事業	地域の農業者と生産や加工、販売を共同する新たな産地づくりをめざす企業を支援

● 環境にやさしい産業の構築

地場産業である石州瓦の市場開拓と廃瓦のリサイクル活用等環境問題への対応と新商品開発、技術力の強化とともに建築関連産業の技術の継承と古民家再生等による環境にやさしい建築づくりの推進に取り組んでいく。

その中で、家畜排泄物のリサイクルによる堆肥活用体制のシステム化と環境保全型農業、循環型社会の構築をめざしていく。

◎ 廃瓦のリサイクル活用の推進

産業廃棄物減量税の導入により業界の古くて新しい課題となっている生産工程で生ずる廃瓦の有効活用策として、路盤材、舗装材としてリサイクルの可能性や実用化への取組みを促す。

◎ 家畜排泄物の有効利用による堆肥の利用促進

本市は、畜産分野においては県下においても非常に大きな生産額を誇る地域柄であり、農業用、園芸用としての一般消費までのいわゆる「出口」をにらんだ堆肥の利用促進への取組みを進める。

○ 石州瓦の市場開拓とフォローアップ

優れた屋根材としてその品質を誇る石州瓦の新たな市場拡大や新商品開発、技術力の強化をめざす。

一方で、原材料となる粘土の採掘箇所が世界遺産のバッファゾーン内にあるとともに、将来的には資源の枯渇が懸念されている。今後は、採掘のための手続きや採掘後の緑化等について支援を検討していく。

○ 古材の再利用等による資源の有効活用

環境保全の要請や循環型社会への移行が進む中、建設資材再資源化法が施行となり、古材を有効に再生利用することは循環型の社会形成と共に地域経済の一翼を担うビジネスとして地域活性化の可能性を含んでいる。地域においては、過疎化の進行により古民家や空き家が増加傾向

向にあり、環境への負荷の少ないエコマテリアル⁶な資源の有効活用が求められており、U I ターン者の住居や部材としての再利用等の創意と工夫が必要となっている。

本市では、このような視点に立った建築関連事業者による非営利法人が組織化され、活動の兆しが現れつつある。このような状況の中、古材を有効活用するためには、伝統的な建築物や登り窯等を修復する技術や鰻絵など高度な技能を有する大工並びに左官の継続的な養成に取り組む。

○ 建設業への支援

本市における建設産業界の地域特性として小規模事業者が多いため、企業間の連携を推進し、経営強化を図る必要がある。公共事業投資が減少している現状の中ではあるが、「しまね・ハツ・建設ブランド」市場開拓事業等による県の支援に併せ、新工法開発やリサイクル製品の積極的な活用や第2創業による経営の多角化等、意欲的な取組みを促進する。

【継続的な事業・取組みの概要】

事業名	概要
※産学官並びに産業間連携	
産学官連携推進事業	産業振興のためのビジョン策定と実現に向けた体制づくり
ふるさと大田企業振興アドバイザー事業【再掲】	起業から販路開拓等に関する相談業務、企業立地に関する情報収集と提供等に関する助言
※未来へつなげる農林水産業の育成	
中山間地域等直接支払交付金事業	条件不利地域で集落協定に基づき5年以上農業生産活動等を行う集落に対する助成
担い手総合支援事業	大田市農業担い手育成総合支援協議会に対する助成
地域水田農業推進事業	大田地方水田農業推進協議会への運営補助
野菜価格安定対策事業	キャベツの栽培面積拡大による産地化のための価格補償にかかる補助
有害鳥獣被害対策事業	有害鳥獣駆除に関する活動に対する補助
強い農業づくり交付金事業	一斉防除用の無人ヘリコプター導入と産地化に向けたパイプハウス等の整備に対する補助
農村環境保全向上活動支援事業	農業生産資源の維持保全活動及び環境保全活動に対して経費の一部を助成
大邑地区開発土地改良区補助金	大邑地区開発土地改良区への運営補助
元気な地域づくり交付金	ほ場整備に伴う土地利用調整活動に対する補助
放牧推進事業	牛の飼育作業の省力化、飼料コスト軽減のための放牧に対する補助
持続的農業推進事業	指定された作物を栽培するほ場に散布する堆肥購入経費の一部を助成
市有林造林事業	市有林の保育、管理に要する経費
市行分収造林事業	市行分収造林の保育、管理に要する経費

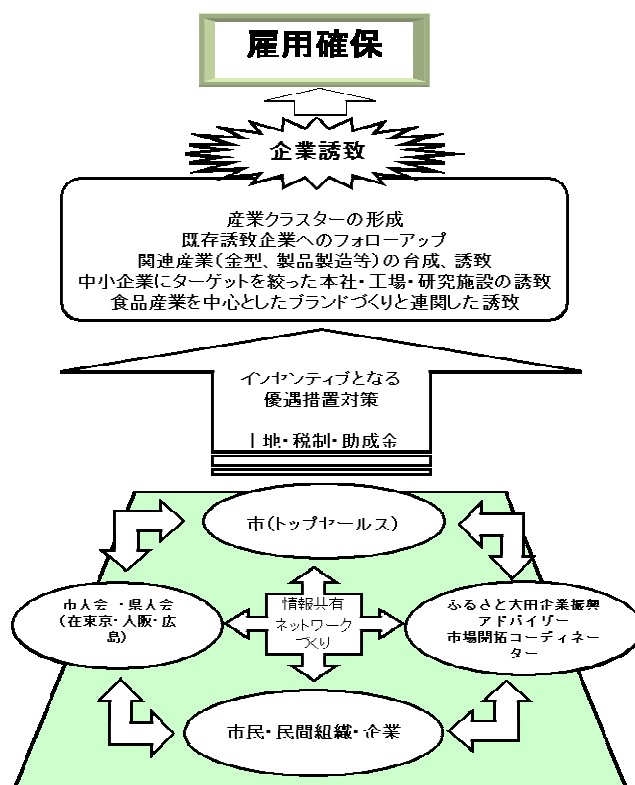
⁶ エコマテリアル；環境材料。環境素材。

事業名	概要
森林づくり交付金事業	山林の保育に必要な作業路開設、高性能機械の整備に対する補助
森林作業員担い手育成事業	林業従事者確保のため、森林作業員が加入する健康保険、年金等の事業主負担
森林整備活動支援交付金事業	計画的な森林施業の実施のために不可欠な地域活動に対する助成
島根県林業公社受託造林事業	島根県林業公社、土地所有者、大田市の3者で文収林契約した山林の施業に要する経費
島根県林業公社貸付金	島根県林業公社に対する貸付金
松くい虫防除事業	市有林、市有地の松くい虫枯損木、危険木の伐倒駆除に係る経費
あわび稚貝放流事業	あわび稚貝の購入、放流事業に対し購入費の一部を補助
石見東部地域栽培漁業負担金	ヒラメ、マダイ、アマダイの稚魚の中間育成、放流事業に対する負担金
島根県漁港漁場協会負担金	漁港、漁場整備促進のために関係団体で組織された団体への負担金
※生産基盤の整備	
経営体育成基盤整備事業	県営によるほ場整備事業に対する事業費の一部を負担
ため池等整備事業	県営による堰改修工事に対する事業費の一部を負担
市単土地基盤整備事業	地元が行う農業用施設の維持補修に要する経費の一部を補助
国営造成施設管理体制整備促進事業	排水機場の維持管理に関する経費の一部を補助
市単農道及びかんがい排水維持補修事業	公共性の高い農業用施設の維持管理に必要な原材料の支給
中山間ふるさと農業用施設維持補修事業	公共性の高い農業用施設の維持補修に要する経費
港整備交付金事業	市管理の漁港整備事業
漁場整備事業	ヒラメ保護礁の設置事業
※経営基盤の整備	
小規模事業指導事業補助	商工会議所、商工会が行う小規模事業所への指導事業に対する補助
中小企業振興資金利子補給事業	中小企業者が借り入れた設備資金の利子の一部を補助
島根県中小企業団体中央会補助	島根県中小企業団体中央会が行う各種指導事業に対する負担金
農業近代化資金等利子補給	農業者が借り入れた農業近代化資金等の利子の一部を補助
森林組合公庫資金償還金助成	森林組合が借り入れた公有林造林資金の元利償還金に対する助成
緊急経営安定対策漁獲共済掛金助成事業	漁獲減少が懸念される漁業者の経営得安定のための漁獲共済掛金の一部を助成
漁業近代化資金利子補給	漁業者が借り入れた漁業近代化資金の利子の一部を補助

（５）企業誘致 ～戦略的な企業誘致活動の推進と「攻める」体制の強化～

企業誘致は、地域にとってまさに営業活動であり、地域特性を活かした効果的なPRや誘致活動が必要となっている。本市のように産業集積の乏しい地域にとっては、地元企業の育成と並んで産業振興施策の両輪となる重点施策として位置付けなければならない。従来から取り組んでいる製造業を中心とした誘致対策にとらわれない医療、福祉、環境、情報などの分野も視野におきながら、企業の事業活動や将来計画に関する情報を素早く察知し、的確な立地優遇策を提示し、企業の立地を実現するためには、誘致企業や地元企業の要望等に的確に応える情報の収集と発信体制を拡充するとともに、誘致を促す新たなネットワークづくりを確立し、トップセールスによる企業誘致を進めていく。

さらに、核となる地域資源、技術を活用した産業集積をめざした戦略的な企業誘致を推進するとともに、既存誘致企業へのフォローアップ強化と関連する産業の育成に取り組んでいく。また、誘致企業が必要とする人材確保のための環境づくりに努める。



【対策・取組みの概要】

● 戦略的な企業誘致の推進

情報収集と発信体制の拡充と新たなネットワークづくりを土台に、企業立地に向けた優遇策（土地、税制、助成金など）の拡充強化を図るとともに、関連産業（金型、製品製造等）の育成、誘致に取り組んでいく。さらには、これからの企業誘致の対象産業として、医療・福祉、宿泊業、農業分野に加えて、食品産業を中心にブランドづくりと連関した企業誘致や研究開発施設誘致等について検討する。また、都市部における中小企業の中には、地方に人材を求めている状況もあり、企業情報収集に努め地方に人材を求める中小企業にターゲットを絞った誘致活動に取り組んでいく。

併せて、地域における貢献度が高い既存誘致企業に対しては、企業の要望把握に努め、フォローアップ体制を強化する。

◎ 企業情報収集のためのネットワークづくり

企業の立地動向など情報収集体制の強化を図るため、市民、民間組織、市人会などを含めたネットワークに加えて、ふるさと大田企業振興アドバイザーとの連携や市場開拓支援コーディネーターの配置により、よりきめ細やかな情報収集に努め、機動的な企業誘致活動につながることをめざした情報共有ネットワークをつくる。

○ 企業誘致のための優遇措置対策

工業団地の売却促進に向けての優遇措置対策として、例えば、土地取得に対して土地取得代金の一部を助成する制度、土地貸付に対して助成する制度、緑地整備等環境保全のために要する経費の一部を助成する制度、情報産業に対する通信費の一部を助成する制度、工業用水道料金、電気料金の一部を助成する制度等を検討する。

《企業誘致を推進するための諸施策のイメージ》

事 例	検討方向
土地取得	企業立地奨励条例において支援対象としている土地、建物、償却資産について、土地取得がさらに支援の対象となることが明確になるような土地取得制度の創設
土地貸付（リース）制度	土地貸付に対する土地貸付（リース）代金相当額の助成
緑地整備等環境保全費	緑地整備等環境保全のために要する経費の助成
情報通信費	情報産業の通信費助成
光熱水費	工業用水道料金、電気料金助成
インセンティブ	金融機関、ゼネコン等工業団地分譲促進の協力者に対する助成制度等の創設

○ その他優遇措置の見直し

地元企業の誘導により関連企業或いは関連産業の誘致につながった場合に、その誘致企業に対する支援はもとより、企業の誘致を誘導した地元企業への優遇措置を検討する。

【継続的な事業・取組みの概要】

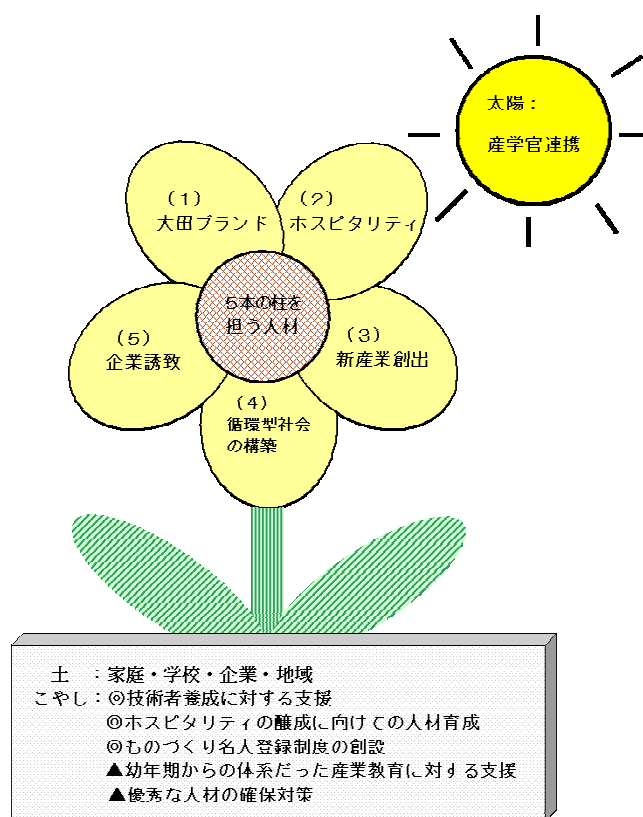
事 業 名	概 要
企業誘致対策事業	企業誘致を促進するための企業訪問、パンフレット作成等の経費
ふるさと大田企業振興アドバイザー事業【再掲】	起業から販路開拓等に関する相談業務、企業立地に関する情報収集と提供等に関する助言
市場開拓コーディネーター活動支援事業【再掲】	大消費地への市場開拓コーディネーター配置と大田産品の市場開拓やマーケティング調査活動支援

（６）ひとづくり

～次世代を「担う」人材育成の推進～

人口が少ないからこそ、一人ひとりの能力に地域や産業の振興にかかる期待度は大きくなる。人材の育成こそ、地域産業振興の究極のテーマであるともいえる。現在、全ての産業が人材育成・後継者・担い手育成の問題を抱えている。これらの問題解決のため、職業訓練体制の充実並びに関係団体と連携した新たな技術に対応した研修環境づくり等人材育成施策を展開する。

また、本市産業の実態を正しく理解し、正しく伝え、将来の大田市を担っていく人材を育成するために、指導者の意識改革や資質の向上に努めるとともに幼保・小・中・高における体系ある地域産業教育を進めて行く。併せて、全ての市民が地域資源について正しく理解していくために、情報発信を行う。



【具体的な対策・取組みの概要】

産業従事者養成による人材育成

企業、個人事業者にとって必要な技術者（経営、現場）養成のため、実践、経験を基本とした職業訓練体制の充実と新たな技術に対応した研修環境づくりに取り組む。

また、技術系、情報系の研究機関、大学、高等教育機関の誘致、整備の推進にあわせて、ホスピタリティを高めるための関連産業従事者の人材育成に取り組む。

◎ 技術者養成に対する支援

欲しい人材、必要な人材の要素は、企業によってさまざまであり、若手技術者の人材育成に意欲的な企業または個人事業主が取り組む人材育成に対する支援を行う。例えば、現行のパッケージ事業の発展型として、座学形式ではない実践や実技を取り入れた技術者養成、業種を絞って優先順位をつけての支援が必要である。

また、新しい分野への進出、新技術の導入等企業のステップアップにつながる活動（研修）に対する支援について検討する。

事業名	概要
産業読本製作	地域産業の実態に対する正しい理解を促し、未来の大田市を担う人材育成のための産業読本の製作

◎ ホスピタリティの醸成に向けての人材育成

現在取組みを進めている地域提案型雇用創造促進（パッケージ）事業の機能強化により、観光関連産業が一体となった研修に取り組む。具体的には、高いホスピタリティの保持のため、外部からの人材、内部の先駆者などあらゆる方法を駆使することにより業界単位あるいは個別の事業所単位での研鑽の機会を創り出す。併せて、石見銀山遺跡を深く理解していただくために石見銀山ガイド及びトレッキングガイドの育成を進める。

さらに、全市を挙げてホスピタリティのあるまちづくりを進め、継続的な活動としていくための市民向け研修、業界に対する認証制度や指導者育成のための組織づくりを検討する。

● 地域産業教育による人づくり

幼年から高校までの地域産業教育を家庭、学校、地域の連携をもって積み重ねていく体系づくりが必要であり、何のために仕事をするのかなど仕事をする意味合いを身に付けるための機会を設けることにより、子どもの頃から職業観の醸成と地元企業の選択につながるような人づくりをめざす。

◎ ものづくり名人登録制度の創設

農産物づくり、加工、料理、建築、もてなし等さまざまな分野における地域の人的資源を掘り起し、大田地域技能士会との連携を図りながら、匠（名人）として登録するとともに、登録者の地域内外での活動を支援する。

○ 幼年期からの体系だった産業教育に対する支援

地域を担う人材育成のために、子どもの年齢に応じた「大田市産業読本」を作成することにより、地域の産業構造を理解する仕組みを促進し、地域を愛することのできる環境を整える。その中で、中学生に配布するなど利用者のターゲットを定め、ものづくり名人との連携を含め効果的に活用できるよう検討する。

○ 優秀な人材の確保対策

優秀な人材の流出に歯止めをかけるため、市内の社長の話を聞く機会（小中学校の授業等）等、地域で企業経営或いは仕事をする事の素晴らしさを伝えるような場の設定を検討する。

また、情報系、技術系の人材の確保対策として、地域の就職情報提供登録制度や企業が求める人材のマッチングにつながるUIターン技術者助成制度等について検討する。併せて、工学系大学、専門教育機関との連携を強化し、確実に優秀な人材を獲得できるようなルートを確保する対策を検討する。

【継続的な事業・取組みの概要】

事業名	概要
若い農業者等就農促進対策事業	県知事が認定した就農者に対する経営安定資金等の補助
新規自営漁業者定着支援事業	県知事が認定した新規自営漁業者に対する定着支援資金等の補助
人材能力開発事業補助	島根県中央能力開発振興協会への運営費の一部助成
大田地区労働者福祉協議会補助	地域労働者の福祉向上を図るための事業に対する負担金
サンレディー大田修繕事業	サンレディー大田の修繕費、改修費
(財)島根県西部勤労者共済会運営費負担金	中小企業勤労者の福祉向上を図るための共済事業に対する負担金

第8章 産業振興ビジョン実現に向けた周辺条件整備

産業振興ビジョンの実現に向けた周辺条件整備

(1) 産学官連携の推進

我が国の中小企業は、世界に通用する高い技術力を有する企業が多く存在していると言われていたが、他方、高い技術力がありながらも、長い間大手企業に守り支えられ、その設計や規格に従って製品や技術の行程の一部を担ってきたのが大半の中小企業の一般的な弱みであり、一社単独では保有している優れた技術力を活かしきれていないのが現状である。また、販売面においても大手企業の既存流通ルート以外では、殆ど新たな市場開拓や販路拡大に向けたノウハウの蓄積が進んでいないのが実態である。

このような中で、今日その培われた技術や経験を何らかの方法で活かし生き残りをかけた取り組みを進めていく手段として、研究機関や行政との連携を模索し新たな商品開発や販路の拡大に取り組む「産学官の連携」による事例が増加している。

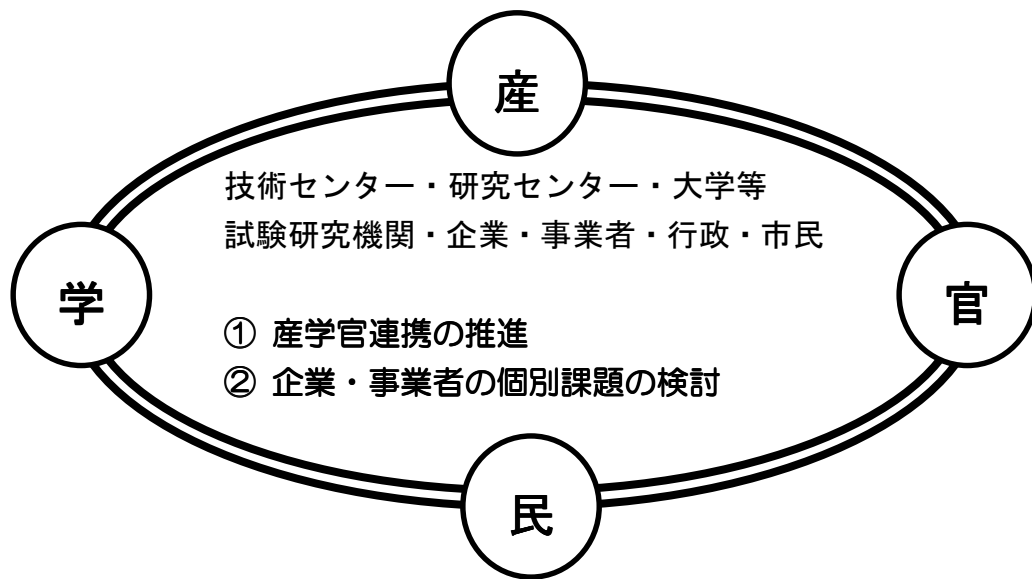
産業集積や高度化が進む企業が乏しい本市においては、貴重な人的資源や大学、産業技術センター等が保有するノウハウの集積を有効に活用する必要がある、地域が一丸となって産学官による連携を推し進めていくことが重要である。とりわけ中小零細企業がその大半を占める本市においては、企業自らが商品開発や研究開発を事業所内において自前で整えることは非常に困難であり、大学等の研究機関や行政が有機的に連携を図ることにより、成功事例を積み重ねていくことが求められている。

このような観点から、本市においては、島根県産業技術センター、農業技術センター、畜産技術センター、水産技術センター、中山間地域研究センター、島根県立農業大学校、(独)農業・食品産業技術総合研究機構近畿中国四国農業研究センター大田研究拠点、島根大学、松江工業高等専門学校等のほか県外を含めた専門的な知識をもつ組織とのネットワーク化を図り、共同研究の実施や事業化へ向け、以下のとおり地域の新たな目的と役割を担う産学官連携推進事業を強力に推し進める。

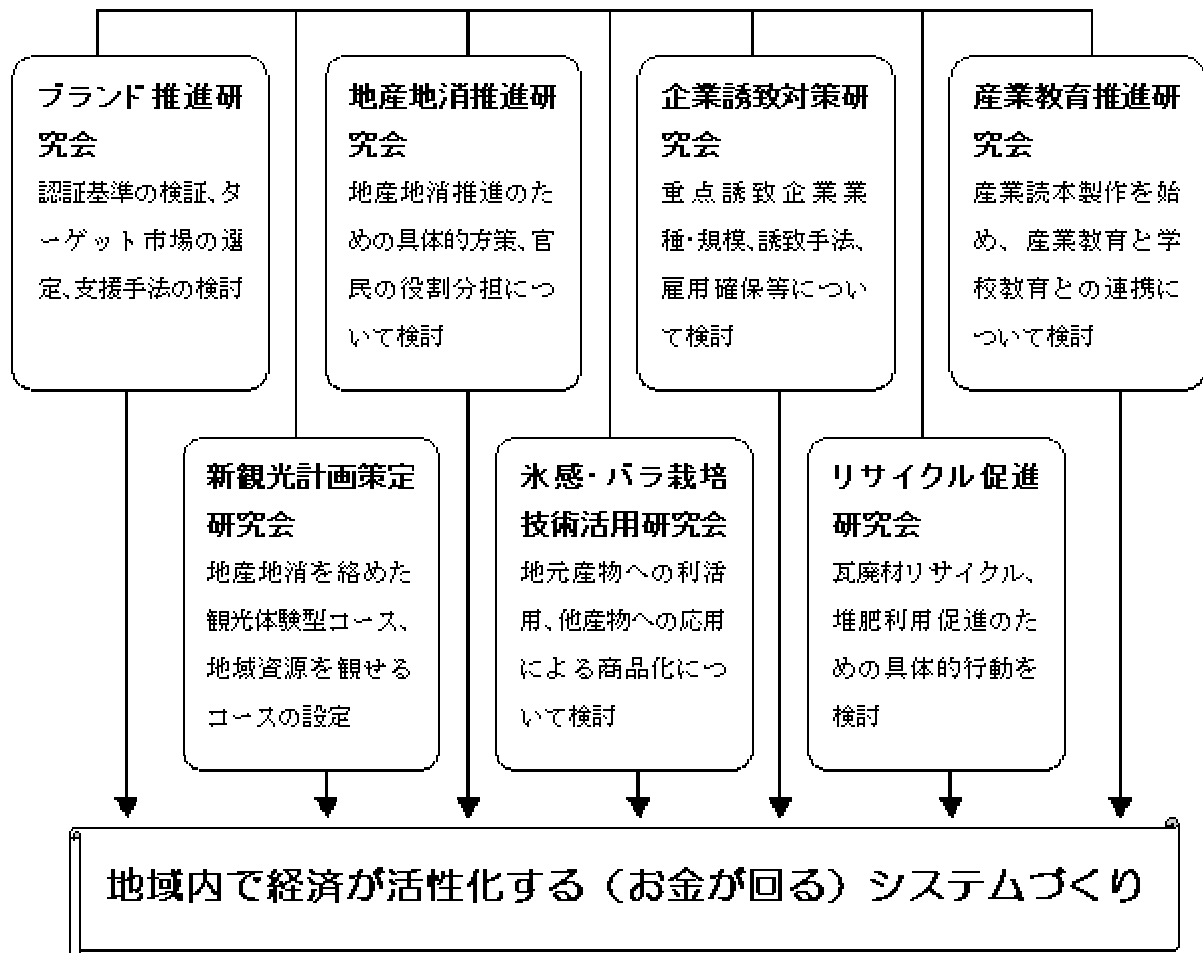
- ① 企業や生産者が進める事業の発展段階に応じた多種多様な課題に対して技術面や販売面など様々な視点からの的確な助言指導を得ることが可能な体制を構築する。
- ② 石見銀山遺跡をはじめ豊富な自然や個性的な地域資源を有効に活かす等を共通のテーマに、その事業化に向けての活用策や方法論について産学官のネットワークを活かしてその可能性について検討する。

具体的には、アクションにつながる研究会（ワークショップ）を立ち上げ、議論を進めることとする。その中で、産学官連携を効果的に推進していく産業支援機構の創設に向けて検討する。

《産学官連携推進のイメージ》



大田市産学官連携推進委員会



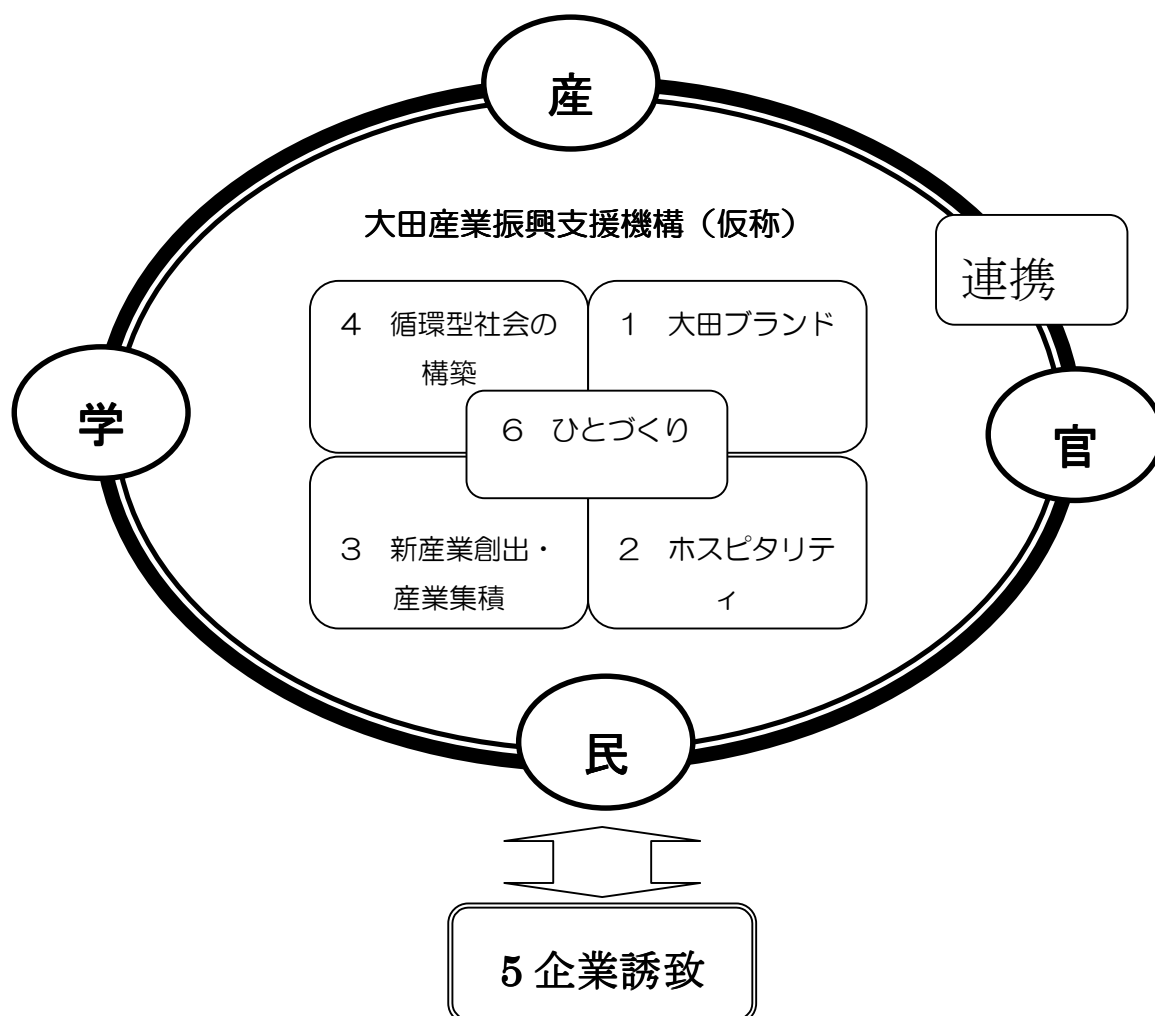
（２）産業支援機構の創設

産業支援機構は、地場産業の振興と新産業の創出を図ることを目的として、地場企業や農林水産業の従事者及び商工会議所、商工会、ＪＡ、ＪＦ等の産業支援機関や行政が相互に連携して構築する本市の総合的な産業活動の支援体制と位置付ける。

とりわけ企業のニーズに的確に対応するため、民間の人材をコーディネート役とした産学官連携の効果的な推進について検討する。

よって、産業支援機構は、本市における新たな産業創出にチャレンジする総力戦となる機関であり、産学官連携の発展型として産業振興の戦略的施策を推進するとともに地域産業を担うひとつづくりの場として機能させることとする。

《産業振興支援機構のイメージ》



（３）構造改革特区の導入

全国一律の国の規制について、特例的な規制の適用或いは一定の規制の緩和等によって福祉、農業分野などにおける構造改革を進めることも、地域の産業振興を図る上では検討が必要である。例えば、以下のようなことについて構造改革特区の導入を検討する。

- ① 食品加工などの民間事業者が農地を取得してブランド化に向けた加工品を商品化するときの農業経営特区。
- ② 農家民泊によって新たな農業収益を得ようとする場合の旅業法や消防法、公衆保健衛生法、酒税法などの要件緩和特区。
- ③ 石見銀山における定住者や交流人口にとって生活又は滞在しやすいような諸規制要件緩和特区。

（４）産業教育の充実

産業振興の原点は人づくりにあり、人づくりの原点は子どもの教育にあると言われている。将来の大田市を担う子どもたちのために、幼児期から高等教育機関を卒業するまでの間、それぞれの発達段階に応じて産業、地域文化や自然への関心を深め興味を呼び起こすために、体系だった産業教育の充実に向けて以下の視点をもって地域を挙げて取り組んでいく。

- ① 指導者の資質・能力の向上

教職員や保護者の意識改革を促すとともに産業振興や地元就職の視点に立った教職員研修を推進する。

- ② 子どもの資質・能力の向上

ふるさとに対する誇りや愛着を育てると共に地域資源や地域産業、伝統文化などの地域財産や地域産業の価値や重要性について現場の体験に基づく学習を通じてその認識を深める。

（５）産業振興に向けた行政組織の改革

地域特性を活かした産業振興重点施策については、従来の１次、２次、３次産業といった行政にありがちな縦割りの枠組みで産業振興施策を捉えるのではなく、横断的で柔軟かつスピード感のある対応を図ることを基本とし、創意と工夫をもって実績を重視した計画としている。よって、以下のとおり産業振興に向けた行政組織の改革に取り組んでいく。

- ① 行政組織と職員意識の改革

従来のセクト主義に陥ることなく、例えば重点施策のテーマ毎にグループ制の導入を図る等、フレキシブルな組織の風土を構築すると共に、多様な民間のニーズやビジネスチャンスに即応するよう職員の意識の変革を図る。

② 目標設定と事業評価の徹底

産業振興に関わる各種の施策や事業の実施にあたっては、企画、実行、点検のサイクルを確立すると共に、優先順位や各事業や施策の目標を明確化し、その目標に対してどのような効果がもたらされたのかという事業評価を徹底することにより、実効性の高い取組みを展開する。

(6) 産業インフラ整備

都市部の大消費地から離れていることに加え、高速道路、空港アクセス等の流通インフラ整備の遅れなど他地域に比べ極めて不利な状況に置かれている。幹線道路である国道9号は、交通の難所を抱えており事故または豪雨等による被災箇所によっては十分な迂回路もなく、物資の流通並びに人の流れに多大な負担を強いる事を余儀なくされている。

また、波根地区工業団地ほか立地場所により情報通信環境の整備が遅れており、企業間での受発注における画像情報のやり取り等にかかなりの時間が費やされる等、より効率的な事業の展開をめざす各企業の要望にこたえられない現状がある。

これらを踏まえ、企業のニーズに応えるべく国道9号に加えて高速道路の早期整備並びに高速通信網の整備を推進していく。

資料 3 大田市産学官連携推進委員会による検討の経緯

1 大田市産学官連携推進委員会

■ 大田市産学官連携推進委員会委員（23名）

		氏 名	所 属	役 職
1	委員長	関 満博	一橋大学大学院	教授
2	副委員長	森田 博久	大田商工会議所	副会頭
3	〃	山崎 辰次	石見銀山農業協同組合	代表理事常務
4	委 員	丹生 晃隆	島根大学産学連携センター	講師 産学連携マネージャー
5	〃	森崎 禎璋	温泉津町商工会	会長
6	〃	藤間要二郎	仁摩町商工会	会長
7	〃	長尾 英明	(株)イワミ村田製作所	工場長
8	〃	伊藤 和則	広島アルミニウム工業(株)ダイキャスト 本部大国製造部	部長
9	〃	有間 隆	石州セラミカ協業組合	理事長
10	〃	米田 政義	大田地域 J F しまね地区連絡会	会長
11	〃	神谷 光夫	大田市森林組合	組合長
12	〃	石田 弘行	大田市観光協会	会長
13	〃	河原 直泰	温泉津町観光協会	会長
14	〃	幸増浩一郎	(社)島根大田青年会議所	理事長
15	〃	脇坂 喜啓	石見大田公共職業安定所	所長
16	〃	藤原 茂資	(株)山陰合同銀行石見営業本部	取締役本部長
17	〃	的場 章好	島根中央信用金庫	理事長
18	〃	岩崎 和雄	(独)農業・食品産業技術総合研究機構近畿 中国四国農業研究センター大田研究拠点	研究管理監
19	〃	楢野 弘和	島根県商工労働部産業振興課	課長
20	〃	岩本 正俊	島根県産業技術センター	研究統括監
21	〃	曳野 律夫	島根県農林水産部農林水産総務課	管理監（政策推進室長）
22	〃	福間 優二	島根県中山間地域研究センター	農林技術部長
23	〃	皆田 修司	大田市産業振興部	部長

（順不同、敬称略）

■ 大田市産学官連携推進委員会オブザーバー（6名）

	氏 名	所 属	役 職
オブザーバー	今田 潔	信越化学工業(株)	顧問
〃	品川 隆幸	(株)シナガワ	代表取締役
〃	吹譯 正憲	(社)電子情報技術産業協会	専務理事
〃	吉川 公麿	広島大学大学院ナノデバイスシステム研究センター	教授
〃	林原 達朗	岩谷産業(株)自然産業本部食品担当	部長
〃	門脇 伸夫	(財)しまね産業振興財団	事務局長

（順不同、敬称略）

■ 大田市産学官連携推進委員会プロジェクトチーム委員（１５名）

	氏 名	所 属	役 職
リーダー	及川 孝信	(株)MT&カンパニー	代表取締役
サブリーダー	西山 真治	大田商工会議所大田中小企業相談所	相談所長
メンバー	中村 俊勝	温泉津町商工会	事務局長
〃	無川 忠明	仁摩町商工会	事務局長
〃	岡田 豊志	石見銀山農業協同組合	企画推進課長
〃	山根 裕二	大田地域 J F しまね地区連絡会	仁摩支所長
〃	林 達夫	大田市森林組合	業務課長
〃	梶谷 雅男	大田市観光協会	事務局長
〃	月橋 広伸	(社)島根大田青年会議所	専務理事
〃	島崎 博司	大田商工会議所青年部	副会長
〃	丸 浩司	石見大田公共職業安定所	統括職業指導官
〃	新田 能久	(株)山陰合同銀行大田支店	支店長
〃	安井 尚之	島根中央信用金庫融資部	副部長
〃	長岡 明生	島根県商工労働部産業振興課	調整監
〃	渡邊 和正	島根県農林水産部農林水産総務課	調整監

(順不同、敬称略)

■ 大田市産学官連携推進委員会プロジェクトチームコアメンバー（１９名）

氏 名	分 野	備 考
浅野 浩司	酒類製造・販売	一宮酒造(有)
竹下 哲史	木材卸売・販売	竹下木材(有)
岩崎 義弘	機械加工	岩崎目立加工所(有)
福間 厚	造園業・農業（薔薇）	大田緑地(株)
林 恭清	卸売・小売・製造	林商事(株)
山形 弘司	木材卸売・販売・建築	福波物産(有)
土江 元生	水産加工・販売	上野屋蒲鉾店
勝部 邦彦	食品加工・販売	さんべ食品工業(株)
森谷 満幸	屋外広告製作	モリタニ工芸
林 さゆり	宿泊業	スカイホテル大田
藤原 明美	団体職員	大田商工会議所
森崎 延正	瓦製造業	森崎窯業(株)
芝尾 宜秀	瓦製造業	シバオ(株)
三谷 明彦	水産加工・販売	(株)フィールテクノロジー
木村 幸市	農業（イチゴ）	きむら農園
生越 大地	農業（水稲・イチゴ）	自営
山内 健	漁業	漁業青年会長
小川 知興	石油製品販売・運送業	小川商店
宇谷 浩一	団体職員	島根中央信用金庫

(順不同、敬称略)

■ 大田市産学官連携推進委員会設置運営要綱

(目的及び設置)

第1条 自然・歴史・ひとが輝くだれもが住みよい県央の中核都市をめざし、大田市産業振興の方向を見定め、その実現に資するため、大田市産学官連携推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(活動の内容)

第2条 推進委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる活動を行うものとする。

- (1) 産学官連携の推進に関すること。
- (2) 産業振興方策の検討及びその実現に関すること。
- (3) その他産業振興に必要と認められる活動。

(組織)

第3条 推進委員会の委員は次に掲げる機関又は団体が推薦する役職員をもって構成する。

- (1) 大学
- (2) 市内商工団体
- (3) 市内誘致企業
- (4) 市内窯業企業
- (5) 市内経済団体
- (6) 公共職業安定所
- (7) 金融機関
- (8) 試験研究機関
- (9) 島根県（商工労働部、農林水産部）
- (10) 大田市

2 推進委員会に、オブザーバーを置くことができる。

3 推進委員会に次に掲げる役員を置くこととし、委員の互選により選任するものとする。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 2名

4 推進委員会は、必要に応じて企業及び消費者等を会議に出席させ、意見聴取を行うことができる。

(プロジェクトチーム)

第4条 活動を効率的に遂行するため、推進委員会の中にプロジェクトチームを置くことができる。

(運営)

第5条 委員長は、推進委員会を招集し、会務を統括する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(事務局)

第6条 推進委員会の事務局は、産業振興部産業振興企画室に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、平成18年5月26日から施行する。

2 大田市産学官連携推進委員会及びプロジェクト会議開催状況

■ 大田市産学官連携推進委員会開催状況

開催日	事項等	備考
平成18年 7月25日(火)	推進委員会(第1回)	
10月12日(木)	推進委員会(第2回)	
平成19年 2月 8日(木)	推進委員会(第3回)	

■ 大田市産学官連携推進委員会プロジェクト会議開催状況

開催日	事項等	備考
平成18年 7月18日(火)	プロジェクト会議(第1回)	
8月 3日(木)	プロジェクト会議(第2回)	
8月11日(金)	プロジェクト会議作業部会(第1回)	
8月18日(金)	プロジェクト会議作業部会(第2回)	
8月29日(火)	プロジェクト会議(第3回)	全体会・分科会
9月20日(木) 21日(金)	プロジェクト会議(第4回)	分科会
9月27日(木) 28日(金)	プロジェクト会議(第5回)	分科会
11月28日(水)	プロジェクト会議(第6回)	全体会

■ 大田市産学官連携推進委員会オブザーバー指導状況

開催日	事項等	備考
平成18年 8月14日(月)	品川隆幸アドバイザー	
8月17日(木)	吉川公麿アドバイザー	
8月18日(金)	今田 潔アドバイザー	
11月 2日(木)	今田 潔アドバイザー	
11月10日(金)	吹譚正憲アドバイザー	